

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【事業年度】 第15期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	213,938	249,883	298,252	346,144	379,900
経常利益 (百万円)	2,376	44,531	54,890	62,301	68,822
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	36,898	54,977	53,564	34,956	1,139
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	6,559
純資産額 (百万円)	193,823	158,727	218,619	249,233	234,985
総資産額 (百万円)	1,158,923	1,086,937	1,759,236	1,949,516	1,914,561
1株当たり純資産額 (円)	14,212.68	11,439.86	15,527.21	18,160.62	17,390.59
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	2,825.95	4,203.55	4,092.17	2,666.28	86.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2,813.32	-	4,077.62	2,657.43	-
自己資本比率 (%)	16.0	13.8	11.6	12.2	11.9
自己資本利益率 (%)	19.7	32.8	30.3	15.8	0.5
株価収益率 (倍)	19.5	-	17.3	25.5	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,966	13,466	55,218	30,304	27,585
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,069	40,976	217,160	60,538	56,351
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	113,627	62,397	174,157	27,609	34,648
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	73,860	81,283	103,618	100,736	149,752
従業員数 (名)	3,751	4,874	5,810	7,119	7,615

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

3 第12期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第12期及び第15期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

6 第13期連結会計年度の総資産額が著しく増加しておりますが、主に楽天銀行(株)(旧 イーバンク銀行(株))を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(百万円)	61,630	89,663	113,555	136,806	146,603
経常利益	(百万円)	19,731	26,767	37,154	44,422	49,731
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	17,243	38,243	41,765	21,978	8,798
資本金	(百万円)	107,453	107,534	107,605	107,779	107,959
発行済株式総数	(株)	13,076,334	13,087,064	13,096,980	13,181,697	13,194,578
純資産額	(百万円)	258,408	222,583	262,335	286,758	274,439
総資産額	(百万円)	391,072	448,122	489,059	548,501	522,692
1株当たり純資産額	(円)	19,753.25	16,990.63	19,985.26	21,780.91	20,804.37
1株当たり配当額	(円)	100.00	100.00	100.00	200.00	250.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	1,320.58	2,924.10	3,190.82	1,676.40	670.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1,314.86	-	3,180.01	1,670.87	-
自己資本比率	(%)	66.0	49.6	53.5	52.1	52.3
自己資本利益率	(%)	6.9	15.9	17.3	8.0	3.1
株価収益率	(倍)	41.7	-	22.2	40.6	-
配当性向	(%)	7.6	-	3.1	11.9	-
従業員数	(名)	1,772	2,081	2,625	3,042	3,209

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。
3 第12期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 第12期及び第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5 従業員数には、使用人兼務取締役、他社への出向者、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成9年2月	オンラインコマースサーバーの開発及びインターネット・ショッピング・モール『楽天市場』の運営を行うことを目的として、東京都港区愛宕1丁目6番7号に株式会社エム・ディー・エムを資本金1,000万円をもって設立
平成9年5月	インターネット・ショッピング・モール『楽天市場』のサービスを開始
平成10年8月	本社を東京都目黒区祐天寺2丁目8番16号に移転
平成11年6月	株式会社エム・ディー・エムより、楽天株式会社へ社名変更
平成12年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成12年5月	本社を東京都目黒区中目黒2丁目6番20号に移転
平成12年12月	株式会社インフォシークを株式取得により完全子会社化
平成13年3月	『楽天トラベル』のサービスを開始
平成14年11月	『楽天スーパーポイント』のサービスを開始
平成15年9月	マイトリップ・ネット株式会社(現 楽天トラベル株式会社)を株式取得により完全子会社化
平成15年10月	本社を東京都港区六本木6丁目10番1号に移転
平成15年11月	ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社(現 楽天証券株式会社)を株式取得により子会社化
平成16年10月	株式会社楽天野球団設立
平成16年11月	日本プロフェッショナル野球組織(NPB)による東北楽天ゴールデンイーグルス新規参入承認
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成17年6月	国内信販株式会社(旧 楽天K C株式会社)を子会社化
平成17年9月	LinkShare CorporationをRakuten USA, Inc.を通じて、完全子会社化
平成18年11月	楽天K C株式会社のクレジット(個品割賦)事業を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡
平成19年8月	IP電話事業を運営するフュージョン・コミュニケーションズ株式会社を子会社化
平成20年2月	台湾におけるインターネットショッピングモールを運営する台湾楽天市場股分有限公司を設立(統一超商股分有限公司と合併)
平成20年4月	本社を東京都品川区東品川4丁目12番3号に移転
平成21年2月	イーバンク銀行株式会社(現 楽天銀行株式会社)の優先株式を普通株式に転換、子会社化
平成22年1月	ビットワレット株式会社を子会社化
平成22年7月	Buy.com Inc. をRakuten USA, Inc.を通じて、完全子会社化
平成22年7月	フランスにおいてECサイトを運営するPRICEMINISTER S.A.(現 PRICEMINISTER S.A.S.)をRakuten Europe S.a.r.l.を通じて、完全子会社化
平成22年10月	中国においてBaidu, Inc.(百度)との合併によるインターネット・ショッピングモール『楽酷天』のサービスを開始
平成23年6月	インドネシアにおいてPT Global Mediacom Tbkとの合併によるインターネット・ショッピングモール『Rakuten Belanja Online』のサービスを開始
平成23年6月	ブラジルにおいてECサイトを運営するIkeda Internet Software LTDA.(現 RAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA.)をRakuten Brazil Holdings LTDA.を通じて、子会社化
平成23年7月	ドイツにおいてECサイトを運営するTradoria GmbH(現 Rakuten Deutschland GmbH)をRakuten Europe S.a.r.l.を通じて、子会社化
平成23年8月	楽天K C株式会社の運営する『楽天カード』関連事業等を楽天クレジット株式会社(現 楽天カード株式会社)に吸収分割の方法で承継させた上で楽天K C株式会社の株式等を売却
平成23年10月	英国においてECサイトを運営するPlay Holdings Limitedを完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融サービスという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告、コンテンツ等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

また、次のセグメントは、連結財務諸表の注記に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

当社グループの主な事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

インターネットサービス

提供する主要なサービス	主な事業主体
インターネット・ショッピングモール『楽天市場』の運営	楽天(株)
インターネット総合旅行サイト『楽天トラベル』の運営	楽天トラベル(株)
インターネット上の書籍等の販売サイト『楽天ブックス』の運営	楽天(株)
英国ECサイト『Play.com』の運営	Play Holdings Limited
米国を中心としたECサイト『Buy.com』の運営	Buy.com Inc.
フランスを中心としたECサイト『PRICEMINISTER』等の運営	PRICEMINISTER S.A.S.
パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供	LinkShare Corporation
ポータルサイト『Infoseek』等のコミュニティ事業の運営	楽天(株)
コンテンツ配信サービス『楽天VIDEO』等の運営	楽天ショウタイム(株)
インターネット・ショッピングモールの店舗等への物流代行サービスの提供	楽天物流(株)
インターネット上のゴルフ場予約サイト『楽天GORA』の運営	楽天(株)

インターネット金融

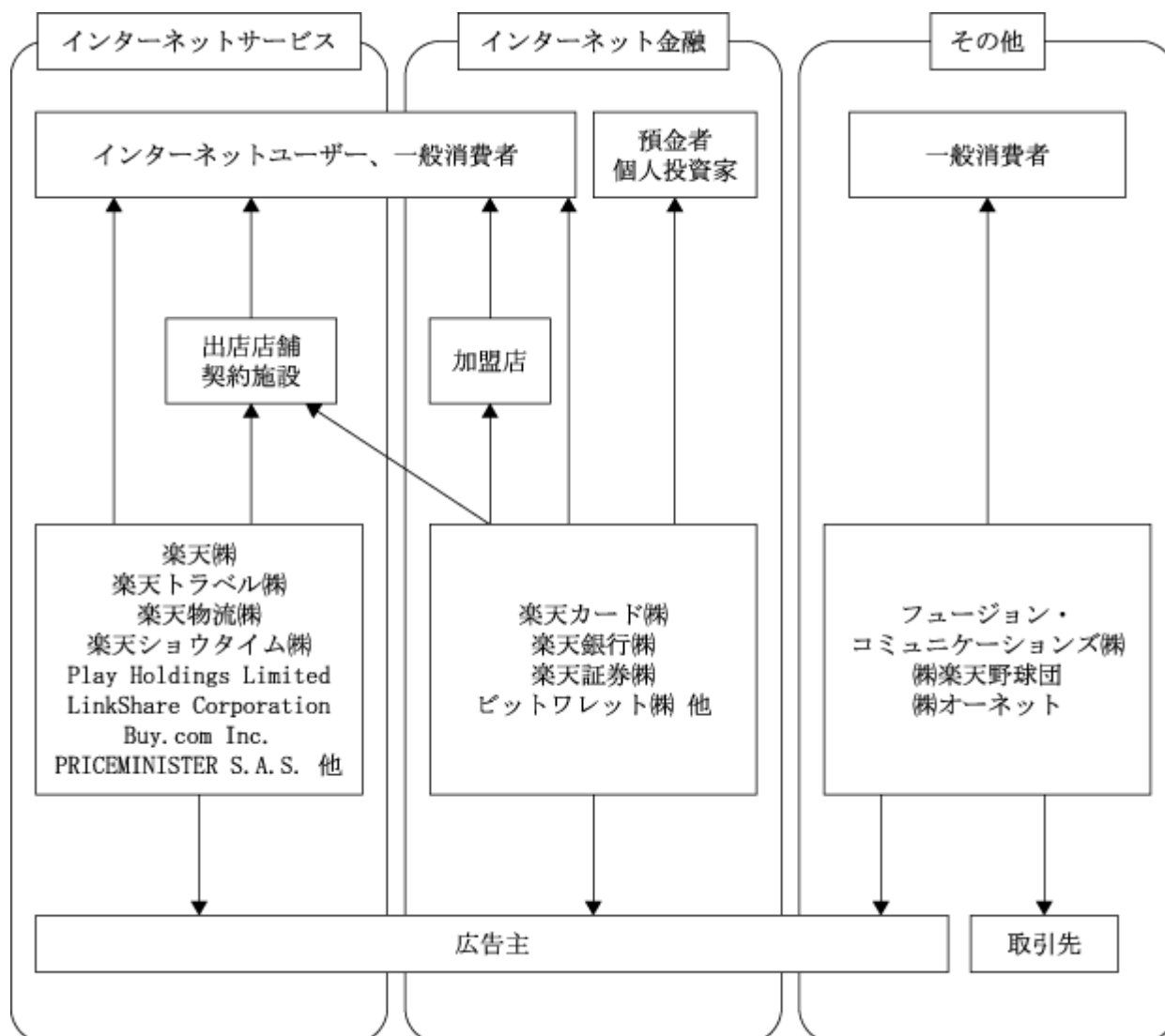
提供する主要なサービス	主な事業主体
クレジットカード『楽天カード』の発行及び関連各種サービス	楽天カード(株)
インターネットバンキングサービスの運営	楽天銀行(株)
オンライン証券取引サービスの運営	楽天証券(株)
プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営	ビットワレット(株)

その他

提供する主要なサービス	主な事業主体
中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』及び関連事業の運営	(株)楽天野球団
結婚情報サービス『オーネット』の運営	(株)オーネット

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
楽天オークション(株)	東京都品川区	百万円 1,650	インターネット サービス	60.0	役員の兼任あり	
シグニチャージャパン(株)	東京都品川区	百万円 80	インターネット サービス	100.0		
(株)ファイントレーディング	東京都品川区	百万円 270	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	
LinkShare Corporation	米国	米ドル 1	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 5
LinkShare International, LLC	米国	千米ドル 6,535	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 5
LinkShare Ltd.	英国	千英ポンド 4,326	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 5
Rakuten USA, Inc.	米国	米ドル 83	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
競馬モール(株)	東京都品川区	百万円 499	インターネット サービス	100.0		
Rakuten Europe S.a.r.l.	ルクセンブルク	千ユーロ 223,595	インターネット サービス	100.0		(注) 19
台湾楽天市場股分有限公司	台湾	千台湾ドル 554,000	インターネット サービス	51.0	役員の兼任あり	(注) 18
(株)ネッツ・パートナーズ	東京都品川区	百万円 493	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	
FreeCause, Inc.	米国	米ドル 13	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 5
Rakuten(Thailand)Co., Ltd.	タイ	千タイ・バーツ 114,650	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
TARAD Dot Com Co., Ltd.	タイ	千タイ・バーツ 10,606	インターネット サービス	67.0 (67.0)		(注) 6
楽天仕事紹介(株)	東京都品川区	百万円 10	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
LinkShare Hong Kong Ltd.	香港	香港ドル 1	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 5
リンクシェア・ジャパン(株)	東京都品川区	百万円 259	インターネット サービス	63.8 (27.5)	役員の兼任あり	
楽天物流(株)	東京都品川区	百万円 495	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	
Buy.com Inc.	米国	米ドル 0.01	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 5
BuyServices Inc.	米国	米ドル 1	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 5
PRICEMINISTER S.A.S.	フランス	千ユーロ 355	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 7
Voyager moins Cher S.A.S.	フランス	千ユーロ 84	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 7
TMG MEDIA GROUP S.A.S.	フランス	千ユーロ 40	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 7
RakuBai Limited	香港	千米ドル 13,170	インターネット サービス	51.0	役員の兼任あり	
Lekutian Co., Limited	中国	千人民元 124,381	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 8
北京楽酷天網絡技術有限公司	中国	千人民元 1,000	インターネット サービス	- [100.0]	役員の兼任あり	
ターゲット(株)	東京都品川区	百万円 480	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
楽天リサーチ(株)	東京都品川区	百万円 246	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
楽天写真館(株)	東京都品川区	百万円 279	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	
楽天ショウタイム(株)	東京都品川区	百万円 480	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
PT RAKUTEN INDONESIA	インドネシア	千インドネシア・ルピア 35,000,000	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	(注) 2
PT.Rakuten-MNC	インドネシア	千インドネシア・ルピア 60,000,000	インターネット サービス	51.0 (51.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 9
China Rakuten Network Science and Technology Co.,Ltd.	中国	千人民元 23,912	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	(注) 2
Rakuten Brazil Holdings LTDA.	ブラジル	千ブラジル・リアル 41,451	インターネット サービス	100.0		(注) 2
RAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA.	ブラジル	千ブラジル・リアル 6,675	インターネット サービス	90.0 (90.0)		(注) 2, 10
Tradoria GmbH	ドイツ	千ユーロ 65	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 7
(株)チケットスター	東京都品川区	百万円 123	インターネット サービス	66.7 (66.7)	役員の兼任あり	(注) 2, 11
Play Holdings Limited	英王室属領 ジャージー 島	千英ポンド 6	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	(注) 2
Play European Holdings Limited	英王室属領 ジャージー 島	英ポンド 7	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Vanilla Limited	英王室属領 ジャージー 島	千英ポンド 10	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Play Trade S.a.r.l.	ルクセンブルク	千英ポンド 15	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Play Media S.a.r.l.	ルクセンブルク	千英ポンド 15	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Webworks Development Limited	英王室属領 ジャージー 島	英ポンド 100	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Play Limited	英王室属領 ジャージー 島	英ポンド 640	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Boa Limited	英王室属領 ジャージー 島	千英ポンド 1	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
The Web Factory Limited	英王室属領 ジャージー 島	千英ポンド 1	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Play Direct Limited	英王室属領 ジャージー 島	英ポンド 2	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
Play Payments Limited	英王室属領 ジャージー 島	英ポンド 2	インターネット サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 2, 12
楽天トラベル(株)	東京都品川区	百万円 212	インターネット サービス	100.0	役員の兼任あり	
韓国楽天トラベル(株)	韓国	千韓国ウォン 1,394,960	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 13
上海旅之窗網絡有限公司	中国	千人民元 1,000	インターネット サービス	- [100.0]		
楽天バスサービス(株)	東京都品川区	百万円 40	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 13
Rakuten Travel Guam Inc.	米国	千米ドル 200	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 13

Rakuten Travel USA, Inc.	米国	米ドル 0.01	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 2, 13
チャイナ・オンライン・トラベル(株)	東京都品川区	百万円 30	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 2, 13
ET MOBILE (CHINA) CO., LTD	中国	千人民元 105,112	インターネット サービス	100.0 (100.0)		(注) 2, 13

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
北京創哲信息科技有限公司	中国	千人民元 10,000	インターネット サービス	- [100.0]		(注) 2
北京快樂逸行商務服務有限公司	中国	千人民元 4,500	インターネット サービス	- [100.0]		(注) 2
快樂逸行(北京)國際酒店管理有限公司	中国	千人民元 5,500	インターネット サービス	- [100.0]		(注) 2
楽天銀行(株)	東京都品川区	百万円 25,954	インターネット 金融	100.0	役員の兼任あり	(注) 19
楽天バンクシステム(株)	東京都品川区	百万円 400	インターネット 金融	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 14
eBANK Capital Management (Cayman) Ltd.	英領 ケイマン諸島	百万円 50	インターネット 金融	100.0 (100.0)		(注) 14
楽天モーゲージ(株)	東京都品川区	百万円 607	インターネット 金融	100.0 (100.0)		(注) 14
楽天証券(株)	東京都品川区	百万円 7,495	インターネット 金融	100.0	役員の兼任あり	
楽天カード(株)	東京都品川区	百万円 19,323	インターネット 金融	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	(注) 19
梶山倉庫(株)	福岡県北九州市 門司区	百万円 240	インターネット 金融	100.0 (100.0)		(注) 15
楽天インシュアランスプランニング(株)	東京都品川区	百万円 200	インターネット 金融	100.0	資金貸付あり	
楽天投信投資顧問(株)	東京都品川区	百万円 150	インターネット 金融	100.0		
ドットコモディティ(株)	東京都渋谷区	百万円 1,899	インターネット 金融	97.1 (39.1)		
R Sエンパワメント(株)	東京都品川区	百万円 66	インターネット 金融	100.0	資金貸付あり	
ビットワレット(株)	東京都品川区	百万円 1,840	インターネット 金融	85.0	役員の兼任あり	
(株)楽天野球団	宮城県仙台市 宮城野区	百万円 400	その他	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり	
フュージョン・コミュニケーションズ (株)	東京都千代田区	百万円 2,026	その他	50.0	役員の兼任あり	
(株)オーネット	東京都品川区	百万円 98	その他	100.0	役員の兼任あり	
楽天ソシオビジネス(株)	宮城県仙台市 宮城野区	百万円 10		100.0	役員の兼任あり	
(持分法適用関連会社) (株)オウケイウェイヴ	東京都渋谷区	百万円 966	インターネット サービス	18.6		(注) 17
(株)ドリコム	東京都新宿区	百万円 1,059	インターネット サービス	19.8	役員の兼任あり	(注) 17
ワールドトラベルシステム(株)	東京都新宿区	百万円 110	インターネット サービス	27.0		
楽天ANAトラベルオンライン(株)	東京都品川区	百万円 90	インターネット サービス	50.0	役員の兼任あり	
テクマトリックス(株)	東京都港区	百万円 1,298	インターネット サービス	31.8	役員の兼任あり	(注) 17
(株)ネクスト	東京都港区	百万円 1,993	インターネット サービス	16.0	役員の兼任あり	(注) 17
ソースネクスト(株)	東京都港区	百万円 1,771	インターネット サービス	28.1 (28.1)		(注) 16, 17
アイリオ生命保険(株)	東京都港区	百万円 2,500	インターネット 金融	34.0		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
- 2 当連結会計年度に新たに関係会社となったものであります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 5 LinkShare Corporation、FreeCause、Inc.及びBuy.com Inc.は、Rakuten USA、Inc.の子会社であります。また、LinkShare International、LLCはLinkShare Corporationの、LinkShare Ltd.及びLinkShare Hong Kong Ltd.はLinkShare International、LLCの、BuyServices Inc.はBuy.com Inc.の、それぞれ子会社であります。
- 6 TARAD Dot Com Co., Ltd.は、Rakuten(Thailand)Co., Ltd.の子会社であります。
- 7 PRICEMINISTER S.A.S.及びTradoria GmbHは、Rakuten Europe S.a.r.l.の子会社であります。また、Voyager moins Cher S.A.S.及びTMG MEDIA GROUP S.A.S.はPRICEMINISTER S.A.S.の子会社であります。
- 8 Lekutian Co., Limitedは、RakuBai Limitedの子会社であります。
- 9 PT.Rakuten-MNCは、PT RAKUTEN INDONESIAの子会社であります。
- 10 RAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA.は、Rakuten Brazil Holdings LTDA.の子会社であります。
- 11 (株)チケットスターは、(株)楽天野球団の子会社であります。
- 12 Play European Holdings Limited及びVanilla Limitedは、Play Holdings Limitedの子会社であります。また、Play Trade S.a.r.l.、Play Media S.a.r.l.、Webworks Development Limited、Play Limited、Boa Limited、The Web Factory Limited、Play Direct Limited及びPlay Payments LimitedはPlay European Holdings Limitedの子会社であります。
- 13 韓国楽天トラベル(株)、楽天バスサービス(株)、Rakuten Travel Guam Inc.、Rakuten Travel USA、Inc.及びチャイナ・オンライン・トラベル(株)は、楽天トラベル(株)の子会社であります。また、ET MOBILE (CHINA) CO., LTDは、チャイナ・オンライン・トラベル(株)の子会社であります。
- 14 楽天バンクシステム(株)、eBANK Capital Management (Cayman) Ltd.及び楽天モーゲージ(株)は、楽天銀行(株)の子会社であります。
- 15 梶山倉庫(株)は、楽天カード(株)の子会社であります。
- 16 ソースネクスト(株)は、RSエンパワメント(株)の持分法適用関連会社であります。
- 17 有価証券報告書及び有価証券届出書提出会社であります。
- 18 連結子会社 台湾楽天市場股分有限公司の社名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。
- 19 特定子会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	3,605
インターネット金融	1,328
その他	489
全社(共通)	2,193
合計	7,615

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
 2 全社(共通)は主に管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状態

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,209	31.8	3.3	6,812,729

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	1,315
インターネット金融	-
その他	-
全社(共通)	1,894
合計	3,209

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は主に管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状態

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の影響により一時的に減速しましたが、その後サプライチェーンの立て直し等と共に持ち直してきました。先行きについては、復興需要が牽引し、我が国経済は回復軌道を辿ると予想されますが、欧州の政府債務危機等を背景とした景気の下振れリスクには注視を要する局面と考えられます。

他方、インターネットショッピング市場については、総務省の最新調査結果（ 1 ）によると、15歳以上の国民の約3分の1以上がインターネットショッピングを利用しており、年間平均購入品目数も平成14年から平成22年にかけて倍増しております。当該調査結果は、我が国の消費活動において、インターネットショッピングが購買手段の一つとして急速に成長・定着していることを実証しており、同市場は、スマートフォンの普及や震災後に生じている所謂リアルからインターネットへという消費者購買行動の変化と相俟って、今後も堅調に拡大していくと考えられます。

こうした環境下、当連結会計年度の当社グループは、引き続きユーザーの利便性及び満足度向上を目指し、スマートフォン向けサービスの強化、出店店舗の拡充等を不断に実施しました。前連結会計年度より加速させている国際展開については、インドネシアにインターネット・ショッピングモールをグランドオープンしたほか、新たにブラジル、ドイツ及びイギリスのEC（電子商取引）事業者を連結子会社化しました。更には、今後、世界的に急成長することが予想される電子書籍事業への取組の一環として、当連結会計年度第4四半期連結会計期間において、世界各国で電子書籍事業を運営するKobo Inc.（カナダ）を買収することを決定しました。インターネット金融事業についても、当社グループ内シナジーが発揮され、成長が継続しております。そのコア事業の一つであり、インターネットショッピング市場の拡大と共に今後も高い成長が予想される『楽天カード』事業への経営資源の更なる集中を図るため、当連結会計年度第3四半期連結会計期間において、クレジットカード事業の再構築を行い、当社連結子会社であった旧楽天KC（株）の『楽天カード』関連事業等を、吸収分割の方法で同じく当社連結子会社である楽天カード（株）（旧楽天クレジット（株））に承継させ、その上で旧楽天KC（株）の株式等を売却しました（ 2 ）。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、震災の一時的な影響を受けたものの堅調に成長し、379,900百万円（前連結会計年度比9.8%増）となり、クレジットカード事業の再構築に先立ち再計算を行った結果、利息返還損失引当金繰入額を4,264百万円計上したものの、営業利益は71,343百万円（前連結会計年度比11.9%増）、経常利益は68,822百万円（前連結会計年度比10.5%増）となり、いずれも過去最高の業績となりました。他方、クレジットカード事業の再構築等に伴う特別損失を84,093百万円計上したことにより、税金等調整前当期純損失は14,462百万円となりましたが、法人税等調整額21,417百万円を計上したこと等により、当期純損失は1,139百万円（前連結会計年度は34,956百万円の当期純利益）となりました。

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融サービスという2つの事業を基軸とした総合インターネット・サービス企業グループです。

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、報告セグメントを、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」としております。これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

各セグメントにおける事業の内容は次のとおりです。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告、コンテンツ等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

各セグメントにおける業績は次のとおりです。

(インターネットサービス)

当連結会計年度のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの『楽天市場』において、スマートフォン向け等サービスを積極的に展開したほか、出店店舗の拡充、配送サービスの向上及びデータベースを活用したマーケティングにも努めました。なお、流通総額は、震災直後はその一時的な影響をうけたものの、その後、インターネットショッピングの利便性がより認知され、日常消費等に一層利用されることで早期に回復しました。これらの結果、ユニーク購入者数・注文件数は共に堅調に推移し、国内EC流通総額は前連結会計年度比16.4%増となり、引き続き高い成長を維持しております。トラベルサービスにおいては、震災直後は予約のキャンセル等が発生したものの、ダイナミックパッケージの商品拡充、クーポン等を梃子にしたマーケティング戦略等、旅行需要の喚起を図る戦略が奏功し、予約流通総額は前連結会計年度比14.9%増となりました。海外ECについては、インドネシアにインターネット・ショッピングモール『Rakuten Belanja Online』をグランドオープンしたほか、RAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA. (3) (ブラジル)、Tradoria GmbH (ドイツ)及びPlay Holdings Limited (イギリス)を連結子会社化しました。

これらの結果、インターネットサービスセグメントにおける売上高は228,567百万円、セグメント利益は65,782百万円となり、いずれも順調に増加しました。

(インターネット金融)

当連結会計年度のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいて、当社グループ内サービスからの『楽天カード』会員申込数が順調に伸長したことに伴い、ショッピング取扱高が拡大し、ショッピングリボ残高も順調に積み上がったことで手数料収入等が増加しました。銀行サービスにおいては、楽天会員に対する効果的なマーケティング活動が奏功し、ローン残高が堅調に増加したことにより貸出金利息収益が増加しました。証券サービスにおいては、株式市況の低迷により売買代金は伸び悩みましたが、トレーディングツールの利便性向上や、楽天証券(株)と楽天銀行(株)間の口座連携サービス『マネーブリッジ』等を通じて、楽天証券(株)の総合口座の新規開設が増加しました。

これらの結果、インターネット金融セグメントにおける売上高は141,160百万円、セグメント利益は、クレジットカード事業の再構築に先立ち再計算を行った結果、利息返還損失引当金繰入額を4,264百万円計上したこと等により、13,326百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度のその他セグメントは、通信サービスにおいて、インターネットサービスプロバイダ事業における新規会員の増加のほか、固定費削減施策の推進、他の通信業者との相互接続料における遡及精算の発生等により、営業利益は過去最高を記録しました。プロスポーツ関連においては、観客動員数が前連結会計年度比で増加し、売上高が増加しました。

これらの結果、その他セグメントにおける売上高は34,174百万円、セグメント利益は1,142百万円となりました。

1 出典：平成23年 情報通信に関する現状報告（総務省）

2 平成23年8月1日付で、当社連結子会社の旧楽天クレジット(株)は楽天カード(株)に商号変更しております。また、同日付で旧楽天KC(株)はKCカード(株)に商号を変更し、当社連結子会社でなくなりました。

3 Ikeda Internet Software LTDA.は平成23年9月22日付でRAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA.に商号変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の額は、前連結会計年度末に比べて49,015百万円増加し、149,752百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したことによる資金流出14,462百万円（前連結会計年度は60,716百万円の資金流入）がありました。非資金項目である減価償却費を16,933百万円（前連結会計年度は16,813百万円）、クレジットカード事業の再構築に伴う特別損失77,122百万円については、同額を資金流入項目として計上しております。楽天銀行(株)において、銀行業における預金の純増による資金流入額が28,228百万円（前連結会計年度は14,918百万円の資金流入）となる一方、銀行業における貸出金の純増による資金流出額が29,797百万円（前連結会計年度は33,004百万円の資金流出）となりました。また、楽天カード(株)において、資産流動化受益債権の純増による資金流出額が88,644百万円（前連結会計年度は43,404百万円の資金流出）となる一方、営業貸付金の純減による資金流入額が22,697百万円（前連結会計年度は20,846百万円の資金流入）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは27,585百万円の資金流入（前連結会計年度は30,304百万円の資金流入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、銀行業における有価証券の取得による資金流出額が390,827百万円（前連結会計年度は370,843百万円の資金流出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による資金流出額が15,162百万円（前連結会計年度は14,946百万円の資金流出）となりました。他方、銀行業における有価証券の売却及び償還による資金流入額が455,813百万円（前連結会計年度は372,266百万円の資金流入）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、56,351百万円の資金流入（前連結会計年度は60,538百万円の資金流出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる資金流入額が173,350百万円（前連結会計年度は83,384百万円の資金流入）となりました。他方、長期借入金の返済による資金流出が143,537百万円（前連結会計年度は92,549百万円の資金流出）、コマーシャル・ペーパーの純減による資金流出額が30,200百万円（前連結会計年度は31,400百万円の資金流入）、短期借入金の純減による資金流出額が19,235百万円（前連結会計年度は29,031百万円の資金流入）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、34,648百万円の資金流出（前連結会計年度は27,609百万円の資金流入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	228,567	19.8
インターネット金融	141,160	2.9
その他	34,174	6.3
調整額	24,002	30.4
合計	379,900	9.8

(注) 1 調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後も大きな発展が見込まれるインターネット業界において、事業環境の変化に対応し、長期にわたり持続的に成長可能な仕組みを構築することが当社グループの対処すべき課題です。

(1) グローバル化の推進

国内外において、ビジネスモデル「楽天経済圏」を展開し、インターネット産業の発展と経済成長への貢献を目指します。また、EC等のこれまでの取組に今般本格参入した電子書籍等の新たなサービスを融合させ、革新的なインターネット・サービスを世界中のユーザーに提供することを目指します。

(2) インターネット・サービスの更なる向上

EC及び旅行予約をはじめとしたインターネット・サービスにおいて、スマートフォン向け等の新しいサービスの拡大に取り組むとともに、品揃えの拡充や配送品質向上等を通じて、ユーザー満足度の更なる向上をお取引先企業と共に実現を図ります。

(3) 金融サービスの一層の成長

クレジットカード、ネットバンキング、電子マネー等の金融サービスの提供を通じ、楽天会員が複数のサービスについてワンストップで利用可能な「楽天経済圏」のビジネスモデルをより強固なものとするとともに、グループ内シナジー等を通じた同サービスの一層の成長を目指します。

(4) 技術開発の推進

クラウド・コンピューティングをはじめとしたインターネット関連技術の研究開発に力を注ぎます。また、海外拠点も含めた開発体制の強化に努め、世界でもユニークな技術を有する会社になることを目指します。

(5) グローバルな経営体制の構築

楽天グループの企業理念、価値観及び行動規範を定める「楽天主義」について、国内外の役職員に対し一層の浸透を図り、経営のスピードと品質を高めてまいります。また、事業のグローバル化に応じ、人材育成に力を注ぎます。更に、リスク管理体制及び経営管理体制の拡充を通じ、コーポレート・ガバナンスの強化及び持続的な株主価値の向上に努めます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1 事業環境に関するリスク

(1) インターネット業界の成長性について

当社グループは、主にインターネット業界において、国内外で多様なサービスを提供しております。

世界のインターネット利用者数の増加、EC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、当社グループサイト内の流通総額、利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しておりますが、インターネットの利用を制約するような法規制、個人情報管理の安全性を中心とした情報セキュリティに対する問題意識の拡がり等の外部要因、景気動向、過度な競争等により、インターネット業界全体及び電子商取引市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサイト内での流通総額等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、インターネット広告等に係る売上高が一定の比率を占めておりますが、広告市場は特に景気動向の影響を受けやすいものと考えられることから、景気が後退した場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

インターネットの利用者数の増加に後押しされ、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐に亘っております。また、当社グループの運営するインターネット関連事業以外の事業についても多数の事業者が参入しており、激しい競合状況にあります。

当社グループは、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、事業拡大に結び付けていく方針であります。これらの取組が予測通りの成果をあげられない可能性や、高いシステム開発力を背景とした画期的なサービスを展開する競合他社の出現その他の競合等の結果、当社グループの売上高が低下する可能性があるほか、価格競争や広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、かかる場合には当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界における技術変化等について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、特に技術分野における進歩及び変化が著しく、新しい商品及びサービスが頻繁に導入されており、当社グループの事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、何らかの要因により、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、これらの動向及び対応によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ事業運営の障害となりうる技術が開発される可能性もあり、このような技術が広く一般に普及した場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 国際事業展開に関するリスク

当社グループは、収益機会の拡大に向けてグローバル展開を主要な経営戦略の一つとして掲げ、欧州、米州、アジア等の多くの地域でインターネットサービスを展開しております。今後とも、在外事業拠点及び研究開発拠点を拡大していくとともに、各国事業間の連携強化等に取り組みながら、国際事業の充実を図っていく予定であります。また、国内外のユーザーが国境を越えて日本又は海外の商品を購入するためのクロスボーダーサービス等も順次拡大していく予定であります。

他方、グローバルに事業を行っていく上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、経済的・政治的不安、商慣習の違い等の様々な潜在的リスク、及びグローバルに競争力を有する競合他社との競争が熾烈化するリスクが存在します。更には、外国政府により関係する諸規制が突然変更されるリスクも存在します。当社グループが、これらのリスクに対処できない場合、当社グループの国際事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業の国際展開においては、現地における法人設立及び事業の立上げ、人材の採用、システム開発経費等の追加的な支出が見込まれることから、これらの追加費用が一時的に当社グループの収益を圧迫するとともに、新拠点において安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なことも予想されます。従って、係る投下資本の回収に一定の期間を要する場合には、当社グループにおける経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 事業の拡大・展開に関するリスク

(1) 『楽天』ブランドの推進等について

当社グループは、流通総額の更なる拡大を目的として、各サービスブランドの『楽天』ブランドへの変更や、会員データベースの一元化、ポイントプログラムの共通化を媒介とした会員IDの統合等を推進しております。ブランド名称や会員IDの変更に際しては既存会員のロイヤリティの低下や会員組織からの離脱を招く可能性もあり、これらの施策が期待通りの効果を得られない場合、当社グループサイト内の流通総額及び当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 買収（M & A）等について

当社グループは、新規事業又は国外市場への進出、新規ユーザーの獲得、既存事業の拡充及び関連技術の獲得等を目的として、国内外を問わず積極的な買収（M & A）や合併事業の展開を行っており、これらを経営の重要課題として位置付けております。

買収を行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジエンスを行うことによって、極力諸リスクを回避するように努めておりますが、案件の性質上時間的な制約等から十分なデューデリジエンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性も否定できません。新規事業の展開に当たってはその性質上、当該新規事業による当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画通りに事業が展開できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性及び投下資本を回収できない可能性があります。

被買収企業の情報システムや内部統制システム等との融合、被買収企業の役職員や顧客の承継等が計画通りに進まない可能性や、今後の投融資額が現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあることから、財政状態等に関して当社グループ全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。

また、合併事業や業務提携の展開においても、パートナーとなる事業者について、経営成績や財政状態等について詳細な調査を行うとともに、将来の事業契約やシナジー効果について事前に十分に議論することによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、事業開始後において経営方針に相違が生じ、期待通りのシナジー効果が得られないといった可能性も否定できません。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性及び投下資本を回収できない可能性があります。

さらに、当社グループが従来行っていなかった新規事業を開始するに当たっては、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、買収等の実施によって当社グループのリスク要因となる可能性があります。

(3) 電子書籍事業における事業領域の拡大について

当社グループは、平成24年1月11日付で、世界各国で電子書籍サービス及び専用端末の販売を行うKobo Inc.を買収し、連結子会社といたしました。電子書籍市場は、今後急速に拡大されることが予想されておりますが、想定よりも電子書籍の市場拡大が進まないリスクがあります。

また、Kobo Inc.は、専用端末の製造については提携企業への委託を行っているものの、製造物の欠陥等に伴う、損害賠償等の製造物責任等が当社グループに発生する可能性があります。なお、想定した需要が得られない場合、棚卸資産として計上されている端末等の評価損処理等を行う可能性があります。

同社の買収に伴うこれらのリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) のれんについて

当社グループは、のれんについては、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。LinkShare Corporation、楽天銀行(株)等の買収等案件については、当社グループ事業との関連性が高く、長期的な視野に立った企業価値評価に基づき買収を実施しております。従って、係る事業ののれんの償却については、合理的な見積りに基づき企業結合に係る会計基準に定める最長期間である20年で定額償却することとし、当該償却費用については販売費及び一般管理費に計上しております。なお、平成23年連結会計年度においては、のれんの償却費が前連結会計年度比で812百万円増加しました。また、平成23年12月期末の連結貸借対照表におけるのれんの残高は115,064百万円であります。

今後においても新たにのれんが発生した場合、その償却費用が増加する可能性があります。また、のれんの対象会社において経営成績悪化等によりその効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 各事業に関するリスク

(1) マーケットプレース型の事業について

『楽天市場』、『楽天オークション』等のようなマーケットプレース型のサービスや、『楽天トラベル』のような宿泊予約サービス等においては、取引の場を提供することをその基本的性格としており、マーケットの健全性確保のため偽造品その他の権利侵害品の排除に努めていますが、当社グループは売買契約等の当事者とはならず、規約においても、販売者又は役務提供者と購入者又は役務の提供者を受けの者との間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めています。しかし、マーケットプレース型の事業において、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループも取引の場を提供する者として責任を問われ、更には、当社グループのブランドイメージが毀損される可能性があります。また、マーケットプレース型の事業においては、参加する販売者・役務提供者が、他のマーケットプレース、自社サイト等に容易に移行できるため、利便性、信頼性の高いシステムを継続的に提供しなければ、販売者・役務提供者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 直販型の事業について

当社グループが一般消費者に対して商品・役務を直接提供する『楽天ブックス』等サービスにおいては、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質、内容に責任を負います。商品の販売、役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売し、又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、信用低下による売上高の減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融事業について

法的規制等について

楽天カード(株)、楽天銀行(株)、楽天証券(株)の金融系事業を営む子会社においては、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」、「銀行法」、「利息制限法」、「貸金業法」、「割賦販売法」、「金融商品取引法」、「商品先物取引法」、「信託業法」その他の法令、金融関連諸法規、監督官庁の指針、各証券取引所や業界団体等の自主規制機関による諸規則等の適用を受けております。これらの各子会社が事業を行うために必要な許認可につき、将来、何らかの事由により業務の停止、免許等の取消等があった場合、また、法令諸規則、監督官庁の政策、規制、監督指針が新設され、又はこれらにつき当該事業にとって不利益な変更が行われた場合には、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

楽天カード(株)は、平成22年6月の改正貸金業法の完全施行により、消費者の年収情報及び信用情報機関を利用し貸金に関する信用供与額を年収の1/3以下に制限すること(いわゆる総量規制)が義務付けられ、新規貸付の制限等を行う必要があり、また、平成22年12月の改正割賦販売法の完全施行においても過剰与信禁止に関する措置等が義務付けられたため、それらの事項が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、楽天カード(株)の平成19年12月31日以前の貸付契約のごく一部には、利息制限法上の上限利息を超過する利息の定めがあるため、何らかの要因により、楽天カード(株)の引当金算出の前提となる平均請求額等が増加する場合には、当該事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境について

楽天カード(株)においては、主に個人顧客を対象とし、また、運転資金の調達を主に金融機関の借入金により賄っていることから、経済環境が悪化し、消費低迷による借入需要の減退又は失業率の上昇による自己破産もしくは多重債務者の増加等が生じた場合や、金融市場の情勢及び当社グループの信用状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、貸倒リスクを軽減するための与信管理システムの維持・運営や、債権回収のノウハウを持つ人材の確保に重大な問題が生じた場合、事業及び経営成績に支障が生じる可能性があります。

楽天銀行(株)においては、有価証券が当該事業の運用資産の相応の部分を含め、運用収益に重要な影響を及ぼしておりますが、運用資産としては、債券、株式、ファンド、証券化・流動化商品等の多様な金融商品での運用を行っております。金融商品の運用による収益は、金利、外国為替、市場変動、債務者の信用リスク等により大きく影響を受けることがあり、これらの運用により当該事業が損失を計上した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、貸出債権については、経済動向の悪化、会計基準の変化、保証会社の信用状況の変化、保証履行状況の変化により貸倒引当金及び保証料等と信関連費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天証券(株)においては、株式信用取引、外国為替証拠金取引、先物・オプション取引、海外先物取引、CFD取引等を行っており、委託手数料をその主要な収入源としているため、証券市場等の相場環境の影響を受けております。証券市場は、経済情勢、世界各国の市場動向、政治動向及び規制動向、並びに投資家心理等の影響を受け市場低迷が生じた場合や、株式相場の急激な変動、金利上昇等に伴う信用取引高の減少及び顧客への信用取引貸付金等の未回収等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金流動性について

楽天銀行(株)では、インターネット・バンキング事業を行っております。当該事業においては、普通預金の引出し、定期預金の解約、他の金融機関への送金又は振込がインターネット上で行えるため、当該子会社及び当社グループのレピュテーションに影響を及ぼす風評が流布される等、不測の事態が発生した場合には、預金の流出が通常の銀行と比較して速いペースで進展する可能性があり、予想を超えた著しい資金流出が起こった場合には事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者との業務委託・提携等について

金融機関との委託・提携について

楽天銀行(株)は、独自のATM網を有していないため、銀行間決済の代行業務を委託している(株)西日本シティ銀行や、ATMの利用に係る契約を締結している(株)セブン銀行、(株)ゆうちょ銀行及び(株)イオン銀行等との関係が悪化した場合又はこれらの業務もしくはシステムに支障が生じた場合、当社グループの事業や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

旅行関連事業者との連携について

トラベル事業においては、航空会社、鉄道会社との連携、グローバル化の推進等、国内外の旅行関連事業者との連携により、総合的な旅行関連サービスの強化を図り、事業を展開していく方針であります。提携先との関係が悪化した場合や新たな提携先との協議が順調に進まない場合には、当該事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電気通信事業者の相互接続協定について

フュージョン・コミュニケーションズ(株)は、電気通信役務の円滑な提供のために他の電気通信事業者の通信設備と同社の通信設備を相互接続するための相互接続協定を結んでおります。現状において、電気通信設備を有する者は他事業者に対して原則として接続義務を有しておりますが、電気通信事業法等の改正等により、接続義務の撤廃や緩和等の措置が取られ、同社の負担すべき使用料及び相互接続料等が増加する、又は同社にとって不利な形で条件変更がなされた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品、コンテンツ及び技術等の供給について

当社グループは、直販型事業における販売商品、運営するウェブサイトにおける検索エンジンやニュース等の一部のコンテンツ、サービスに利用する技術等について、外部の事業者から供給又はライセンスを受けております。今後、当該事業者との関係の悪化、倒産、需要の増大、経済環境の変化、契約変更その他の要因により、供給が中断された場合、有力コンテンツを円滑に導入できなかった場合、供給価格が高騰した場合、ライセンスが停止された場合等には、サービス提供に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 コンプライアンスに関するリスク

(1) 法的規制等の適用の可能性について

当社グループが展開する各事業においては、「4(3) 法的規制等について」の各項目に記載の他、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「消費者契約法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「古物営業法」、「旅行業法」、「電気通信事業法」、「職業安定法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルール策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提供するサービスの事業規模が大きい場合、販売者、役務提供者その他の取引先に対して健全な取引環境を維持するために当社グループが行う施策の実施、又はその根拠となる規約の内容等が、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に照らして問題とされる可能性があり、その場合には当社グループの事業が新たな制約を受け、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図る上で、販売者、購入者及び参加者その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、又はシステム障害等によって販売者、購入者及び参加者その他の利用者や消費者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生し又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 無形資産に関するリスク

(1) 当社グループのブランドについて

当社グループは、当社設立以来多額の経営資源を投入し、多様な事業展開、広告宣伝活動等を通じて『楽天』ブランドの確立を図っており、消費者等に対して一定の認知が得られているものと認識しておりますが、今後実施する施策等が想定通りの成果をあげられない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開におけるトラブル、役職員による不正等が発覚した場合、当社グループのブランドの信頼性を毀損し、結果として当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権等について

当社グループは、特許権、商標権、著作権、ドメインネームその他の知的財産権の取得、又は知的財産権のライセンスを受けることで、当社グループが使用する技術・コンテンツ等についての保護を、国内はもとより国際展開を進める各国においても図っておりますが、当社グループの知的財産権等が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権等の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社グループによる特定のコンテンツもしくはサービスの提供又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 マーケットに関するリスク

(1) 金利等変動リスク

当社グループは、連結子会社においてクレジットカード事業及び証券事業を展開しており、当該事業資金については、主として金融機関からの借入金、社債等により調達しております。平成23年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債（短期及び長期借入金、社債、コマーシャル・ペーパー、証券業における信用取引借入金及びリース債務の合計）残高は366,828百万円であります。また、同じく連結子会社が展開する銀行事業においては、預金調達を行い、当該資金を有価証券、貸出金等で運用しております。このため、金利市場等の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券等の価格変動リスク

当社グループは、有価証券、金銭信託等の金融商品を多く保有しています。これらの有価証券等は、金融商品市場の動向による価格変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動リスク

当社グループは、主に海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について、現地通貨で発生したものは円換算した上で、連結財務諸表等を作成しております。従って、取引リスクと換算リスクという形で外国為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 資金調達に関するリスク

当社グループの締結しているローン契約、コミットメントライン契約等借入に係る契約には財務制限条項が規定されている場合もあり、当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合には、これらの条項に基づき既存借入金の一括返済を求められ、又は金利及び手数料率の引上げや新たな担保権の設定を迫られる可能性があります。また、今後の資金調達については、金融市場が不安定な場合、当社グループの信用力が悪化した場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で実行できる保証はなく、当社グループの事業展開の制約要因となる可能性があります。

9 繰延税金資産に関するリスク

当社及び一部の連結子会社においては、現時点における我が国の会計基準に基づき、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、事業の見通しに基づく将来の課税所得に関する見積りを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が係る予測・仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づいて、当社及び当該子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合や税制及び会計基準の変更が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10 財務報告に関するリスク

当社グループは、「金融商品取引法」が定める内部統制報告制度に従い、財務報告に係る内部統制を強化しております。しかしながら、当社の内部統制に重要な欠陥が発見された場合、当社グループの社会的信用が低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 人事労務に関するリスク

(1) 代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役会長兼社長である三木谷浩史であります。同人は、当社設立以来の当社の最高経営責任者であるとともに当社の大株主であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における三木谷浩史の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。

当社グループでは、過度に同人に依存しない経営体制を構築すべく、ビジネスユニット（BU）制をはじめとした組織体制の整備や、予算管理の高度化等の強靱な経営体制の構築を推進しておりますが、現時点で同人が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社グループの事業においては、コンピュータシステムを構築及び維持する技術者のほか、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容拡大及び国際展開に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは「個人情報保護に関する法律」における個人情報取扱事業者として同法の適用を受けております。現在、『楽天市場』及び当社グループの主要なサービス利用に当たっては会員登録を求めており、住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。これらの情報の管理について、当社グループは、プライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、各サービスの事業内容に応じて法令並びに行政機関又は事業者団体等が定めるガイドラインを遵守し、適切な情報管理を行っております。平成19年4月には主要事業において情報セキュリティに関する国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を取得しております。しかし、情報の外部流出や悪用等の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、係る場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13 通信ネットワークシステム及びシステムに関するリスク

当社グループの事業の多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、インターネットへの接続、データサーバの管理等のネットワークに関連する重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故、アクセス増加等の一時的な過負荷、外部委託先の通信ネットワークに発生した障害、又は当社グループ、出店者、購入者、参加者もしくはその他の利用者のハードウェアもしくはソフトウェアの欠陥等により、当社グループあるいはプロバイダのサーバが作動不能に陥り、正常な売買等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また、コンピュータウイルス、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪又は役職員の過誤等により、当社グループもしくは出店者のウェブサイトの書換え、作動不能、重要なデータの消去又は不正入手等が発生する可能性もあります。

サーバの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下又は損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの行政処分等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

14 災害紛争事故に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の伝染、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業所は日本の首都圏に集中しており、同所において自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、係る場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、当社リスク管理部を中心として事業継続計画の策定を推進する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、自然災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、自然災害等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

15 事務リスク

当社グループは、業務の遂行において各種情報システムの活用や担当者以外の第三者が業務内容を二重に確認する再鑑制度の実施等、業務の正確性、効率性を高めるための様々な施策を実施しております。しかしながら一部においては専用の情報システムが導入されておらず人的な対応に委ねられている業務もあり、役職員の誤認識、誤操作等により事務手続きのミスが発生する可能性があります。業務の性質によっては、事務手続きのミスが安定的なサービスの供給の妨げ、経済的な損失、機密情報又は個人情報の流出等に繋がる可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、社内規範や事務手続きの標準化及び文書化に取り組んでおりますが、当社グループの急速な事業拡大に伴う組織の改編、社員の増加等により、業務遂行に必要な知識の共有、継承が不十分になる可能性があり、その結果生じ得る事務手続きのミスの増加や生産性の低下が、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月2日開催の取締役会において、Jトラスト(株)並びに当社連結子会社である楽天K C(株)及び楽天クレジット(株)との間で、楽天K C(株)が運営するクレジットカード事業の再構築についての事業承継契約書を締結することを決議し、平成23年8月1日付けで株式売却及び事業承継等を完了しております。

また、平成23年9月21日開催の取締役会において、英国でECサイトを運営する企業グループを統括するPlay Holdings Limited を子会社化することを決議し、平成23年10月3日付で同社の全株式を取得し子会社化しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

さらに、平成23年11月9日開催の取締役会において、カナダを拠点に世界各国で電子書籍事業を運営するKobo Inc. を子会社化することを目的とし、Kobo社の株式を取得することにつき決議し、平成24年1月11日に払込が完了したことにより、子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っております。日本の拠点に加え、平成22年6月には米国ニューヨーク市に研究拠点を設け研究体制の拡大を図っております。研究のテーマは、今後のインターネットの拡大の方向性についてのビジョンより言語処理・データ解析、マルチメディア・ユーザーインターフェイス、大規模・分散の3つの研究領域を設定しており、その具体的な内容は下記の通りです。なお、当社グループの研究開発は、インターネット関連の基礎技術に関するものであり、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別には記載しておりません。当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は540百万円であります。

言語処理・データ解析

言語処理・データ解析領域では、当社グループが所有する豊富にあるテキストデータを高度に解析する技術や、多量データの計算を高速化する技術を開発することで、各事業に横展開可能な多様なレコメンデーションの開発につなげております。

マルチメディア・ユーザーインターフェイス

ウェブ上で増加し続ける動画や静止画、音楽のマルチメディアコンテンツを解析・検索することによって、リッチなコンテンツ体験として提示するためのユーザーインターフェイスを開発し、当社及び当社グループのユーザーインターフェイスレベルを全体的に向上させております。

大規模・分散

当社及び当社グループのシステムの拡大に従って、大量に増え続けるログや顧客・商品データを圧倒的効率性で解析するための、並列・分散等のインフラ処理基盤を開発し、競争力を生み出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,914,561百万円（前連結会計年度は1,949,516百万円）となり、前連結会計年度末に比べ34,955百万円減少いたしました。これは主に、譲渡性預金等の有価証券が41,089百万円増加、銀行業におけるコールローン増加等に伴い流動資産のその他が38,228百万円増加、銀行業における貸出金が29,797百万円増加する一方で、クレジットカード事業の再構築等に伴い営業貸付金が94,562百万円減少、(株)東京放送ホールディングスの株式売却等に伴い投資有価証券が47,149百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,679,575百万円（前連結会計年度は1,700,282百万円）となり、前連結会計年度末に比べ20,706百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことが63,264百万円増加、銀行業における預金が増加したことが28,228百万円増加する一方で、短期借入金が増加したことが49,717百万円減少、コマーシャル・ペーパーが30,200百万円減少、証券業における信用取引負債が17,098百万円減少、未払法人税等が13,609百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は234,985百万円（前連結会計年度は249,233百万円）となり、前連結会計年度末に比べ14,248百万円減少いたしました。これは主に、当連結会計年度における当期純損失が1,139百万円、配当金の支払が2,624百万円であったこと等により株主資本が3,403百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金が3,567百万円減少、為替換算調整勘定が3,160百万円減少、旧楽天K C (株)の株式売却等に伴い少数株主持分が4,595百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は、20,022百万円であり、主としてソフトウェアの開発・取得等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	インターネットサービス	全業務に 関わる設備	806	233	12,319	211	13,571	2,367

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
楽天証券(株)	東京都品川区	インター ネット金融	証券業に 関わる設備	161	369	5,456	5,988	219
楽天銀行(株)	東京都千代田区	インター ネット金融	サーバ設備	7	187	5,067	5,262	

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は主にソフトウェアであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
楽天(株)	東京都品川区	インター ネットサー ビス	サーバ設備 ソフトウェア等	12,535		自己資金	平成24年 1月	平成24年 12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,194,578	13,196,469	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりま せん。(注)2
計	13,194,578	13,196,469	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成24年2月20日の取締役会決議により、平成24年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)		提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)	
新株予約権の数	2,005個	181個	1,926個	181個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	123個	1,199個	123個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	20,050株	1,810株	19,260株	1,810株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から 平成25年3月26日まで		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。		同左	
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)		(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

- 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数(以下、「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	3,563個	3,558個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,452個	1,462個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,630株	35,580株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額、ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)		提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	16,550個	個	16,715個	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から 平成27年3月29日まで		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。		同左	
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)		(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)		提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)	
新株予約権の数	30,000個	11,505個	30,000個	10,964個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	8,915個	2,260個	9,006個	2,260個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	11,505株	30,000株	10,964株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。		同左	
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)		(注3)	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額、ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	33,050個	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	5,246個	5,627個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から 平成30年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしたとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとしたとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとしたとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額、ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	11,989個	11,989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,710個	1,852個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,989株	11,989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 70,695円	1株当たり 70,695円
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から 平成31年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものといたします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額、ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
 株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	810株	300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から 平成24年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	6,475	13,019,968	42	107,337	42	68,414
平成19年4月1日 (注)2	43,008	13,062,976	-	107,337	2,681	71,096
平成19年4月1日～ 平成19年12月31日 (注)1	13,358	13,076,334	116	107,453	116	71,212
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)1	10,730	13,087,064	81	107,534	81	71,293
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)1	9,916	13,096,980	70	107,605	70	71,364
平成22年1月1日～ 平成22年10月14日 (注)1	8,489	13,105,469	66	107,672	66	71,430
平成22年10月15日 (注)3	61,934	13,167,403	-	107,672	3,777	75,207
平成22年10月15日～ 平成22年12月31日 (注)1	14,294	13,181,697	106	107,779	106	75,315
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)1	12,881	13,194,578	179	107,959	179	75,495

- (注) 1 新株予約権、新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使によります。
 2 楽天証券ホールディングス(株)との株式交換実施に伴う新株発行による増加であります。
 3 楽天銀行(株)との株式交換実施に伴う新株発行による増加であります。
 4 平成24年1月1日から平成24年2月29日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,891株、資本金が35百万円及び資本準備金が35百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	22	43	437	447	47	75,510	76,508	-
所有株式数 (株)	1,670	909,433	60,164	2,656,363	4,607,000	1,925	4,958,023	13,194,578	-
所有株式数 の割合 (%)	0.01	6.89	0.46	20.13	34.92	0.01	37.58	100.00	-

(注) 自己株式60,079株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズエグゼクティブタワーN211	2,264,190	17.16
三木谷 浩史	東京都港区	2,175,720	16.49
三木谷 晴子	東京都渋谷区	1,458,750	11.06
CBNY-ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	352,641	2.67
マสดアンドパートナーズ株式会社	大阪府枚方市桜町9-1	344,610	2.61
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	314,004	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	288,227	2.18
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	264,120	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	256,768	1.95
CBNY-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	214,600	1.63
計	-	7,933,630	60.13

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,079	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,134,499	13,134,499	-
発行済株式総数	13,194,578	-	-
総株主の議決権	-	13,134,499	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	60,079	-	60,079	0.46
計	-	60,079	-	60,079	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式により、当社取締役及び当社従業員に対して付与するものであり、内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年3月28日		
付与対象者の区分及び人数	取締役	9名	従業員 160名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数	80株		200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,100,000円(注1)		
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで		
新株予約権の行使の条件	(注2)		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

(注) 1 払込金額は、権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における売買取引値(最終価格)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 1) 新株引受権の売却、担保設定その他の処分は認めない。
- 2) 対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
- 3) この他、権利行使の条件は、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式により、当社取締役、監査役及び当社従業員に対して付与するものであり、内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月27日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	12名	当社子会社取締役	1名
	当社監査役	3名	当社子会社従業員	17名
	当社従業員	212名	当社関連会社取締役	2名
	当社子会社取締役	7名	当社関連会社従業員	12名
	当社子会社従業員	117名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数	5,283株		352株	
新株予約権の行使時の払込金額	193,000円(注1)		275,000円(注1)	
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで			
新株予約権の行使の条件	(注2)			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)			

(注) 1 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の終値(最終売買価格)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2) 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社(以下、「承継会社」という。)に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
 当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
 新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数(以下、「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 447名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,573株
新株予約権の行使時の払込金額	755,000円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の終値(最終売買価格)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2) 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社(以下、「承継会社」という。)に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
 当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
 新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数(以下、「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

決議年月日	平成17年3月30日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社監査役 3名 当社従業員 547名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 6名	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	91,300円	103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の終値(最終売買価格)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2) 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社(以下、「承継会社」という。)に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数(以下、「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

決議年月日	平成18年3月30日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	13名	当社取締役	13名
	当社監査役	3名	当社監査役	3名
	当社従業員	765名	当社従業員	68名
	当社子会社の取締役	3名		
	当社子会社の従業員	22名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数	30,000株		14,340株	
新株予約権の行使時の払込金額	101,000円		55,900円	
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで			
新株予約権の行使の条件	(注2)			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)			

(注) 1 払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の終値(最終売買価格)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2) 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社(以下、「承継会社」という。)に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数(以下、「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式により、当社取締役、監査役及び当社従業員に対して付与するものであり、内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員	2,035名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	33,050株	
新株予約権の行使時の払込金額	56,300円	
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで	
新株予約権の行使の条件	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権発行の日（以下「発行日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式の普通取引の終値の平均値の金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、その金額が発効日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。
なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2) 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

- 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

決議年月日	平成21年3月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員	2,379名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	11,989株	
新株予約権の行使時の払込金額	70,695円	
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで	
新株予約権の行使の条件	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

(注) 1 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権発行の日（以下「発行日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式の普通取引の終値の平均値の金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
 ただし、その金額が発効日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。
 なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2) 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
 当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
 新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
 新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社、当社関係会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注1)
新株予約権の行使期間	平成26年3月31日から平成32年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権発行の日（以下「発行日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式の普通取引の終値の平均値の金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、その金額が発効日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。
なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的たる株式の種類及び数及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。
- 5) 新株予約権を行使できる期間
本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社、当社関係会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注1)
新株予約権の行使期間	平成27年3月31日から平成33年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権発行の日（以下「発行日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が公表する当社株式の普通取引の終値の平均値の金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発効日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5) 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的たる株式の種類及び数及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。
- 5) 新株予約権を行使できる期間
本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

新株予約権（A）

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	60,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注1）
新株予約権の行使期間	平成28年3月30日から平成34年3月28日まで
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む、以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、1円とする。ただし、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる新株予約権1個当たり1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割} \cdot \text{併合の比率})$$

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的たる株式の種類及び数及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。
- 5) 新株予約権を行使できる期間
本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

新株予約権（B）

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	日本国外の当社子会社及び日本国外の当社関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注1）
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の日の2年後の応答日から10年後の応答日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、1円とする。ただし、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる新株予約権1個当たり1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 2 1) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 3) 新株予約権の割当てを受けた者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - (i) 発行日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - (ii) 発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の3分の1について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
 - (iii) 発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の3分の2（但し、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の3分の2までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
 - (iv) 発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

- 4) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、(i)新株予約権の割当てを受けた者が主として委任関係または雇用関係を有する日本国外の当社の子会社または関連会社（以下「主関与会社」という。）との委任または雇用関係終了（新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合を含む。）後30日以内に当該終了の時点で行使可能となっている新株予約権を行使する場合または(ii)諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- また、(a) 新株予約権の割当てを受けた者が自らの意思により退任もしくは退職した場合、新株予約権の割当てを受けた者に主関与会社の設立準拠法上の帰責性があり主関与会社から解任もしくは解雇された場合、または新株予約権の割当てを受けた者の死亡、主関与会社もしくはその設立準拠法の下での関連会社のための職務遂行継続を不能とする恒久的な障害、もしくは定年退職により新株予約権の割当てを受けた者と主関与会社との間の委任もしくは雇用関係が終了した場合には、割り当てられた新株予約権のうちその時点で行使可能となっていないものは以後一切行使できないものとし、(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、主関与会社またはその設立準拠法の下での関連会社により委任または雇用契約の基本的条件の重大な不利益変更が一方的に課されたために自らの意思により退任または退職した場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、3)の規定にかかわらず、当該退任または退職の日（以下「退職日」という。）を含み発行日から整数年後の応当日（以下「起算日」という。）を始期とする1年間のうちに起算日から退職日までの日数が占める割合を、当該1年間の経過時に3)の規定により新たに権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権についても権利を行使することができるものとし（ただし、新株予約権の割当てを受けた者が発行日から2年後の応当日以前に退任または退職した場合、2年間のうちに発行日から退職日までの日数が占める割合を、発行日から2年後の応当日に新株予約権の割当てを受けた者が3)(ii)の規定により権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権について権利を行使することができるものとする。）（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）（ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、主関与会社との委任または雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものとする。）、(c) 新株予約権の割当てを受けた者に主関与会社の設立準拠法上の帰責性がなく主関与会社から解任もしくは解雇された場合は、3)の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は解任または解雇通知を受けた時点で有するすべての割り当てられた新株予約権を行使することができるものとする（ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、主関与会社との委任または雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものとする。）。
- 5) 上記3)の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、主関与会社の事業資産のすべてもしくは実質的にすべてが当社もしくは主関与会社の設立準拠法の下での関連会社以外の第三者に売却された場合、または合併その他の組織再編（主関与会社とその設立準拠法の下での関連会社のみで行われる組織再編を除く。）により、当該組織再編の直前における主関与会社の普通株式の実質的保有者のすべてもしくは実質的にすべてが、主関与会社の総株主の議決権（主関与会社の新株予約権またはこれに類する権利の行使により発行または移転される可能性のある主関与会社の株式の議決権のすべてを含む。）の50%以上を直接的にまたは間接的に保有しなくなった場合には、その時点で有するすべての新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者はかかる事象が効力発生する直前に新株予約権を行使するものとする。
- 6) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 3) 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的たる株式の種類及び数及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。
 - 5) 新株予約権を行使できる期間
 本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権の行使期間の末日までとする。

- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	60,079	-	60,079	-

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、利益還元を行うことを基本方針としており、安定した配当を継続しております。

当事業年度につきましては、当該基本方針に基づき平成24年2月13日開催の取締役会において、1株当たり250円（前事業年度は1株当たり200円）の配当を決議しております。

また、当社における剰余金配当の決定機関は取締役会であり、当社の剰余金の配当については、期末配当による原則年1回の配当を基本方針とし、その他会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については経営環境等の状況を勘案の上、機動的に判断してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年2月13日 取締役会決議	3,283	250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	67,500	67,600	71,500	74,300	94,800
最低(円)	33,300	39,950	42,550	56,200	61,300

（注）最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	82,900	90,000	94,800	93,300	90,200	86,200
最低(円)	77,400	78,300	83,700	83,500	78,600	79,500

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	最高執行役員 ECBU、銀行BU DU担当役員	三木谷 浩 史	昭和40年 3月11日生	昭和63年4月 平成5年5月 平成8年2月 平成9年2月 平成13年2月 平成14年8月 平成16年3月 平成16年9月 平成18年4月 平成19年8月 平成24年1月	株式会社日本興業銀行入行 ハーバード大学経営大学院修士号取得 株式会社クリムソングループ代表取締役 社長（現任） 当社設立、代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長（現任） 楽天トラベル株式会社代表取締役会長 （現任） 当社最高執行役員（現任） 株式会社あおぞらカード（現 楽天 カード株式会社）代表取締役会長（現 任） 株式会社クリムソンフットボールクラ ブ代表取締役会長（現任） フュージョン・コミュニケーションズ 株式会社代表取締役会長（現任） Kobo Inc. Director（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	2,072
代表取締役 副社長	副社長執行役員 証券&投資BU、 クレジット&ペ イメントBU担 当役員	國 重 惇 史	昭和20年 12月23日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成17年9月 平成20年9月 平成24年1月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井 住友銀行）入行 同行取締役 住友キャピタル証券株式会社代表取締 役副社長 ディーエルジェイディレクト・エスエ フジー証券株式会社（現 楽天証券株 式会社）代表取締役社長 当社常務執行役員 当社取締役 当社代表取締役 当社副社長執行役員 当社取締役副社長 イーバンク銀行株式会社（現 楽天銀 行株式会社）代表取締役社長 当社代表取締役副社長（現任） 当社副社長執行役員（現任） 楽天銀行株式会社取締役会長（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	0
取締役	常務執行役員 ECBU副担当役員	小 林 正 忠	昭和46年 6月8日生	平成6年4月 平成8年11月 平成9年4月 平成11年11月 平成15年3月 平成18年4月 平成20年7月	大日本印刷株式会社入社 有限会社アールシーエー入社 当社入社 当社取締役（現任） 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 当社ECBU副担当役員（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	35
取締役	常務執行役員 広告BU、パ フォーマンス マーケティング BU、プロスポ ーツBU、電話BU、グ ループマーケ ティング室担 当役員	島 田 亨	昭和40年 3月3日生	昭和62年4月 平成元年6月 平成元年9月 平成16年11月 平成16年12月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年1月 平成20年7月	株式会社リクルート入社 株式会社インテリジェンス設立 同社取締役 株式会社楽天野球団取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役（現任） 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼 オーナー（現任） 当社プロスポーツBU担当役員（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	3

取締役	常務執行役員 DU副担当役員	杉原 章 郎	昭和44年 8月26日生	平成8年3月 平成9年4月 平成11年11月 平成15年3月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年5月 平成23年7月	有限会社アールシーエー設立、専務取締役 当社入社 当社取締役（現任） 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 当社DU担当役員 当社DU副担当役員（現任） 当社パッケージメディア事業担当役員（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	77
-----	-------------------	--------	-----------------	---	--	---------------------------------	----

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 コンテンツBU、 コミュニティBU 担当役員	鈴木 尚	昭和36年 8月30日生	昭和61年9月 平成12年5月 平成17年3月 平成19年10月 平成20年7月 平成24年1月	株式会社スクウェア設立、取締役 同社代表取締役社長 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社コンテンツBU担当役員（現任） Kobo Inc. Director（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	3
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 財務部担当役員	高山 健	昭和39年 6月6日生	昭和63年4月 平成6年5月 平成11年11月 平成15年3月 平成18年4月 平成20年7月 平成22年2月	株式会社日本興業銀行入行 テキサス大学経営大学院修士号取得 当社取締役（現任） 当社常務取締役 当社執行役員 当社常務執行役員（現任） 当社財務部担当役員（現任） 当社最高財務責任者（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	40
取締役	常務執行役員 事業統括部担当 役員	武田 和徳	昭和36年 5月17日生	昭和61年4月 平成5年5月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年7月	トヨタ自動車株式会社入社 ハーバード大学経営大学院修士号取得 当社常務執行役員（現任） 当社取締役（現任） 当社事業統括部担当役員（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	3
取締役	常務執行役員 DU副担当役員	安武 弘晃	昭和46年 7月2日生	平成9年4月 平成10年10月 平成17年5月 平成19年3月 平成19年4月 平成22年6月	日本電信電話株式会社入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社DU副担当役員（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	4
取締役	常務執行役員 電子マネーBU、 トラベルBU担当 役員	山田 善久	昭和39年 4月17日生	昭和62年4月 平成4年5月 平成11年9月 平成12年2月 平成16年3月 平成19年3月 平成22年8月 平成23年1月 平成24年1月 平成24年3月	株式会社日本興業銀行入行 ハーバード大学経営大学院修士号取得 ゴールドマン・サックス証券会社入社 当社取締役 当社常務取締役 マイトリップ・ネット株式会社（現 楽天トラベル株式会社）代表取締役社 長 当社取締役辞任 楽天トラベル株式会社代表取締役社長 退任 当社常務執行役員（現任） ビットワレット株式会社代表取締役社 長（現任） 楽天トラベル株式会社代表取締役副会 長（現任） Kobo Inc. Director（現任） 当社取締役（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	0
取締役		Charles B. Baxter	昭和40年 4月19日生	平成10年10月 平成13年3月 平成15年3月 平成16年7月 平成17年9月 平成17年10月 平成23年3月	eTranslate, Inc. CEO 当社取締役 当社取締役退任 Wineshipping.com LLC Chairman（現 任） LinkShare Corporation Director（現 任） Rakuten USA, Inc. Director（現任） 当社取締役（現任）	平成24年 3月 ～ 平成25年 3月	-

取締役		草野 耕一	昭和30年 3月22日生	昭和55年4月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所入所	平成24年 3月 ~ 平成25年 3月	13
				昭和60年6月	同所パートナー弁護士		
				昭和61年5月	ハーバード大学ロースクール卒業(LL.M.)		
				昭和61年11月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得		
				平成6年6月	株式会社小糸製作所社外監査役(現任)		
				平成8年1月	西村総合法律事務所副代表パートナー 弁護士		
				平成11年11月	当社取締役(現任)		
平成16年1月	西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)代表パートナー 弁護士(現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		久夛良木 健	昭和25年8月2日生	昭和50年4月 平成5年11月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年11月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年3月 平成23年6月	ソニー株式会社入社 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 同社代表取締役社長 ソニー株式会社取締役 同社取締役執行役員副社長兼COO 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役会長兼グループCEO 同社名誉会長 株式会社角川グループホールディングス社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ノジマ社外取締役(現任)	平成24年3月 ~ 平成25年3月	0
取締役		吹野 博志	昭和17年2月4日生	昭和40年4月 昭和49年12月 昭和61年3月 平成6年9月 平成14年5月 平成16年5月 平成20年3月	日本電子株式会社入社 セイコー電子工業株式会社(現 セイコーインスツル株式会社)入社 セイコー電子工業USA(現 Seiko Instruments USA Inc.)社長 デルコンピューター株式会社(現 デル株式会社)代表取締役会長 株式会社ミスミグループ本社社外取締役(現任) 株式会社吹野コンサルティング代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	平成24年3月 ~ 平成25年3月	1
取締役		村井 純	昭和30年3月29日生	昭和59年8月 昭和62年3月 昭和62年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成17年5月 平成19年4月 平成21年10月 平成23年9月 平成24年3月	東京工業大学総合情報処理センター助手 慶應義塾大学工学博士号取得 東京大学大型計算機センター助手 慶應義塾大学環境情報学部助教授 同大学環境情報学部教授(現任) ソフトバンク株式会社社外取締役 学校法人慶應義塾常任理事 スカパーJSAT株式会社(現 株式会社スカパーJSATホールディングス)取締役 慶應義塾大学環境情報学部長(現任) 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	平成24年3月 ~ 平成25年3月	-
取締役		Joshua G. James	昭和48年6月28日生	平成8年10月 平成21年10月 平成22年11月 平成23年3月 平成23年7月	Omniture, Inc. Founder and CEO Adobe Systems Inc. Senior Vice President and General Manager of Omniture Business Unit Corda Technologies Inc. CEO 当社取締役(現任) Domo, Inc. Founder and CEO(現任)	平成24年3月 ~ 平成25年3月	-
監査役(常勤)		國武 胤清	昭和19年11月18日生	昭和42年4月 平成7年3月 平成11年3月 平成21年3月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行国際金融事務部長 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社(現 楽天証券株式会社)監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	平成21年3月 ~ 平成25年3月	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		妹尾良昭	昭和22年 2月5日生	昭和44年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成5年1月 同行五反田支店長 平成6年11月 住友キャピタル証券株式会社常務取締役 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社(現 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社)監査役 平成19年6月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同社執行役 平成20年6月 同社常務執行役 平成22年6月 楽天銀行株式会社監査役(現任) 平成23年3月 当社常勤監査役(現任)	平成23年 3月 ~ 平成27年 3月	-
監査役		平田竹男	昭和35年 1月16日生	昭和57年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 昭和63年6月 ハーバード大学政治大学院修士号取得 平成7年6月 同省大臣官房総務課法令審査委員 平成9年7月 同省通商政策局資金協力室長 平成12年6月 同省資源エネルギー庁石油部開発課長 平成13年1月 経済産業省資源エネルギー庁石油天然ガス課長 平成14年7月 財団法人日本サッカー協会専務理事 平成18年4月 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任) 平成19年3月 日本スポーツ産業学会理事長(現任)	平成23年 3月 ~ 平成27年 3月	-
監査役		山口勝之	昭和41年 9月22日生	平成3年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所入所 平成9年5月 コロンビア大学ロースクール卒業(LL.M.) 平成9年9月 ニューヨーク Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務 平成10年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成10年5月 パリ Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務 平成11年2月 パリ Simeon & Associates 法律事務所勤務 平成11年7月 西村総合法律事務所復職 平成12年8月 西村総合法律事務所パートナー弁護士 平成13年3月 当社監査役(現任) 平成16年1月 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士(現任) 平成19年7月 フリービット株式会社社外監査役(現任) 平成23年3月 株式会社ジュビターテレコム社外監査役(現任)	平成24年 3月 ~ 平成28年 3月	-
計						2,257

- (注) 1 取締役の草野耕一、久尋良木健、吹野博志、村井純、Joshua G. Jamesの5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の國武胤清、妹尾良昭、平田竹男、山口勝之の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、世界一のインターネット・サービス企業を目指し、グループ全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付け様々な施策を講じております。

企業統治の体制

1 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、全員が社外監査役によって構成される監査役会により経営の監督を行うとともに、平成15年3月より経営の監督と執行の分離を進めるため、執行役員制を導入し、それまで取締役会が担ってきた機能を区分し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員が「業務執行機能」を担うことといたしました。

また、平成18年にはビジネスユニット制を導入し、執行役員による業務執行の迅速化と取締役会及び監査役による監督機能強化の両立を図るとともに、全事業を横断的に管理するファンクショナルチームを設置することによりグループ横断的な内部管理体制を構築しております。

2 会社の機関の内容

(取締役・取締役会・執行役員等)

取締役会については、社外取締役5名を含む取締役16名で構成されており、取締役の員数は定款にて16名以内と定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、中長期的な経営計画、基本方針等の重要なグループ戦略については、取締役会に先立ち常務執行役員以上を主たるメンバーとする「経営戦略会議」での審議を経ることにより、取締役会における意思決定の適正性を担保しております。

取締役会においてなされた意思決定については、執行役員により構成する執行役員会において各執行役員に共有され、各執行役員は当該決定に基づいて管掌業務を執行しております。このほか、事業毎に開催される経営会議及び人事、財務・経理、組織運営等のグループ横断的なファンクショナルチーム毎に開催される経営会議において、各事業の適正で効率的な遂行とグループ横断的な管理の徹底を図っております。

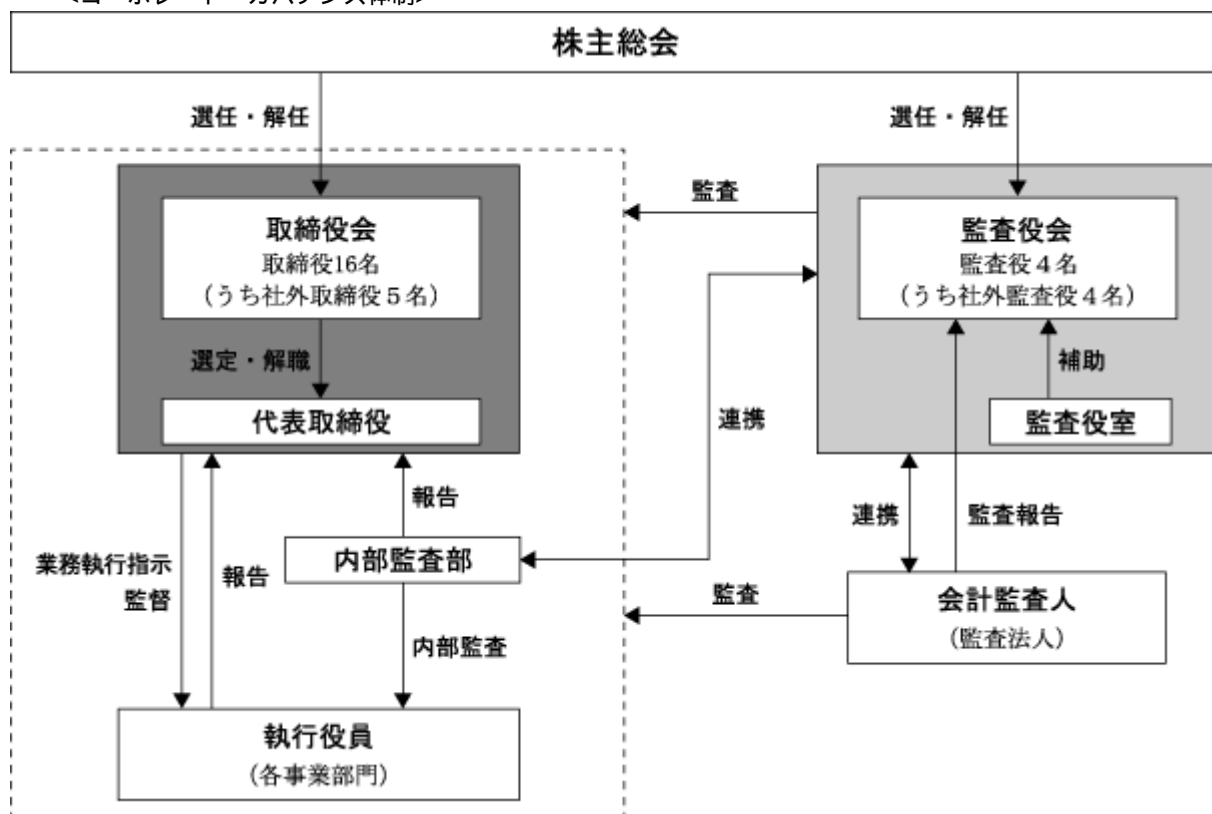
(監査役・監査役会)

当社の監査役は4名で、その全員が社外監査役（うち常勤監査役2名）であります。

監査役会のもとには監査役室（2名）を設置し、監査役の職務を補助しております。監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、本店及び主な営業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



3 内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において内部統制基本方針を制定し、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組む旨を宣言しております。

取締役及び使用人の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部による業務監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会によりグループ横断的にコンプライアンスに対する取組を進め、適正な職務執行を徹底しております。また、すべての取締役及び使用人に対して、グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施するとともに、内部通報相談窓口である「楽天ホットライン」を設置しております。

取締役の職務執行に対しては、社外取締役及び社外監査役による監督を徹底し、これらに各1名弁護士を起用することにより、専門的かつ客観的な観点から法令及び定款への適合性の検証を行っております。

また、グループ全体での一体経営の推進を図るため、グループ会社を含めた統一的な規程である「楽天グループ規程（RGR）」の整備及び拡充を進めており、更なる成長に向けてより一層のコーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

4 リスク管理体制の整備の状況

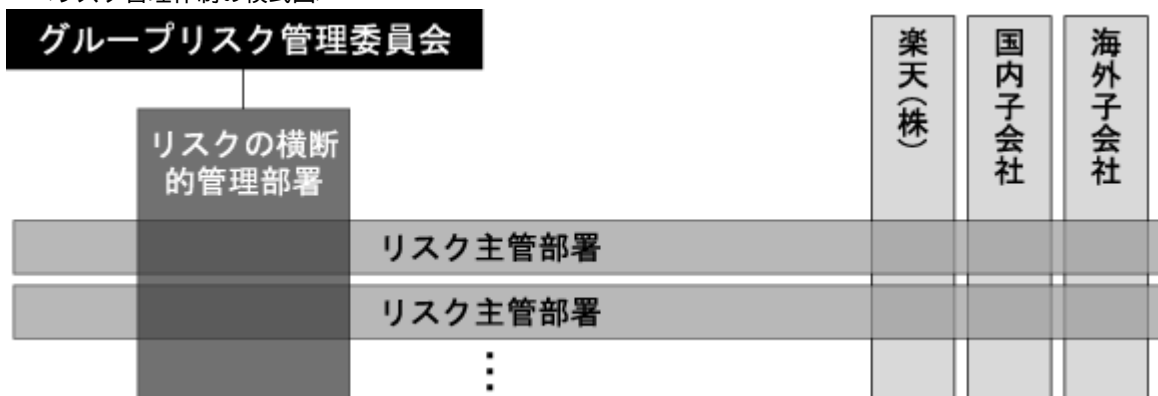
当社では、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に把握し、適切に対処するための組織として、代表取締役社長を委員長とするグループリスク管理委員会を設置しています。グループリスク管理委員会の下では、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、マーケットリスク等の10分野においてリスク主管部署を定め、リスクの横断的管理部署であるリスク管理部の主導により、定期的リスクアセスメント等を実施しています。グループリスク管理委員会では、その結果を踏まえ、必要に応じてリスク管理の強化方針等を検討しており、リスク管理部及びリスク管理部署により、対策が具体的化され、各事業部・グループ会社において実際に対策が講じられる仕組みとなっています。

各事業部署では、「楽天グループ規程（RGR）」に基づき、一定額以上の事業投資案件につき取締役会の承認を得るとともに、事業毎に開催される経営会議等に対して事業遂行に係るリスクを報告することが求められており、これにより一元的なリスク情報の集約及びリスク管理の徹底を図っております。

また、各グループ会社においては、独自にリスク管理体制を整備しPDCAサイクルを確立しており、グループ横断的なリスク以外の各社固有のリスクにも対応しています。

このほか、情報管理に伴うリスクについては、リスク管理部を中心にリスク管理を徹底し、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証の取得等を通じてグループ全体として当該リスクの極小化を図っております。

<リスク管理体制の模式図>



内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部（18名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は、当社各部門及び各ビジネスユニット並びにグループ会社を対象としており、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、適法性・妥当性・効率性等の観点から実施しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。これらの結果は、取締役会、代表取締役社長及びコンプライアンス委員会に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携も図っております。また、当社グループ会社の内部監査部門との連携を強化し、グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

監査役監査については、「企業統治の体制 2 会社の機関の内容（監査役・監査役会）」に記載のとおりです。

社外取締役及び社外監査役

当社は現在、取締役16名のうち5名が社外取締役であり、監査役4名全員が社外監査役であります。社外取締役草野耕一氏は西村あさひ法律事務所の代表パートナー弁護士、社外監査役 山口勝之氏は同所のパートナー弁護士であり、同所と当社とは役務提供等の取引関係があります。その他は人的関係、資本的関係または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社は、上記のとおり独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任しており、専門的かつ客観的な視点から、取締役会の業務執行に関する監視機能を強化するとともに、取締役会における多角的な議論を可能とすることで、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効性を高める機能を有しているものと考えております。

社外取締役5名のうち、草野耕一氏には主に弁護士としての幅広い知識や経験や企業法務の専門家としての見地から、久野良木健氏には主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門知識や幅広い企業経営の経験から、吹野博志氏には主に経営コンサルタントとしての専門知識や幅広い企業経営の経験から、Joshua G. James氏には主にインターネットサービスに関する専門知識や北米におけるインターネットサービス企業経営の豊富な経験から、また村井純氏には主にインターネット技術に関する学識経験者としての専門知識や経験から、当社の経営に対する助言等を頂けるものと判断し、選任しております。

社外監査役4名のうち、國武胤清氏には主に企業経営及び金融事業を中心とした幅広い知識と経験を、妹尾良昭氏には主に金融事業、企業経営、コンプライアンス等に関する幅広い知識と経験を、平田竹男氏には主にスポーツ、教育等に関する幅広い知識と経験を、山口勝之氏には主に弁護士としての幅広い知識や経験、また企業法務の専門家としての見地を、当社の監査体制に活かして頂けるものと判断し、選任しております。社外取締役及び社外監査役へは、取締役会の資料を事前に送付し、各部署から必要に応じて事前説明や協議等を実施しております。また、社外監査役は、前述のとおり、内部監査部及び会計監査人と積極的に意見交換を行っております。

なお、当社と当社社外取締役並びに当社社外監査役との間で、会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、その概要は以下のとおりです。

会社法第423条第1項に該当する場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、以下各号に定める金額の合計額を限度として責任を負担する。

- 責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度において、その在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益（次号に定めるものを除く）の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額。

- ・ 退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額と、その合計額を社外取締役の職に就いていた年数で除した額に2を乗じて得た額とのいずれか低い額。
- ・ 会社法第238条第3項各号に該当する新株予約権（以下「本件新株予約権」という）を、社外取締役就任後に行使または譲渡した場合における次の各号に定める額。
 1. 行使した場合
 本件新株予約権の行使時における1株当たりの時価から、本件新株予約権の発行価額と本件新株予約権の行使時の払込金額との合計額の1株当たりの額を控除した額に、本件新株予約権の行使により交付を受けた株式の数を乗じて得た額
 2. 譲渡した場合
 本件新株予約権の譲渡価額から本件新株予約権の発行価額を控除した額に、譲渡した本件新株予約権の数を乗じて得た額。

役員報酬の内容

1 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	597	442	56	97	13
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	98	94	3	-	10

2 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
210	10	使用人としての給与(賞与を含む。)

4 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、企業業績に鑑み決定しており、取締役の報酬総額は、平成22年3月30日開催の第13回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額1,100百万円、うち社外取締役分100百万円)以内としております。また、監査役の報酬総額につきましては、平成19年3月29日開催の第10回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額120百万円)以内としております。

株式の保有状況

1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,541百万円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)東京放送ホールディングス	37,770,700	48,875	政策投資(注)
シナジーマーケティング(株)	568,000	3,709	取引関係強化のため
(株)ファンコミュニケーションズ	5,779	595	取引関係強化のため
(株)アイ・エム・ジェイ	5,500	176	取引関係強化のため
フリービット(株)	498	162	取引関係強化のため
(株)アルペン	18,000	26	取引関係強化のため

(注) 当社は同社との資本・業務提携関係の樹立を図ることを目的として、株式を取得・保有しておりましたが、同社の「認定放送持株会社」への移行に伴い、株式買取請求権を行使しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟等」に記載のとおりであります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
シナジーマーケティング(株)	1,136,000	1,217	取引関係強化のため
(株)ファンコミュニケーションズ	5,779	533	取引関係強化のため
フリービット(株)	498	107	取引関係強化のため
(株)アイ・エム・ジェイ	5,500	93	取引関係強化のため
(株)アルペン	18,000	24	取引関係強化のため

3 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 正治
 指定有限責任社員 業務執行社員 石田 健一

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 21名 その他 30名

その他当社の定款規定について

1 株主総会決議事項を取締役会で決議可能な事項

当社では定款において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、機動的な配当政策を行うため、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めるとしております。

2 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	149	35	128	72
連結子会社	231	19	176	19
合計	380	54	304	91

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社のうち一部は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngの監査を受けております。当連結会計年度に係る当該報酬額は42百万円であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社のうち一部は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngの監査を受けております。当連結会計年度に係る当該報酬額は70百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にIFRSに係るアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にIFRSに係るアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 72,866	5 88,989
受取手形及び売掛金	45,353	49,667
割賦売掛金	5 100,908	5 66,219
信用保証割賦売掛金	9 2,465	9 2,153
資産流動化受益債権	7 66,601	7 88,959
証券業における預託金	223,113	207,503
証券業における信用取引資産	126,779	115,633
営業貸付金	5, 7 156,949	5, 7 62,386
有価証券	35,510	76,600
銀行業における有価証券	2, 5 535,087	2, 5 537,790
銀行業における貸出金	125,880	155,677
繰延税金資産	13,340	33,319
その他	5 151,586	5 189,814
貸倒引当金	27,011	14,384
流動資産合計	1,629,432	1,660,331
固定資産		
有形固定資産	1 21,890	1 15,804
無形固定資産		
のれん	127,455	115,064
その他	54,040	58,222
無形固定資産合計	181,496	173,287
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5, 6 67,834	3, 5, 6 20,684
繰延税金資産	25,458	25,731
その他	5 26,453	5 33,630
貸倒引当金	3,049	14,907
投資その他の資産合計	116,697	65,138
固定資産合計	320,084	254,229
資産合計	1,949,516	1,914,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 36,835	59,201
信用保証買掛金	9 2,466	9 2,295
コマーシャル・ペーパー	50,000	19,800
短期借入金	5, 8 180,439	5, 8 130,722
銀行業における預金	713,272	741,501
1年内償還予定の社債	4,800	4,800
未払法人税等	17,590	3,980
繰延税金負債	2,716	57
証券業における預り金	145,973	139,482
証券業における信用取引負債	5 55,328	5 38,229
証券業における受入保証金	77,772	79,817
証券業における有価証券担保借入金	5 32,775	5 28,734
引当金	9, 10 15,685	9 18,988
その他	4, 5 208,103	5 205,221
流動負債合計	1,543,759	1,472,834
固定負債		
社債	5,553	753
長期借入金	5, 8 127,482	5, 8 190,746
繰延税金負債	4,693	4,761
利息返還損失引当金	10,175	-
その他の引当金	393	1,433
その他	6,246	7,171
固定負債合計	154,545	204,867
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,964	1,838
商品取引責任準備金	12	35
特別法上の準備金合計	1,977	1,873
負債合計	1,700,282	1,679,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,779	107,959
資本剰余金	119,850	120,030
利益剰余金	13,183	9,419
自己株式	3,625	3,625
株主資本合計	237,187	233,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,000	2,433
繰延ヘッジ損益	198	53
為替換算調整勘定	4,693	7,854
その他の包括利益累計額合計	1,108	5,367
新株予約権	957	1,184
少数株主持分	9,979	5,383
純資産合計	249,233	234,985
負債純資産合計	1,949,516	1,914,561

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	346,144	379,900
売上原価	75,251	75,232
売上総利益	270,893	304,668
販売費及び一般管理費	1, 2 207,126	1, 2 233,324
営業利益	63,766	71,343
営業外収益		
受取利息	65	104
受取配当金	209	136
持分法による投資利益	337	398
為替差益	17	-
その他	425	571
営業外収益合計	1,054	1,212
営業外費用		
支払利息	1,629	1,677
為替差損	-	25
支払手数料	368	1,717
その他	520	314
営業外費用合計	2,518	3,733
経常利益	62,301	68,822
特別利益		
負ののれん発生益	-	124
段階取得に係る差益	1,700	-
持分変動利益	-	176
金融商品取引責任準備金戻入	763	125
関係会社株式売却益	-	373
その他	570	8
特別利益合計	3,034	808
特別損失		
固定資産除却損	3 401	3 1,156
減損損失	4 1,302	-
災害による損失	-	5 1,725
投資有価証券損失	6 1,866	-
事業再編損	-	7 77,122
貸倒引当金繰入額	-	8 2,150
その他	1,048	1,938
特別損失合計	4,619	84,093
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	60,716	14,462
法人税、住民税及び事業税	25,888	6,979
法人税等調整額	760	21,417
法人税等合計	25,127	14,438
少数株主損益調整前当期純損失()	-	23
少数株主利益	632	1,116
当期純利益又は当期純損失()	34,956	1,139

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	23
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,557
繰延ヘッジ損益	-	263
為替換算調整勘定	-	3,222
持分法適用会社に対する持分相当額	-	19
その他の包括利益合計	-	2 6,535
包括利益	-	1 6,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	7,615
少数株主に係る包括利益	-	1,056

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	107,605	107,779
当期変動額		
新株の発行	173	179
当期変動額合計	173	179
当期末残高	107,779	107,959
資本剰余金		
前期末残高	115,899	119,850
当期変動額		
新株の発行	173	179
株式交換による増加	3,777	-
当期変動額合計	3,951	179
当期末残高	119,850	120,030
利益剰余金		
前期末残高	20,410	13,183
当期変動額		
剰余金の配当	1,309	2,624
当期純利益又は当期純損失()	34,956	1,139
連結範囲の変動	52	-
当期変動額合計	33,594	3,763
当期末残高	13,183	9,419
自己株式		
前期末残高	11	3,625
当期変動額		
自己株式の取得	3,614	-
当期変動額合計	3,614	-
当期末残高	3,625	3,625
株主資本合計		
前期末残高	203,083	237,187
当期変動額		
新株の発行	346	359
株式交換による増加	3,777	-
剰余金の配当	1,309	2,624
当期純利益又は当期純損失()	34,956	1,139
連結範囲の変動	52	-
自己株式の取得	3,614	-
当期変動額合計	34,104	3,403
当期末残高	237,187	233,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,841	6,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,159	3,567
当期変動額合計	4,159	3,567
当期末残高	6,000	2,433
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	305	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	251
当期変動額合計	107	251
当期末残高	198	53
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,274	4,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,418	3,160
当期変動額合計	3,418	3,160
当期末残高	4,693	7,854
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	261	1,108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	847	6,475
当期変動額合計	847	6,475
当期末残高	1,108	5,367
新株予約権		
前期末残高	608	957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	227
当期変動額合計	348	227
当期末残高	957	1,184
少数株主持分		
前期末残高	14,666	9,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,687	4,595
当期変動額合計	4,687	4,595
当期末残高	9,979	5,383

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	218,619	249,233
当期変動額		
新株の発行	346	359
株式交換による増加	3,777	-
剰余金の配当	1,309	2,624
当期純利益又は当期純損失()	34,956	1,139
連結範囲の変動	52	-
自己株式の取得	3,614	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,490	10,844
当期変動額合計	30,614	14,248
当期末残高	249,233	234,985

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	60,716	14,462
減価償却費	16,813	16,933
のれん償却額	7,035	7,847
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,889	768
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	99	-
支払利息	1,625	-
銀行業における有価証券評価損益(は益)	2,935	2,213
事業再編損失	-	77,122
その他の損益(は益)	6,414	5,512
売上債権の増減額(は増加)	5,986	4,266
割賦売掛金の増減額(は増加)	7,797	13,538
資産流動化受益債権の増減額(は増加)	43,404	88,644
営業貸付金の増減額(は増加)	20,846	22,697
仕入債務の増減額(は減少)	6,696	21,218
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	-	21,769
銀行業における預金の増減額(は減少)	14,918	28,228
銀行業におけるコールローンの純増減額(は増加)	4,000	24,000
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	33,004	29,797
証券業における営業債権の増減額(は増加)	16,192	28,983
証券業における営業債務の増減額(は減少)	11,664	21,544
証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	22,663	4,040
その他	17,935	8,356
小計	53,563	50,186
営業保証金の支払額	5,539	391
営業保証金の受取額	3,332	2,176
法人税等の支払額	20,801	23,165
事業再編による支出	-	1,220
その他	250	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,304	27,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,351	9,945
定期預金の払戻による収入	11,001	5,573
銀行業における有価証券の取得による支出	370,843	390,827
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	372,266	455,813
投資有価証券の取得による支出	3,375	-
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	8,875	-
子会社株式の取得による支出	18,825	7,497
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	40,158	7,483
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 33,554
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7,038	-
有形固定資産の取得による支出	5,757	3,825
無形固定資産の取得による支出	14,946	15,162
その他の支出	1,059	6,499
その他の収入	1,849	2,206
利息及び配当金の受取額	748	444
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,538	56,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	29,031	19,235
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	31,400	30,200
長期借入れによる収入	83,384	173,350
長期借入金の返済による支出	92,549	143,537
社債の発行による収入	1,400	-
社債の償還による支出	18,280	4,800
自己株式の取得による支出	3,614	-
子会社の自己株式の取得による支出	414	-
利息の支払額	1,638	1,575
配当金の支払額	1,313	2,630
その他	203	6,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,609	34,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	984	1,171
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,608	48,117
現金及び現金同等物の期首残高	103,618	100,736
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	727	898
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 100,736	¹ 149,752

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>連結の範囲から除外された会社 5社 会社の名称及び除外の理由 (合併による) CauseLoyalty, LLC (株)トラフィックゲート (株)楽天スポーツプロパティーズ (会社清算による) 楽天金融フロンティア投資事業 有限責任組合 LinkShare Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の数: 30社 主要な非連結子会社の名称 さわやか1号投資事業有限責任組合 (連結子会社としなかった理由) 非連結子会社とした各社は、いずれも当該各社の総資産、売上高、利益等が小規模であり、全体としても当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結の範囲から除外された会社 3社 会社の名称及び除外の理由 (持分売却による) A Vendre A Louer S.A.S. 楽天K C(株) (会社清算による) 楽天エンタープライズ(株)</p> <p>非連結子会社の数: 33社 主要な非連結子会社の名称 さわやか1号投資事業有限責任組合 (連結子会社としなかった理由) 非連結子会社とした各社は、いずれも当該各社の総資産、売上高、利益等が小規模であり、全体としても当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 9社 主要な関連会社の名称 テクマトリックス(株) 楽天ANAトラベルオンライン(株) 新たに持分法適用関連会社となった会社 3社 会社の名称及び新規持分法適用の理由 (新規取得による) イーマネー・マーケティング・ ユナイテッド有限責任事業組合 ソースネクスト(株) アイリオ生命保険(株)</p> <p>持分法適用関連会社から除外した会社の数 1社 会社の名称及び持分法適用除外の理由 (合併による) リンクシェア・ジャパン(株)</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 8社 主要な関連会社の名称 テクマトリックス(株) 楽天ANAトラベルオンライン(株)</p> <p>持分法適用関連会社から除外した会社の数 1社 会社の名称及び持分法適用除外の理由 (会社清算による) イーマネー・マーケティング・ ユナイテッド有限責任事業組合</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	持分法を適用していない非連結子会社の数 30社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 さわやか1号投資事業有限責任組合 ほか29社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の範囲から除外しております。	持分法を適用していない非連結子会社の数 33社 会社の名称及び持分法を適用していない理由 さわやか1号投資事業有限責任組合 ほか32社 持分法を適用していない非連結子会社とした各社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないことから持分法の範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	以下の連結子会社を除く連結子会社の決算日は、12月末日であります。 3月末日が決算日の会社 梶山倉庫(株)、楽天証券(株)、楽天投信投資顧問(株)、フュージョン・コミュニケーションズ(株)、楽天銀行(株)、楽天バンクシステム(株)、eBANK Capital Management (Cayman)Ltd.、RSエンパワメント(株)、ドットコモディティ(株) 3月末日が決算日である上記の連結子会社各社においては、12月末日で仮決算を実施しております。 なお、イーバンク銀行(株)は平成22年5月4日付で楽天銀行(株)に、イーバンクシステム(株)は平成22年8月1日付で楽天バンクシステム(株)に社名を変更しております。	以下の連結子会社を除く連結子会社の決算日は、12月末日であります。 3月末日が決算日の会社 梶山倉庫(株)、楽天証券(株)、楽天投信投資顧問(株)、フュージョン・コミュニケーションズ(株)、楽天銀行(株)、楽天バンクシステム(株)、eBANK Capital Management (Cayman)Ltd.、RSエンパワメント(株)、ドットコモディティ(株) 3月末日が決算日である上記の連結子会社各社においては、12月末日で仮決算を実施しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 約定基準による時価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 銀行業における有価証券 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)	有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 銀行業における有価証券 満期保有目的の債券 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法または償却原価法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、主として改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、銀行業を営む一部の連結子会社においては、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌期から処理することとしています。</p> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しております。</p> <p>また、見積返還額のうち債権に充当されると見込まれる金額4,017百万円については、貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>利息返還損失引当金 将来の利息返還損失に備えるため、合理的見積り期間に係る利息返還請求件数の返還実績率、平均返還額等を勘案し、将来返還が見込まれる額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>マージン売上 商品等の取扱高（流通総額）に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しております。</p> <p>なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しております。</p> <p>キャンセル受付期間完了前売上高 4,848百万円</p> <p>顧客手数料 包括信用購入あっせん 主として残債方式 個別信用購入あっせん 主として7・8分法 信用保証 主として残債方式 融資 主として残債方式 （注）割賦販売法の改正に伴い、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」に、「個品あっせん」は「個別信用購入あっせん」に、それぞれ当連結会計年度より名称変更しております。</p> <p>加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に一括して収益計上することとしております。</p>	<p>マージン売上 同左</p> <p>キャンセル受付期間完了前売上高 5,569百万円</p> <p>顧客手数料 包括信用購入あっせん 同左 個別信用購入あっせん 同左 信用保証 同左 融資 同左</p> <p>加盟店手数料 同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替予約が付されている営業取引に関わる外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ取引 金利キャップ取引 ヘッジ対象 営業取引に関わる外貨建金銭債権債務 外貨預金 外貨建有価証券 借入金</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨預金 外貨建有価証券 借入金</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(6) のれんの償却方法及び償却期間	<p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は金利スワップ取引については個別契約毎に行っております。</p> <p>営業取引に関わる外貨建金銭債権債務の有する為替変動リスクを一定の社内ルールに従い、証券取引の実需に伴う範囲で、将来の為替金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p> <p>また、外貨預金及び外貨建有価証券の有する為替変動リスク及び価格変動リスク等を回避する目的で、一定の規程に基づき為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ及び金利キャップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。</p> <p>のれんの償却については、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。</p> <p>なお、LinkShare Corporation、楽天銀行(株)等の買収等案件については、それぞれ当社グループ事業との関連性が高く、長期的な視野に立った企業価値評価に基づき買収を実施しております。</p> <p>したがって、当該のれんの償却については、合理的な見積りに基づき企業結合に係る会計基準に定める最長期間である20年で償却し、販売費及び一般管理費として、負ののれんの償却については営業外収益として計上しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は金利スワップ取引については個別契約毎に行っております。</p> <p>また、外貨預金及び外貨建有価証券の有する為替変動リスク及び価格変動リスク等を回避する目的で、一定の規程に基づき為替予約及び金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(7) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	<p>当社及び一部の連結子会社における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>なお、銀行業を営む一部の連結子会社における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金及び預け金であります。</p>	同左
(8) その他連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成19年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方と比較して、銀行業における有価証券は3,155百万円、貸倒引当金は3,608百万円減少し、繰延税金負債は53百万円、その他有価証券評価差額金は77百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ322百万円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(持分法に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。また、「資産除去債務に関する会計基準」等の適用に伴う影響額として特別損失の他に382百万円を計上しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,384百万円であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、当社及び一部の連結子会社において、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更は、最近の加速する海外展開に伴い有形固定資産の使用状況を見直した結果、当社グループの有形固定資産については、経済的便益に関する消費のパターンにより合致した方法は定額法であると考えられるため実施したものであります。</p> <p>なお、これにより、従来の方と比較して、減価償却費は1,056百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ1,056百万円増加し、税金等調整前当期純損失は1,056百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(流動負債)</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保借入金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「証券業における有価証券担保借入金」は10,112百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「段階取得に係る差益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「段階取得に係る差益」は286百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別利益にて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「持分変動利益」は106百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失にて表示しておりました「投資有価証券評価損」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は165百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(固定負債)</p> <p>前連結会計年度において、固定負債にて表示しておりました「利息返還損失引当金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の引当金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「利息返還損失引当金」は1,157百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「関係会社株式売却益」は261百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「持分変動利益」は106百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失にて表示しておりました「減損損失」については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「減損損失」は645百万円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失()」の科目で表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) (営業活動によるキャッシュ・フロー)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「持分変動損益(は益)」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「持分変動損益(は益)」は103百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「銀行業における有価証券売却損益(は益)」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「銀行業における有価証券売却損益(は益)」は61百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損益(は益)」は165百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「固定資産除却損」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」は401百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「法人税等の還付額」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「法人税等の支払額」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「法人税等の還付額」は634百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) (営業活動によるキャッシュ・フロー)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「利息返還損失引当金の増減額(は減少)」については、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「利息返還損失引当金の増減額(は減少)」は1,266百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「支払利息」については、表示科目の見直しを行い、当連結会計年度では「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「支払利息」は1,677百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」は3,695百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(投資活動によるキャッシュ・フロー)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は 10百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有形固定資産の売却による収入」は51百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金の差入による支出」は 365百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他の収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金の回収による収入」は484百万円であります。</p> <p>(財務活動によるキャッシュ・フロー)</p> <p>前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「リース債務の返済による支出」について、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「リース債務の返済による支出」は 739百万円であります。</p>	<p>(投資活動によるキャッシュ・フロー)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券の取得による支出」は 1,403百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(貸倒引当金)</p> <p>当連結会計年度において、クレジットカード事業の再構築を行いました。</p> <p>これにより当社グループのクレジットカード事業は、インターネットを主体とする無担保与信、決済業務へ業態移行いたします。併せて与信管理体制についても組織の見直しを図り、今後は初期未収債権の回収業務に一層の経営資源の集中を行う一方、長期滞留債権に関しては、再編後の限られた人員の中で回収効果とコストにみあった回収体制をとることいたしました。</p> <p>これに伴い、債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、貸倒引当金の積み増し計上をいたしました。</p> <p>これらの見積り方法の見直しにより発生した貸倒引当金の積み増し額11,870百万円については特別損失に計上しており、税金等調整前当期純損失が同額増加し、当期純損失は7,003百万円増加しております。</p>

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 31,091百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,785百万円
2 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。 買入金銭債権 186,366百万円 有価証券 348,721百万円	2 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりであります。 買入金銭債権 218,305百万円 有価証券 319,485百万円
3 非連結子会社・関連会社に対する投資有価証券 関連会社(持分法適用会社)に対するもの 投資有価証券(株式等) 9,435百万円 非連結子会社及び関連会社(持分法非適用会社)に 対するもの 投資有価証券(株式等) 1,345百万円	3 非連結子会社・関連会社に対する投資有価証券 関連会社(持分法適用会社)に対するもの 投資有価証券(株式等) 9,605百万円 非連結子会社及び関連会社(持分法非適用会社)に 対するもの 投資有価証券(株式等) 4,793百万円
4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買 取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が 含まれております。	
5 担保に供されている資産 (1)担保に供されている資産 預金 100百万円 割賦売掛金及び営業貸付金 46,974百万円 リース契約債権 15百万円 投資有価証券 1,448百万円 合計 48,537百万円	5 担保に供されている資産 (1)担保に供されている資産 預金 1,000百万円 割賦売掛金及び営業貸付金 18,546百万円 リース契約債権 4百万円 合計 19,551百万円
<p>上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券1,363百万円を、短期借入金及び信用取引借入金の担保として信用取引受入保証金代用有価証券27,188百万円を差入れております。また、有価証券担保借入金32,775百万円の担保として消費貸借契約により貸し付けた有価証券を差入れております。</p> <p>その他、為替決済、デリバティブ取引等の取引及び信用状発行の担保として、銀行業における有価証券74,952百万円を差入れております。また、流動資産のその他のうち銀行業を営む連結子会社が有する先物取引差入証拠金は8,402百万円、保証金は2,720百万円、証券業を営む連結子会社が有する証券業の短期差入保証金は14,539百万円であります。</p>	<p>上記のほか、短期借入金の担保として自己融資見返り株券1,843百万円を、短期借入金及び信用取引借入金の担保として信用取引受入保証金代用有価証券21,699百万円を差入れております。また、有価証券担保借入金28,734百万円の担保として消費貸借契約により貸し付けた有価証券を差入れております。</p> <p>その他、為替決済、デリバティブ取引等の取引及びコミットメントライン契約等の担保として、銀行業における有価証券75,419百万円を差入れております。また、流動資産のその他のうち銀行業を営む連結子会社が有する先物取引差入証拠金は9,556百万円、保証金は1,469百万円、証券業を営む連結子会社が有する証券業の短期差入保証金は11,537百万円であります。</p> <p>その他、資金決済に関する法律等に基づき、電子マネーの預り金に対して、投資有価証券1,003百万円を担保に供しております。</p>

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																										
<p>(2)担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,570百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">38,023百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">13,331百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,444百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">992百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,478百万円</td> </tr> </table>	短期借入金	19,570百万円	1年内返済長期借入金	38,023百万円	証券業における信用取引借入金	13,331百万円	長期借入金	30,444百万円	未払金	116百万円	買掛金	992百万円	合計	102,478百万円	<p>(2)担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,821百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">22,514百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">18,331百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,780百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">8,214百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,661百万円</td> </tr> </table>	短期借入金	1,821百万円	1年内返済長期借入金	22,514百万円	証券業における信用取引借入金	18,331百万円	長期借入金	21,780百万円	預り金	8,214百万円	合計	72,661百万円
短期借入金	19,570百万円																										
1年内返済長期借入金	38,023百万円																										
証券業における信用取引借入金	13,331百万円																										
長期借入金	30,444百万円																										
未払金	116百万円																										
買掛金	992百万円																										
合計	102,478百万円																										
短期借入金	1,821百万円																										
1年内返済長期借入金	22,514百万円																										
証券業における信用取引借入金	18,331百万円																										
長期借入金	21,780百万円																										
預り金	8,214百万円																										
合計	72,661百万円																										
<p>(3)差入れている有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">45,606百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">13,287百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">33,013百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	45,606百万円	信用取引借入金の本担保証券	13,287百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	33,013百万円	<p>(3)差入れている有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">20,342百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">18,478百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,918百万円</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	20,342百万円	信用取引借入金の本担保証券	18,478百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	28,918百万円	その他担保として差し入れた有価証券	154百万円												
信用取引貸証券	45,606百万円																										
信用取引借入金の本担保証券	13,287百万円																										
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	33,013百万円																										
信用取引貸証券	20,342百万円																										
信用取引借入金の本担保証券	18,478百万円																										
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	28,918百万円																										
その他担保として差し入れた有価証券	154百万円																										
<p>(4)差入を受けている有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">112,632百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">12,613百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">212,028百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸付金の本担保証券	112,632百万円	信用取引借証券	12,613百万円	受入保証金代用有価証券	212,028百万円	<p>(4)差入を受けている有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">99,229百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,543百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">203,573百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸付金の本担保証券	99,229百万円	信用取引借証券	3,543百万円	受入保証金代用有価証券	203,573百万円														
信用取引貸付金の本担保証券	112,632百万円																										
信用取引借証券	12,613百万円																										
受入保証金代用有価証券	212,028百万円																										
信用取引貸付金の本担保証券	99,229百万円																										
信用取引借証券	3,543百万円																										
受入保証金代用有価証券	203,573百万円																										
<p>6 貸株に供した投資有価証券</p> <p>固定資産の「投資その他の資産」に計上した「投資有価証券」のうち、70百万円を貸株に供しております。</p>	<p>6 貸株に供した投資有価証券</p> <p>固定資産の「投資その他の資産」に計上した「投資有価証券」のうち、150百万円を貸株に供しております。</p>																										
<p>7 貸出コミットメントライン契約</p> <p>一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,832,233百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">218,739百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,613,494百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,832,233百万円	貸出実行残高	218,739百万円	未実行残高	1,613,494百万円	<p>7 貸出コミットメントライン契約</p> <p>一部連結子会社はクレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,634,305百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">159,381百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,474,923百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。</p>	貸出コミットメントラインの総額	1,634,305百万円	貸出実行残高	159,381百万円	未実行残高	1,474,923百万円														
貸出コミットメントラインの総額	1,832,233百万円																										
貸出実行残高	218,739百万円																										
未実行残高	1,613,494百万円																										
貸出コミットメントラインの総額	1,634,305百万円																										
貸出実行残高	159,381百万円																										
未実行残高	1,474,923百万円																										

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)												
<p>8 借入コミットメントライン契約</p> <p>当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">109,737百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,979百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">69,757百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントラインの総額	109,737百万円	借入実行残高	39,979百万円	未実行残高	69,757百万円	<p>8 借入コミットメントライン契約</p> <p>当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">148,032百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">13,695百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">134,336百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントラインの総額	148,032百万円	借入実行残高	13,695百万円	未実行残高	134,336百万円
借入コミットメントラインの総額	109,737百万円												
借入実行残高	39,979百万円												
未実行残高	69,757百万円												
借入コミットメントラインの総額	148,032百万円												
借入実行残高	13,695百万円												
未実行残高	134,336百万円												
<p>9 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金</p> <p>一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">26,019百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">25,962百万円</td> </tr> </table>	信用保証	26,019百万円	債務保証損失引当金	57百万円	差引	25,962百万円	<p>9 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金</p> <p>一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">信用保証</td> <td style="text-align: right;">22,306百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">22,236百万円</td> </tr> </table>	信用保証	22,306百万円	債務保証損失引当金	69百万円	差引	22,236百万円
信用保証	26,019百万円												
債務保証損失引当金	57百万円												
差引	25,962百万円												
信用保証	22,306百万円												
債務保証損失引当金	69百万円												
差引	22,236百万円												
<p>10 保証債務の残高</p> <p>一部連結子会社にて営業保証業務（一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務）を行っております。当該業務における保証債務残高の状況は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">信用保証業務の保証債務残高</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> </table>	信用保証業務の保証債務残高		保証債務	161百万円	債務保証損失引当金	0百万円	差引	160百万円	<hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/>				
信用保証業務の保証債務残高													
保証債務	161百万円												
債務保証損失引当金	0百万円												
差引	160百万円												

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">10,074百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">26,013百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">49,373百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,710百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,421百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">14,706百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">24,750百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,243百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,713百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">47,120百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">207,126百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費の各科目に含まれる研究開発費は364百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア等</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">401百万円</td></tr> </table>	ポイント費用	10,074百万円	広告宣伝費及び販売促進費	26,013百万円	人件費	49,373百万円	賞与引当金繰入額	2,710百万円	減価償却費	15,421百万円	通信費及び保守費	14,706百万円	委託費及び外注費	24,750百万円	貸倒引当金繰入額	13,243百万円	利息返還損失引当金繰入額	3,713百万円	その他	47,120百万円	計	207,126百万円	工具、器具及び備品	112百万円	ソフトウェア等	260百万円	その他	28百万円	計	401百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">10,110百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">40,571百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">53,746百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,964百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,676百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">14,692百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">25,253百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,773百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,264百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">52,273百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">233,324百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費の各科目に含まれる研究開発費は540百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア等</td><td style="text-align: right;">942百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">1,156百万円</td></tr> </table>	ポイント費用	10,110百万円	広告宣伝費及び販売促進費	40,571百万円	人件費	53,746百万円	賞与引当金繰入額	2,964百万円	減価償却費	15,676百万円	通信費及び保守費	14,692百万円	委託費及び外注費	25,253百万円	貸倒引当金繰入額	13,773百万円	利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円	その他	52,273百万円	計	233,324百万円	工具、器具及び備品	195百万円	ソフトウェア等	942百万円	その他	19百万円	計	1,156百万円
ポイント費用	10,074百万円																																																												
広告宣伝費及び販売促進費	26,013百万円																																																												
人件費	49,373百万円																																																												
賞与引当金繰入額	2,710百万円																																																												
減価償却費	15,421百万円																																																												
通信費及び保守費	14,706百万円																																																												
委託費及び外注費	24,750百万円																																																												
貸倒引当金繰入額	13,243百万円																																																												
利息返還損失引当金繰入額	3,713百万円																																																												
その他	47,120百万円																																																												
計	207,126百万円																																																												
工具、器具及び備品	112百万円																																																												
ソフトウェア等	260百万円																																																												
その他	28百万円																																																												
計	401百万円																																																												
ポイント費用	10,110百万円																																																												
広告宣伝費及び販売促進費	40,571百万円																																																												
人件費	53,746百万円																																																												
賞与引当金繰入額	2,964百万円																																																												
減価償却費	15,676百万円																																																												
通信費及び保守費	14,692百万円																																																												
委託費及び外注費	25,253百万円																																																												
貸倒引当金繰入額	13,773百万円																																																												
利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円																																																												
その他	52,273百万円																																																												
計	233,324百万円																																																												
工具、器具及び備品	195百万円																																																												
ソフトウェア等	942百万円																																																												
その他	19百万円																																																												
計	1,156百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																									
<p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(減損損失を認識した資産)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">㈱ネット・パートナーズ (東京都)</td> <td rowspan="2">ネットスーパー事業</td> <td>のれん</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア等</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">楽天㈱ (東京都)</td> <td rowspan="2">広告事業</td> <td>のれん</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">楽天写真館㈱ (東京都)</td> <td rowspan="2">写真サービス事業</td> <td>のれん</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">楽天K C ㈱ (福岡県他)</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ビットワレット㈱ (東京都)</td> <td rowspan="3">電子マネー事業</td> <td>長期前払費用</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,302</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、原則として事業をグルーピングの単位とし、遊休資産及び賃貸不動産については、個別の物件を単位として判定しております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>(1)㈱ネット・パートナーズ</p> <p>同社の事業環境から将来の損益状況及び今後の見通しを勘案した結果、当初の収益が見込めなくなったため、のれん及び当該事業にかかるソフトウェア資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(2)楽天㈱</p> <p>『楽天びたっとアド』サービスの廃止に伴い、当サービスに係るのれん及びソフトウェアについて減損損失を計上しております。</p> <p>(3)楽天写真館㈱</p> <p>写真サービス事業の今後の利益回収が困難と判定したため、のれん等について減損損失を計上しております。</p> <p>(4)楽天K C ㈱</p> <p>店舗統廃合時に休止となった回線及び回収可能性が著しく低下した土地等について減損損失を計上しております。</p> <p>(5)ビットワレット㈱</p> <p>全額回収できる可能性が低いと判断した加盟店向け資産について、減損損失を計上しております。</p>				場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	㈱ネット・パートナーズ (東京都)	ネットスーパー事業	のれん	303	ソフトウェア等	150	楽天㈱ (東京都)	広告事業	のれん	150	ソフトウェア	116	楽天写真館㈱ (東京都)	写真サービス事業	のれん	155	その他	56	楽天K C ㈱ (福岡県他)	遊休資産	電話加入権	106	その他	55	ビットワレット㈱ (東京都)	電子マネー事業	長期前払費用	114	その他	36	その他	57	合 計			1,302
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																								
㈱ネット・パートナーズ (東京都)	ネットスーパー事業	のれん	303																																								
		ソフトウェア等	150																																								
楽天㈱ (東京都)	広告事業	のれん	150																																								
		ソフトウェア	116																																								
楽天写真館㈱ (東京都)	写真サービス事業	のれん	155																																								
		その他	56																																								
楽天K C ㈱ (福岡県他)	遊休資産	電話加入権	106																																								
		その他	55																																								
ビットワレット㈱ (東京都)	電子マネー事業	長期前払費用	114																																								
		その他	36																																								
		その他	57																																								
合 計			1,302																																								

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																												
<p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>事業用資産のうち、売却合意された資産については売却合意価額より回収可能額を算定しております。</p> <p>また、一部の事業用資産については使用価値により測定しており将来キャッシュ・フロー見積額を8.99%で割引いて算定しております。その他の事業用資産、遊休資産及びのれんについては回収可能価額を零として算定しております。</p> <hr/> <p>6 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価額までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 1153 726 1299"> <tr> <td>買取価額との差額</td> <td style="text-align: right;">2,643百万円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td> </tr> </table> <hr/>	買取価額との差額	2,643百万円	弁護士費用	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円	<p>5 東日本大震災の影響による損失を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="821 660 1348 862"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">752百万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金等</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td>修繕関連費用</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,725百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>7 クレジットカード事業の再構築等に伴う損失を事業再編損として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="821 1444 1348 1646"> <tr> <td>事業譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">48,861百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失()</td> <td style="text-align: right;">14,230百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,870百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,159百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,122百万円</td> </tr> </table> <p>() 楽天K C (株)ののれんについて全額減損損失を計上しております。</p> <p>8 東日本大震災後の相場急変に伴う顧客の決済金不足に関する多額の立替金に対して発生した貸倒損失568百万円及び貸倒引当金繰入額1,582百万円であります。</p>	貸倒引当金繰入額	752百万円	寄付金等	312百万円	修繕関連費用	567百万円	その他	92百万円	計	1,725百万円	事業譲渡損失	48,861百万円	減損損失()	14,230百万円	貸倒引当金繰入額	11,870百万円	その他	2,159百万円	計	77,122百万円
買取価額との差額	2,643百万円																												
弁護士費用	50百万円																												
受取利息	827百万円																												
計	1,866百万円																												
貸倒引当金繰入額	752百万円																												
寄付金等	312百万円																												
修繕関連費用	567百万円																												
その他	92百万円																												
計	1,725百万円																												
事業譲渡損失	48,861百万円																												
減損損失()	14,230百万円																												
貸倒引当金繰入額	11,870百万円																												
その他	2,159百万円																												
計	77,122百万円																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	35,803百万円
少数株主に係る包括利益	500百万円
計	36,303百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,063百万円
繰延ヘッジ損益	105百万円
為替換算調整勘定	3,445百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	8百万円
計	715百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,096,980	84,717	-	13,181,697

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加84,717株は、新株引受権の行使による新株の発行による増加15,700株、新株予約権の行使による新株の発行による増加7,083株、楽天銀行(株)との株式交換による新株の発行による増加61,934株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	979	59,100	-	60,079

(変動事由の概要)

自己株式の増加59,100株は、楽天銀行(株)との株式交換における会社法第797条第1項に基づく株主からの買取請求による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
(提出会社) 楽天(株)	平成18年ストック・オプション	普通株式	14,340	-	513	13,827	340
	平成20年ストック・オプション	普通株式	33,050	-	-	33,050	511
	平成21年ストック・オプション	普通株式	-	11,989	-	11,989	105
合計			47,390	11,989	513	58,866	957

(注) 1 楽天(株)平成20年ストック・オプション及び平成21年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

2 楽天(株)平成18年ストック・オプションの減少513株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

3 楽天(株)平成21年ストック・オプションの増加11,989株は、平成22年2月12日のストック・オプション付与によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日取締役会	普通株式	1,309	100	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月15日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	2,624	200	平成22年12月31日	平成23年3月31日

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,181,697	12,881	-	13,194,578

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加12,881株は、新株引受権の行使による新株の発行による増加5,939株、新株予約権の行使による新株の発行による増加6,942株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	60,079	-	-	60,079

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
(提出会社) 楽天(株)	平成18年ストック・オプション	普通株式	13,827	-	2,322	11,505	271
	平成20年ストック・オプション	普通株式	33,050	-	-	33,050	712
	平成21年ストック・オプション	普通株式	11,989	-	-	11,989	200
合計			58,866	-	2,322	56,544	1,184

(注) 1 楽天(株)平成20年ストック・オプション 及び平成21年ストック・オプション は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 楽天(株)平成18年ストック・オプション の減少2,322株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月15日取締役会決議	普通株式	2,624	200	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月13日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	3,283	250	平成23年12月31日	平成24年3月30日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">72,866百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">35,510百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,376百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,223百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">1,698百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">717百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,736百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	72,866百万円	有価証券勘定	35,510百万円	計	108,376百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,223百万円	外国他店預け	1,698百万円	拘束性預金	717百万円	現金及び現金同等物	100,736百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">88,989百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">76,600百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,589百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,358百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">1,665百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">1,214百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭信託</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,752百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">2 株式の売却により連結子会社でなくなった主な会社の連結上の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式売却により楽天K C (株)を連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の連結上の簿価による資産及び負債の内訳並びに同社の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">93,402百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,619百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">22,893百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">38,817百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち負債に含まれる売却債権額)</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">48,861百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,449百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち子会社株式の売却価額)</td> <td style="text-align: right;">4,449百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち債権売却価額)</td> <td style="text-align: right;">37,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,460百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,989百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	88,989百万円	有価証券勘定	76,600百万円	計	165,589百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,358百万円	外国他店預け	1,665百万円	拘束性預金	1,214百万円	金銭信託	600百万円	現金及び現金同等物	149,752百万円	流動資産	93,402百万円	固定資産	8,619百万円	流動負債	22,893百万円	固定負債	38,817百万円	(うち負債に含まれる売却債権額)	50,000百万円	事業譲渡損失	48,861百万円		41,449百万円	(うち子会社株式の売却価額)	4,449百万円	(うち債権売却価額)	37,000百万円	現金及び現金同等物	8,460百万円	差引：子会社株式の売却による収入	32,989百万円
現金及び預金勘定	72,866百万円																																																				
有価証券勘定	35,510百万円																																																				
計	108,376百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,223百万円																																																				
外国他店預け	1,698百万円																																																				
拘束性預金	717百万円																																																				
現金及び現金同等物	100,736百万円																																																				
現金及び預金勘定	88,989百万円																																																				
有価証券勘定	76,600百万円																																																				
計	165,589百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,358百万円																																																				
外国他店預け	1,665百万円																																																				
拘束性預金	1,214百万円																																																				
金銭信託	600百万円																																																				
現金及び現金同等物	149,752百万円																																																				
流動資産	93,402百万円																																																				
固定資産	8,619百万円																																																				
流動負債	22,893百万円																																																				
固定負債	38,817百万円																																																				
(うち負債に含まれる売却債権額)	50,000百万円																																																				
事業譲渡損失	48,861百万円																																																				
	41,449百万円																																																				
(うち子会社株式の売却価額)	4,449百万円																																																				
(うち債権売却価額)	37,000百万円																																																				
現金及び現金同等物	8,460百万円																																																				
差引：子会社株式の売却による収入	32,989百万円																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																							
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">4,252</td> <td style="text-align: center;">3,336</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">775</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">6,468</td> <td style="text-align: center;">5,099</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">1,336</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">478</td> <td style="text-align: center;">412</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">11,209</td> <td style="text-align: center;">8,849</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">2,179</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	2	-	7	機械装置 及び運搬具	4,252	3,336	140	775	工具、器具 及び備品	6,468	5,099	32	1,336	ソフトウェア	478	412	7	59	合計	11,209	8,849	180	2,179	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">2,664</td> <td style="text-align: center;">2,485</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">141</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,045</td> <td style="text-align: center;">2,569</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">464</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">167</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,884</td> <td style="text-align: center;">5,221</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">612</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	2,664	2,485	37	141	工具、器具 及び備品	3,045	2,569	11	464	ソフトウェア	174	167	0	6	合計	5,884	5,221	50	612
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																				
車両運搬具	10	2	-	7																																																				
機械装置 及び運搬具	4,252	3,336	140	775																																																				
工具、器具 及び備品	6,468	5,099	32	1,336																																																				
ソフトウェア	478	412	7	59																																																				
合計	11,209	8,849	180	2,179																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																				
機械装置	2,664	2,485	37	141																																																				
工具、器具 及び備品	3,045	2,569	11	464																																																				
ソフトウェア	174	167	0	6																																																				
合計	5,884	5,221	50	612																																																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,796百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,365百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる借手側未経過リース料の期末残高相当額は、792百万円(うち1年内639百万円)であります。</p> <p>リース資産減損勘定期末残高 70百万円</p>	1年内	1,796百万円	1年超	568百万円	合計	2,365百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">666百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる借手側未経過リース料の期末残高相当額は、142百万円(うち1年内130百万円)であります。</p> <p>リース資産減損勘定期末残高 17百万円</p>	1年内	498百万円	1年超	168百万円	合計	666百万円																																											
1年内	1,796百万円																																																							
1年超	568百万円																																																							
合計	2,365百万円																																																							
1年内	498百万円																																																							
1年超	168百万円																																																							
合計	666百万円																																																							
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,823百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,548百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,823百万円	リース資産減損勘定の取崩額	84百万円	減価償却費相当額	2,548百万円	支払利息相当額	103百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,646百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,646百万円	リース資産減損勘定の取崩額	53百万円	減価償却費相当額	1,484百万円	支払利息相当額	37百万円																																							
支払リース料	2,823百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	84百万円																																																							
減価償却費相当額	2,548百万円																																																							
支払利息相当額	103百万円																																																							
支払リース料	1,646百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	53百万円																																																							
減価償却費相当額	1,484百万円																																																							
支払利息相当額	37百万円																																																							

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、E C事業におけるサーバ等(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 証券事業における海外先物バックシステム(ソフトウェア)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、E C事業におけるサーバ等(工具、器具及び備品)、クレジットカード事業におけるFEPマシン更改及びバックアップ機(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,231百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,128百万円</td> </tr> </table>	1年内	896百万円	1年超	3,231百万円	合計	4,128百万円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、インターネットサービスにおけるサーバ等(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 主として、インターネット金融におけるスパン証拠金対応システム(ソフトウェア)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、インターネットサービスにおけるサーバ等(工具、器具及び備品)、インターネット金融におけるシステム関連機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 主として、インターネット金融における海外先物フロントシステム(ソフトウェア)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">998百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,834百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,833百万円</td> </tr> </table>	1年内	998百万円	1年超	2,834百万円	合計	3,833百万円
1年内	896百万円												
1年超	3,231百万円												
合計	4,128百万円												
1年内	998百万円												
1年超	2,834百万円												
合計	3,833百万円												

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																
<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側） リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (転貸リースを除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,474</td> <td style="text-align: center;">5,423</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">5,474</td> <td style="text-align: center;">5,423</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる貸手側未経過リース料の期末残高相当額は、796百万円（うち1年内637百万円）であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具、器具及び備品	5,474	5,423	50	合計	5,474	5,423	50	1年内	30百万円	1年超	8百万円	合計	39百万円	受取リース料	105百万円	減価償却費	88百万円	受取利息相当額	5百万円	<p>3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側） リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (転貸リースを除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,338</td> <td style="text-align: center;">4,315</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">4,338</td> <td style="text-align: center;">4,315</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table> <p>上記以外に転貸リース物件に関わる貸手側未経過リース料の期末残高相当額は、145百万円（うち1年内129百万円）であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具、器具及び備品	4,338	4,315	22	合計	4,338	4,315	22	1年内	5百万円	1年超	0百万円	合計	6百万円	受取リース料	30百万円	減価償却費	56百万円	受取利息相当額	1百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																														
工具、器具及び備品	5,474	5,423	50																																														
合計	5,474	5,423	50																																														
1年内	30百万円																																																
1年超	8百万円																																																
合計	39百万円																																																
受取リース料	105百万円																																																
減価償却費	88百万円																																																
受取利息相当額	5百万円																																																
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																														
工具、器具及び備品	4,338	4,315	22																																														
合計	4,338	4,315	22																																														
1年内	5百万円																																																
1年超	0百万円																																																
合計	6百万円																																																
受取リース料	30百万円																																																
減価償却費	56百万円																																																
受取利息相当額	1百万円																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号平成20年3月10日)」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)」を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮したうえで元本の安全性及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

銀行事業を営む子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金を、個人顧客向けに定期預金及び外貨預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向け無担保カードローン及び住宅ローンを提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しております。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っております。

証券業を営む子会社においては、個人投資家を対象とした株式委託売買業務を主たる事業としており、顧客から受け入れた預り金や受入保証金について、「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等で運用しております。また、資金運用については安全性を重視し、銀行預金及び流動性の高い金融資産で運用しております。一方、資金調達については、主に金融機関からの借入で対応しております。

信販事業(包括信用購入あっせん事業、個別信用購入あっせん事業、信用保証事業、融資事業)を営む子会社においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入のほか、コマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融により資金を調達しております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段として取り扱わない方針としております。

金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として割賦売掛金、営業貸付金、有価証券及び投資有価証券、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産、証券業を営む子会社が保有する証券業関連資産であります。

割賦売掛金及び営業貸付金には、信販事業を営む子会社が保有するカード債権や融資債権、消費者ローン、有担保ローン等が含まれており、それぞれ発行体の信用リスクや貸倒リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券には、株式、譲渡性預金等が含まれており、市場リスクや為替変動リスク等に晒されております。

銀行業関連資産には、銀行業における有価証券、銀行業における貸出金等が含まれております。銀行業における有価証券には、主に株式、国債、地方債、外国証券等の有価証券と買入金銭債権が含まれており、有価証券については、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場リスク、為替変動リスク及び流動性リスクに晒されております。また、買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスクなどに晒されております。銀行業における貸出金には、個人顧客向け無担保カードローン及び住宅ローンが含まれており、これらは個人顧客の信用リスクに晒されております。

証券業関連資産には、証券業における預託金や信用取引資産等が含まれております。証券業における預託金は、主に顧客分別金信託等であり、銀行預金により運用しているため、預け入れ先の信用リスクに晒されております。信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

銀行業関連負債には、銀行業における預金として、個人・法人顧客向けの普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金があります。新型定期預金については、金利変動リスクに晒されておりますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替変動リスクに晒されておりますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約、金利スワップション取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替証拠金取引、差金決済取引であります。その他として複合金融商品に組込まれたデリバティブ取引等であります。

証券業を営む子会社が行っている店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客に対する同社のポジションリスクをヘッジするために、ポジションについてはカウンターパーティへ原則フルカバーしております。差金決済取引については、ASPサービス形態でのサービス提供であり、原則同社に為替変動リスク・価格変動リスクは発生いたしません。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

1)信用リスクの管理

信用リスクは、グループ管理規程に基づき、定期的に個別案件毎の与信限度額の設定、顧客の信用状況の把握、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先は主に高格付けを有する金融機関としているため、信用リスクはほとんどないと認識しておりますが、取引相手方の契約不履行により経済的損失を被るリスクがあります。

2)市場リスクの管理

市場リスクに係る金融商品のうち、投資有価証券等については、取締役会において協議し投資決定を行っており、所定のルールに従って適正に評価されていることを管理しております。顧客販売のための外貨建金銭債権については、一定額以上の損失を発生させないようポジション限度額や損失限度額を設定し、日々販売状況等をモニタリングし、自己ポジションの状況を管理しております。主に、銀行事業を営む子会社が保有する金融資産のうち時価を有する資産については、原則として市場リスクを直近データに基づくバリュー・アット・リスク（VaR）による計測を実施し、当該VaRによる計測結果を市場リスクの自己資本利用額として使用しております。また、金融資産のうち時価を有しないものについては、平成18年3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼル第1の柱（最低所要自己資本比率）における信用リスクに対する所要自己資本の額の標準的手法適用による算定手法を用い、信用リスクとしての自己資本利用額を算定しております。

3)流動性リスクの管理

資金調達等にかかる流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。投資有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	72,866	72,866	-
(2)割賦売掛金	100,908		
貸倒引当金(*1)	6,602		
	94,306	96,977	2,671
(3)資産流動化受益債権	66,601		
貸倒引当金(*1)	2,962		
	63,638	64,264	626
(4)証券業における預託金	223,113	223,113	-
(5)証券業における信用取引資産	126,779	126,779	-
(6)営業貸付金	156,949		
貸倒引当金(*1)	13,733		
	143,216	153,350	10,133
(7)有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	91	91	-
その他有価証券	91,969	91,969	-
子会社株式及び関連会社株式	4,827	8,190	3,363
(8)銀行業における有価証券			
有価証券			
1)満期保有目的の債券	11,089	11,522	433
2)その他有価証券	337,539	337,539	-
買入金銭債権	186,366		
貸倒引当金(*1)	1,232		
	185,133	185,300	166
(9)銀行業における貸出金	125,880		
貸倒引当金(*1)	1,431		
	124,449	126,292	1,842
資産計	1,479,021	1,498,258	19,236
(1)銀行業における預金	713,272	714,481	1,209
(2)短期借入金	180,439	180,439	-
(3)証券業における預り金	145,973	145,973	-
(4)証券業における信用取引負債	55,328	55,328	-
(5)証券業における受入保証金	77,772	77,772	-
(6)証券業における有価証券担保借入金	32,775	32,775	-
(7)長期借入金	127,482	127,477	5
負債計	1,333,044	1,334,248	1,203
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,849	5,849	-
ヘッジ会計が適用されているもの	352	1,299	947
デリバティブ取引計	5,496	4,549	947

(*1) 割賦売掛金、資産流動化受益債権、営業貸付金、買入金銭債権、銀行業における貸出金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

主として短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のない預け金についても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 資産流動化受益債権

資産流動化受益債権の時価は、流動化スキーム毎に算定しております。残存期間が1年超の劣後受益債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。なお、残存期間が一年以内の劣後受益債権は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、流動化スキームを開始する際の、現金準備金である金銭信託の時価についても帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 営業貸付金

営業貸付金は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。また、貸出条件緩和や延滞の状況等から実質的に回収不能な債権と考えられる営業貸付金については、貸倒見積高を算定していることから、時価は決算日の貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

なお、残存期間が1年以内のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(8) 銀行業における有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、一部の事業債の時価については、合理的に算定された裏付資産の評価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって時価とした場合と比較して、銀行業における有価証券が5,214百万円、その他有価証券評価差額金が3,092百万円、繰延税金負債が2,121百万円、それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローの現在価値(コンベクシティ調整後)の合計値としており、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

買入金銭債権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(銀行業における有価証券関係)注記を参照下さい。

(9) 銀行業における貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)短期借入金

短期借入金には短期借入金及び1年以内の長期借入金が含まれており、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)証券業における預り金、(4)証券業における信用取引負債、(5)証券業における受入保証金及び(6)証券業における有価証券担保借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、借入毎に区分を行い算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ前の変動金利として時価を算定しており、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	1,464
非上場外国証券	76
みなし有価証券	15
その他	439
子会社株式及び関連会社株式	5,953
合計	7,949

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券及び投資有価証券」及び「(8)銀行業における有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*2)	72,117	-	-	-
割賦売掛金(*3)	55,567	41,666	-	-
資産流動化受益債権	51,101	15,500	-	-
営業貸付金(*4)	49,850	84,593	235	265
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	35,500	50	-	-
銀行業における有価証券				
有価証券				
満期保有目的の債券	-	11,089	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	46,543	123,338	106,076	57,266
買入金銭債権	30,361	74,168	72,527	9,308
銀行業における貸出金(*5)	26,106	48,900	31,095	19,008
合計	367,147	399,306	209,936	85,849

(*1)償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2)現金及び預金のうち、現金及び拘束性預金については含めておりません。

(*3)割賦売掛金のうち期限の定めない13,675百万円は含めておりません。

(*4)営業貸付金のうち、回収が困難と見込まれる5,572百万円及び期限の定めのない16,432百万円は含めておりません。

(*5)銀行業の貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定が見込めない1770百万円は含めておりません。

(注4) 銀行業の預金及び長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
銀行業の預金(*1)	608,071	23,661	14,129	9,106	6,155	52,147
長期借入金	-	62,950	42,370	15,768	6,386	6
合計	608,071	86,611	56,500	24,874	12,542	52,154

(*1)銀行業の預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮したうえで元本の安全性及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々を経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

銀行事業を営む子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金を、個人顧客向けに定期預金及び外貨預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向け無担保カードローン及び住宅ローンを提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しております。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM（資産負債総合管理）運営を行っております。

証券業を営む子会社においては、個人投資家を対象とした株式委託売買業務を主たる事業としており、顧客から受け入れた預り金や受入保証金について、「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等で運用しております。また、資金運用については安全性を重視し、銀行預金及び流動性の高い金融資産で運用しております。一方、資金調達については、主に金融機関からの借入で対応しております。

信販事業（包括信用購入あっせん事業、個別信用購入あっせん事業、信用保証事業、融資事業）を営む子会社においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入のほか、コマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融により資金を調達しております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段として取り扱わない方針としております。

金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として割賦売掛金、営業貸付金、有価証券及び投資有価証券、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産、証券業を営む子会社が保有する証券業関連資産であります。

割賦売掛金及び営業貸付金には、信販事業を営む子会社が保有するカード債権や融資債権、消費者ローン、有担保ローン等が含まれており、それぞれ発行体の信用リスクや貸倒リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券には、株式、譲渡性預金等が含まれており、市場リスクや為替変動リスク等に晒されております。

銀行業関連資産には、銀行業における有価証券、銀行業における貸出金等が含まれております。銀行業における有価証券には、主に株式、国債、地方債、外国証券等の有価証券と買入金銭債権が含まれており、有価証券については、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場リスク、為替変動リスク及び流動性リスクに晒されております。また、買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスクなどに晒されております。銀行業における貸出金には、個人顧客向け無担保カードローン及び住宅ローンが含まれており、これらは個人顧客の信用リスクに晒されております。

証券業関連資産には、証券業における預託金や信用取引資産等が含まれております。証券業における預託金は、主に顧客分別金信託等であり、銀行預金により運用しているため、預け入れ先の信用リスクに晒されております。信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

銀行業関連負債には、銀行業における預金として、個人・法人顧客向けの普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金があります。新型定期預金については、金利変動リスクに晒されておりますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替変動リスクに晒されておりますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約、金利スワップ取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替証拠金取引、差金決済取引、コモディティ・スワップ取引であります。

証券業を営む子会社が行っている店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客に対する同社のポジションリスクをヘッジするために、ポジションについてはカウンターパーティへ原則フルカバーしております。差金決済取引については、ASPサービス形態でのサービス提供であり、原則同社に為替変動リスク・価格変動リスクは発生いたしません。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

1)信用リスクの管理

信用リスクは、グループ管理規程に基づき、定期的に個別案件毎の与信限度額の設定、顧客の信用状況の把握、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先は主に高格付けを有する金融機関としているため、信用リスクはほとんどないと認識しておりますが、取引相手方の契約不履行により経済的損失を被るリスクがあります。

2)市場リスクの管理

市場リスクに係る金融商品のうち、投資有価証券等については、取締役会において協議し投資決定を行っており、所定のルールに従って適正に評価されていることを管理しております。顧客販売のための外貨建金銭債権については、一定額以上の損失を発生させないようポジション限度額や損失限度額を設定し、日々販売状況等をモニタリングし、自己ポジションの状況を管理しております。主に、銀行事業を営む子会社が保有する金融資産のうち時価を有する資産については、原則として市場リスクを直近データに基づくバリュエーション・アット・リスク（VaR）による計測を実施し、当該VaRによる計測結果を市場リスクの自己資本利用額として使用しております。また、金融資産のうち時価を有しないものについては、平成18年3月27日金融庁告示第19号、いわゆるパーゼル 第1の柱（最低所要自己資本比率）における信用リスクに対する所要自己資本の額の標準的手法適用による算定手法を用い、信用リスクとしての自己資本利用額を算定しております。

3)流動性リスクの管理

資金調達等にかかる流動性リスクは、各社の制定する規定に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。投資有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

市場リスクに係る定量的情報

1)金利リスクの管理

当社グループの金融事業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、買入金銭債権、銀行業の貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引であります。

同子会社では、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額（以下、「現在価値」）の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。例えば、平成23年12月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、現在価値が667百万円減少し、逆に10ベース・ポイント（0.1%）下落した場合、667百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、平成23年12月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しております。加えて10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負債になる場合については、排除しておりません。

2)為替リスクの管理

当社グループの金融事業を営む子会社において、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替であります。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等であります。同子会社では、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いております。例えば、平成23年12月31日時点で、為替以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が22百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、22百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、平成23年12月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	88,989	88,989	-
(2)割賦売掛金 貸倒引当金(*1)	66,219 1,425		
	64,793	65,223	430
(3)資産流動化受益債権 貸倒引当金(*1)	88,959 1,242		
	87,717	86,549	1,168
(4)証券業における預託金	207,503	207,503	-
(5)証券業における信用取引資産	115,633	115,633	-
(6)営業貸付金 貸倒引当金(*1)	62,386 8,930		
	53,455	66,696	13,240
(7)有価証券及び投資有価証券 売買目的有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 子会社株式及び関連会社株式	138 1,003 80,960 5,071	138 1,003 80,960 6,349	- 0 - 1,278
(8)銀行業における有価証券 有価証券 1)満期保有目的の債券 2)その他有価証券 買入金銭債権 貸倒引当金(*1)	19,269 300,144 218,305 25	19,828 300,144 218,306	558 - 27
(9)銀行業における貸出金 貸倒引当金(*1)	155,677 1,745		
	153,932	156,226	2,294
資産計	1,396,893	1,413,554	16,661
(1)銀行業における預金	741,501	741,921	420
(2)短期借入金	130,722	130,722	-
(3)証券業における預り金	139,482	139,482	-
(4)証券業における信用取引負債	38,229	38,229	-
(5)証券業における受入保証金	79,817	79,817	-
(6)証券業における有価証券担保借入金	28,734	28,734	-
(7)長期借入金	190,746	190,720	26
負債計	1,349,235	1,349,629	393
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	5,444 91	5,444 1,021	- 1,113
デリバティブ取引計	5,536	4,422	1,113

(*1) 割賦売掛金、資産流動化受益債権、営業貸付金、買入金銭債権、銀行業における貸出金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

主として短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のない預け金についても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 資産流動化受益債権

資産流動化受益債権の時価は、流動化スキーム毎に算定しております。残存期間が1年超の劣後受益債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。なお、残存期間が一年以内の劣後受益債権は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、流動化スキームを開始する際の、現金準備金である金銭信託の時価についても帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 営業貸付金

営業貸付金は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。また、貸出条件緩和や延滞の状況等から実質的に回収不能な債権と考えられる営業貸付金については、貸倒見積高を算定していることから、時価は決算日の貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

なお、残存期間が1年以内のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(8) 銀行業における有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、一部の事業債の時価については、合理的に算定された裏付資産の評価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって時価とした場合と比較して、銀行業における有価証券が1,248百万円、その他有価証券評価差額金が803百万円増加し、繰延税金資産が444百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローの現在価値(コンバクシティ調整後)の合計値としており、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

買入金銭債権については、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、「銀行業の貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、(銀行業における有価証券関係)注記を参照下さい。

(9) 銀行業における貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)短期借入金

短期借入金には短期借入金及び1年以内の長期借入金が含まれており、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)証券業における預り金、(4)証券業における信用取引負債、(5)証券業における受入保証金及び(6)証券業における有価証券担保借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、借入毎に区分を行い算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ前の変動金利として時価を算定しており、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	2,628
非上場外国証券	70
その他	394
子会社株式及び関連会社株式	9,327
合計	12,420

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券及び投資有価証券」及び「(8)銀行業における有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(*2)	87,709	-	-	-
割賦売掛金(*3)	50,511	10,820	1,882	599
資産流動化受益債権	80,098	8,861	-	-
営業貸付金(*4)	26,155	20,187	1,306	294
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	76,650	501	501	-
銀行業における有価証券				
有価証券				
満期保有目的の債券	-	11,069	8,200	-
その他有価証券のうち満期があるもの	54,269	123,122	109,111	9,222
買入金銭債権	24,910	148,834	36,813	7,746
銀行業における貸出金(*5)	23,623	57,125	41,901	32,256
合 計	423,927	380,522	199,717	50,119

(*1)償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2)現金及び預金のうち、現金及び拘束性預金については含めておりません。

(*3)割賦売掛金のうち期限の定めのない2,405百万円は含めておりません。

(*4)営業貸付金のうち、回収が困難と見込まれる7,003百万円及び期限の定めのない17,439百万円は含めておりません。

(*5)銀行業の貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定が見込めない1770百万円は含めておりません。

(注4) 銀行業の預金及び長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
銀行業の預金(*1)	619,980	23,558	11,495	5,762	4,458	76,244
長期借入金	-	62,108	49,695	31,926	25,511	21,505
合 計	619,980	85,666	61,191	37,689	29,970	97,750

(*1)銀行業の預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1 売買目的有価証券

当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額 1百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	6,602	1,271	5,331
小 計	6,602	1,271	5,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	49,856	50,013	157
その他	35,510	35,514	4
小 計	85,366	85,528	161
合 計	91,969	86,799	5,170

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損165百万円を計上しております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全て減損処理を行い、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	68,571	5	0
合 計	68,571	5	0

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1 売買目的有価証券

当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額 5百万円

2 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	1,003	1,003	0
合 計	1,003	1,003	0

3 その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3,222	1,121	2,100
その他	50	50	0
小 計	3,272	1,171	2,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	1,087	1,422	334
その他	76,600	76,600	-
小 計	77,687	78,022	334
合 計	80,960	79,194	1,765

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損100百万円を計上しております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全て減損処理を行い、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	49,063	2	-
その他	35,509	-	-
合 計	84,573	2	-

(銀行業における有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
債券			
地方債	7,089	7,192	103
その他	4,000	4,329	329
合 計	11,089	11,522	433

3 その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券			
国債	133,828	130,569	3,258
短期社債	2,998	2,998	0
社債	12,526	12,387	139
その他	188,380	184,792	3,588
小 計	337,734	330,748	6,985
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券			
国債	20,818	21,022	204
短期社債	15,394	15,395	1
社債	7,265	7,379	113
その他	118,908	120,409	1,500
小 計	162,387	164,207	1,820
合 計	500,122	494,956	5,165

(注) 1 その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほどの著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。更に、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。当連結会計年度の減損処理額は、3,317百万円であります。

2 評価差額のうち組込デリバティブを一体処理したこと等により、損益に反映させた額は99百万円であります。

4 当連結会年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	34	6	-
債 券			
国 債	16,044	-	133
社 債	13,881	315	-
その他	2,113	0	0
合 計	32,074	322	134

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
債券			
地方債	7,069	7,144	75
その他	12,200	12,683	483
合 計	19,269	19,828	558

3 その他有価証券

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券			
国債	103,573	102,054	1,519
短期社債	2,499	2,499	0
社債	15,502	15,374	128
その他	175,072	171,992	3,080
小 計	296,649	291,921	4,727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券			
国債	37,458	37,482	24
短期社債	4,994	4,996	2
社債	9,573	9,605	31
その他	155,307	157,282	1,974
小 計	207,334	209,365	2,031
合 計	503,983	501,287	2,696

（注） その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほどの著しい下落があったものとみなし、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。更に、たとえ50%程度を下回る下落率があっても、下落率30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。当連結会計年度の減損処理額は、2,168百万円であります。

4 当連結会年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2	1	-
債 券			
国 債	32,029	0	100
社 債	1,195	209	-
その他	4,516	958	238
合 計	37,743	1,170	339

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引			
	売建	143,841	5,453	5,453
	買建	24,799	82	82
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引			
	売建	24,882	-	-
	買建	138,388	-	-
店頭	為替予約取引			
	売建	35,946	108	108
	買建	73,571	107	107
合計		441,430	5,752	5,752

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション			
	売建	74,146	1,732	1,732
	買建	70,743	1,735	1,735
合計		144,889	2	2

(注) 1 金利スワップション取引には、区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しております。

2 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	その他			
	売建	500	99	99
合計		500	99	99

(注) 1 複合金融商品に組込まれたクレジットデリバティブ取引について記載しております。

2 「売建」は信用取引リスクの引受取引であります。

3 時価については、取引金融機関から提示されたものによっております。

(4) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引			
	売建	1,111	50	50
	買建	1,290	44	44
カウンター パーティー	差金決済取引			
	売建	1,290	44	44
	買建	1,111	50	50
合計		4,804	-	-

(注) 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	198	-	25
合計			198	-	25

(注) 時価については、取引金融機関から提示されたものによっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	53,900	37,367	947
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	20,833	12,499	327
合計			74,733	49,866	1,274

(注) 時価については、取引金融機関から提示されたものによっております。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	外国為替証拠金取引			
	売建	113,527	6,333	6,333
	買建	21,597	165	165
カウンター パーティー	外国為替証拠金取引			
	売建	21,432	-	-
	買建	107,194	-	-
店頭	為替予約取引			
	売建	33,851	12	12
	買建	78,445	790	790
合計		376,049	5,390	5,390

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引----直物為替相場

為替予約取引-----先物為替相場及び取引金融機関に提示された価格

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション			
	売建	92,895	1,114	1,114
	買建	92,032	1,060	1,060
合計		184,927	54	54

(注) 1 金利スワップション取引には、区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しております。

2 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 商品取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	コモディティ・スワップ 取引			
	売建	864	21	21
	買建	864	21	21
合計		1,728	0	0

(注) 時価については、取引先から提示されたものによっております。

(4) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
顧客	差金決済取引			
	売建	377	5	5
	買建	891	19	19
カウンター パーティー	差金決済取引			
	売建	891	19	19
	買建	377	5	5
合計		2,537	-	-

(注) 時価については、当該商品等を扱う市場等における最終価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	21,948	-	91

(注) 時価については、取引金融機関から提示されたものによっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金 外国債券	63,404	44,490	1,113

(注) 時価については、取引金融機関から提示されたものによっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3,920百万円
年金資産	2,947百万円
未積立退職給付債務	973百万円
未認識数理計算上の差異	582百万円
未認識過去勤務債務	1百万円
退職給付引当金	391百万円

(注) 退職給付制度を採用している一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	142百万円
利息費用	77百万円
期待運用収益	61百万円
数理計算上の差異の費用処理額	139百万円
過去勤務債務の費用処理額	0百万円
その他	52百万円
退職給付費用	351百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は確定拠出年金制度を採用している連結子会社の確定拠出年金に拠出した費用であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法をとっております。

割引率	主として2.0%
期待運用収益率	主として2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
数理計算上の差異の処理年数	主として10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっており、翌年度から費用処理することとしております。

また、一部連結子会社につきましては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用していましたが、平成23年 7月30日をもって適格退職年金制度を廃止し、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	273百万円
年金資産	- 百万円
退職給付引当金	273百万円

(注) 退職給付制度を採用している一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	106百万円
利息費用	45百万円
期待運用収益	37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	87百万円
過去勤務債務の費用処理額	0百万円
その他	45百万円
退職給付費用	247百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は確定拠出年金制度を採用している連結子会社の確定拠出年金に拠出した費用であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間を基準とする方法をとっております。

割引率	主として2.0%
期待運用収益率	主として2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
数理計算上の差異の処理年数	主として10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっており、翌年度から費用処理することとしております。

また、一部連結子会社につきましては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日至 平成22年12月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 374百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
	平成13年 ストック・オプション		平成14年 ストック・オプション		平成15年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員 150名	当社取締役 9名 当社従業員 160名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 212名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 117名			
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,071株	普通株式 280株	普通株式 5,283株			
付与日	平成13年4月26日	平成14年4月30日	平成15年7月14日			
権利確定条件	付与日(平成13年4月26日)以降、権利確定日(平成15年3月29日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年4月30日)以降、権利確定日(平成18年3月28日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年7月14日)以降、権利確定日(平成19年3月27日)まで継続して勤務していること			
対象勤務期間	平成13年4月26日から平成15年3月29日まで	平成14年4月30日から平成18年3月28日まで	平成15年7月14日から平成19年3月27日まで			
権利行使期間	平成15年3月30日から平成23年3月28日まで	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで			

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
	平成15年 ストック・オプション		平成16年 ストック・オプション		平成17年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 17名 当社関連会社取締役 2名 当社関連会社従業員 12名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 447名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 14名 当社監査役 3名 当社従業員 547名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 6名			
ストック・オプションの数(注)	普通株式 352株	普通株式 3,573株	普通株式 54,410株			
付与日	平成15年8月29日	平成16年9月7日	平成17年12月15日			
権利確定条件	付与日(平成15年8月29日)以降、権利確定日(平成19年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年9月7日)以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年12月15日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること			
対象勤務期間	平成15年8月29日から平成19年3月27日まで	平成16年9月7日から平成20年3月30日まで	平成17年12月15日から平成21年3月30日まで			
権利行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 765名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 22名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 68名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 30,000株	普通株式 14,340株
付与日	平成18年2月13日	平成18年4月20日	平成18年12月14日
権利確定条件	付与日(平成18年2月13日)以降、権利確定日(平成21年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成22年3月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月14日)以降、権利確定日(平成22年3月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年2月13日から平成21年3月30日まで	平成18年4月20日から平成22年3月30日まで	平成18年12月14日から平成22年3月30日まで
権利行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで

会社名	提出会社	提出会社	楽天証券(株)
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成16年第1回 ストック・オプションA
付与対象者の区分及び数	当社取締役 14名 当社監査役 4名 当社従業員 2,017名	当社取締役 15名 当社監査役 4名 当社従業員 2,360名	同社取締役 1名 同社従業員 101名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 33,050株	普通株式 11,989株	普通株式 2,200株
付与日	平成21年1月19日	平成22年2月12日	平成16年4月19日
権利確定条件	付与日(平成21年1月19日)以降、権利確定日(平成24年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成22年2月12日)以降、権利確定日(平成25年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月19日)以降、権利確定日(平成18年4月19日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年1月19日から平成24年3月27日まで	平成22年2月12日から平成25年3月27日まで	平成16年4月19日から平成18年4月19日まで
権利行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで	平成18年4月20日から平成23年4月19日まで

会社名	楽天証券(株)	楽天KC(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
	平成17年第2回 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権
付与対象者の区分及び数	同社従業員 57名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名 同社監査役 1名 同社従業員 2名 個人 8名	同社取締役 2名 同社従業員 38名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 310株	普通株式 880株	普通株式 2,625株
付与日	平成17年9月15日	平成17年6月17日	平成12年11月20日
権利確定条件	付与日(平成17年9月15日)以降、権利確定日(平成19年9月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年6月17日)以降、権利確定日(平成19年6月17日)まで継続して勤務していること	付与日(平成12年11月20日)以降、権利確定日(平成14年11月19日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成17年9月15日から平成19年9月18日まで	平成17年6月17日から平成19年6月17日まで	平成12年11月20日から平成14年11月19日まで
権利行使期間	平成19年9月19日から平成24年9月18日まで	平成19年6月18日から平成27年6月17日まで	平成14年11月20日から平成22年11月20日まで

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債
付与対象者の区分及び数	同社従業員 37名	同社従業員 49名	同社従業員 42名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,030株	普通株式 1,125株	普通株式 985株
付与日	平成13年7月12日	平成13年7月12日	平成13年7月12日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成13年7月12日から 平成22年7月10日まで	平成13年7月12日から 平成23年7月10日まで	平成13年7月12日から 平成24年7月10日まで

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	(株)ネッツ・パートナーズ
	平成14年 第1回新株予約権	平成15年 第2回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社従業員 27名	同社従業員 26名	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社顧問 5名 同社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,415株	普通株式 264株	普通株式 380株
付与日	平成14年6月29日	平成15年6月30日	平成17年7月30日
権利確定条件	付与日(平成14年6月29日)以降、権利確定日(平成16年6月28日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	権利行使時においても、同社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成14年6月29日から 平成16年6月28日まで	平成15年6月30日から 平成17年6月30日まで	平成17年7月30日から 平成19年7月27日まで
権利行使期間	平成16年6月29日から 平成24年6月28日まで	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成19年7月28日から 平成27年7月27日まで

会社名	(株)ネッツ・パートナーズ	ドットコモディティ(株)	ドットコモディティ(株)
	平成18年 第2回新株予約権	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名 同社顧問 2名 同社従業員 3名	同社従業員 4名	同社従業員 4名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 120株	普通株式 480株	普通株式 280株
付与日	平成18年4月28日	平成17年7月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、同社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年4月28日から 平成20年4月26日まで	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成12年9月26日 株主総会決議	平成13年2月22日 株主総会決議	平成13年6月18日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行取締役 3名 同行従業員 20名	同行取締役 2名 同行従業員 9名	同行取締役 5名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 3,660株	普通株式 1,750株	普通株式 4,300株
付与日	平成12年10月13日	平成13年3月13日	平成13年8月20日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり
対象勤務期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	-
権利行使期間	平成14年10月13日から平成22年9月26日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成15年3月13日から平成23年2月22日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成13年8月20日から平成23年6月18日まで

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成13年6月18日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行従業員 23名	同行取締役 4名 同行従業員 5名	同行従業員 71名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,530株	普通株式 3,400株	普通株式 4,000株
付与日	平成13年8月20日	平成14年10月31日	平成14年9月30日 平成15年1月6日 平成15年3月31日 平成15年6月18日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	-	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成15年8月20日から平成23年6月18日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成14年10月31日から平成24年6月20日まで	平成16年9月30日から平成24年6月20日まで 平成17年1月6日から平成24年6月20日まで 平成17年3月31日から平成24年6月20日まで 平成17年6月18日から平成24年6月20日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成14年6月20日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議	平成15年6月19日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行取締役 1名 同行アドバイザー・コミッ ティーメンバー 6名 同行コンサルタント 1名	同行取締役 4名 同行従業員 5名	同行取締役 5名 同行従業員 2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,600株	普通株式 2,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成15年5月30日	平成15年6月18日	平成16年3月31日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成15年5月30日から 平成24年6月20日まで	平成15年6月18日から 平成24年6月20日まで	平成16年3月31日から 平成25年6月19日まで

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成15年6月19日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行従業員 94名	同行取締役 1名	同行コンサルタント 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 3,940株	普通株式 150株	普通株式 330株
付与日	平成15年11月28日 平成16年2月29日 平成16年6月18日	平成16年11月30日	平成17年1月31日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり
対象勤務期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	-	-
権利行使期間	平成17年11月28日から 平成25年6月19日まで 平成18年2月29日から 平成25年6月19日まで 平成18年6月18日から 平成25年6月19日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成16年11月30日から 平成26年6月24日まで	平成17年1月31日から 平成26年6月24日まで

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行取締役 9名 同行コンサルタント 2名	同行コンサルタント 1名	同行従業員 28名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 7,420株	普通株式 100株	普通株式 710株
付与日	平成17年2月10日	平成17年3月31日	平成16年10月20日 平成16年11月30日 平成17年1月31日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	-	-	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成17年2月10日から平成26年6月24日まで	平成17年3月31日から平成26年6月24日まで	平成18年10月20日から平成26年6月24日まで 平成18年11月30日から平成26年6月24日まで 平成19年1月31日から平成26年6月24日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議
付与対象者の区分 及び数	同行従業員 6名	同行従業員 59名	同行取締役 13名 同行従業員 54名 同行コンサルタント ト 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,050株	普通株式 1,240株	普通株式 8,460株
付与日	平成17年2月10日	平成17年3月31日	平成17年8月15日 平成17年11月15日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成19年2月10日から平成26年6月24日まで(ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成19年3月31日から平成26年6月24日まで(ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成19年8月15日から平成27年6月29日まで平成19年11月15日から平成27年6月29日まで(ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成17年6月29日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行取締役 1名	同行従業員 31名	同行従業員 1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 1,040株	普通株式 500株
付与日	平成17年11月15日	平成18年3月31日	平成18年5月1日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	-	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成17年11月15日から 平成27年6月29日まで	平成20年3月31日から 平成27年6月29日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成20年5月1日から 平成27年6月29日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成18年3月6日 株主総会決議	平成18年3月6日 株主総会決議	平成18年6月9日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行取締役 1名 同行監査役 2名 同行従業員 1名	同行監査役 2名 同行従業員 13名	同行取締役 9名 同行監査役 2名 同行従業員 163名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 5,920株
付与日	平成18年3月31日	平成18年3月31日 平成18年7月5日 平成19年3月5日	平成19年3月5日 平成19年3月30日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	-	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成18年3月31日から 平成28年3月6日まで	平成20年3月31日から 平成28年3月6日まで 平成20年7月5日から 平成28年3月6日まで 平成21年3月5日から 平成28年3月6日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成21年3月5日から 平成28年6月9日まで 平成21年3月30日から 平成28年6月9日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成18年6月9日 株主総会決議	平成18年6月9日 株主総会決議	平成19年6月26日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行取締役 8名 同行従業員 2名	同行従業員 4名	同行従業員 11名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 80株	普通株式 850株
付与日	平成19年3月30日	平成19年4月27日	平成20年6月25日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(2)~(4)のとおり
対象勤務期間	-	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間	-
権利行使期間	平成19年3月30日から 平成28年6月9日まで	平成21年4月27日から 平成28年6月9日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)	平成20年6月25日から 平成29年6月26日まで

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成19年6月26日 株主総会決議
付与対象者の区分及び数	同行従業員 205名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 3,000株
付与日	平成20年6月25日
権利確定条件	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成22年6月25日から 平成28年6月26日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

(注) 付与時点での株式数に換算して記載しております。

楽天銀行(株)(旧イーバンク銀行(株))「新株予約権割当契約書」の権利行使条件

- (1)行使請求期間にかかわらず、新株予約権者は、楽天銀行(株)の株式が日本国内の証券取引所(本邦以外の地域において設立されている同じ性質を有するものを含む。)に上場(以下「上場」といいます。)され、上場の日後1ヶ月を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、新株予約権者は、上場の前に、楽天銀行(株)が実質的に全ての営業を譲渡する場合、楽天銀行(株)を解散会社とする合併が行われる場合、または楽天銀行(株)が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、楽天銀行(株)の取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できます。
- (2)新株予約権の発行時において楽天銀行(株)の取締役、監査役または従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)、楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問であることを要します。
ただし、新株予約権者が、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問でない場合であっても、楽天銀行(株)の取締役若しくは監査役を任期満了若しくは法令変更に伴い退任した場合、同行就業規則に規定する同行都合退職した場合、または新株予約権を行使できることについて楽天銀行(株)取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (3)新株予約権の発行時において楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役または従業員であった対象者、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)、楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問であることを要します。
ただし、対象者が、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)、楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて楽天銀行(株)取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (4)新株予約権の発行時において楽天銀行(株)のアドバイザー・コミッティーメンバーまたは楽天銀行(株)コンサルタントであった対象者は、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)のアドバイザー・コミッティーメンバー、または楽天銀行(株)コンサルタントであることを要します。ただし、対象者が、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)のアドバイザー・コミッティーメンバーまたは楽天銀行(株)コンサルタントでない場合であっても、新株予約権を行使することについて楽天銀行(株)取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (5)新株予約権者は、以下の区分にしたがって、割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができます(ただし、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければなりません。)
新株予約権発行の日の2年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その4分の1までについて権利を行使することができます。
新株予約権発行の日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その2分の1までについて権利を行使することができます。
新株予約権発行の日の4年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その4分の3までについて権利を行使することができます。
新株予約権発行の日の5年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のすべてについて権利を行使することができます。
- (6)新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部または一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権の一部につき行使することはできません。
- (7)新株予約権者は、新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円を超えないように、割当を受けた新株予約権を行使しなければなりません。
- (8)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を継承する者が新株予約権を行使することができるものとします。
- (9)「権利行使期間」は、上記「権利行使条件」を考慮した実質の権利行使期間を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,862	7,587	30,860
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	11,650	4,050	6,420
失効	-	-	-
未行使残	3,212	3,537	24,440

会社名	提出会社		
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,090	35,730	54,410
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	150	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,940	35,730	54,410

会社名	提出会社		
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	30,000	14,340
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	30,000	14,340
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	-	-
権利確定	-	30,000	14,340
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	513
失効	-	-	-
未行使残	2,000	30,000	13,827

会社名	提出会社 平成20年 ストック・オプション	提出会社 平成21年 ストック・オプション	楽天証券(株) 平成16年第1回 ストック・オプションA
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末 付与	33,050	-	-
連結子会社化による増加	-	11,989	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	33,050	11,989	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	96
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	72
失効	-	-	24
未行使残	-	-	-

会社名	楽天証券(株) 平成17年第2回 ストック・オプション	楽天K C(株) 平成17年 ストック・オプション	フュージョン・コミュニ ケーションズ(株) 平成12年 第1回新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末 付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	188	880	1,435
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	4	-	1,435
未行使残	184	880	-

会社名	フュージョン・コミュニ ケーションズ(株) 平成13年第1回 無担保新株引受権付社債	フュージョン・コミュニ ケーションズ(株) 平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	フュージョン・コミュニ ケーションズ(株) 平成13年第3回 無担保新株引受権付社債
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末 付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	530	650	255
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	530	-	-
未行使残	-	650	255

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	(株)ネッツ・パートナーズ
	平成14年 第1回新株予約権	平成15年 第2回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	525	120	380
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	100	15	-
未行使残	425	105	380

会社名	(株)ネッツ・パートナーズ	ドットコモディティ(株)	ドットコモディティ(株)
	平成18年 第2回新株予約権	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	220	280
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	120	220	280

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成12年9月26日 株主総会決議	平成13年2月22日 株主総会決議	平成13年6月18日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,710	760	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	1,710	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	760	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	800
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	800
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成13年6月18日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	830	-	1,570
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	830	-	1,570
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	3,030	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	3,030	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成14年6月20日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議	平成15年6月19日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,600	2,000	7,670
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,600	2,000	7,670
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成15年6月19日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,920	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	2,920	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	150	330
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	150	330
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	620
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	620
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,420	100	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	7,420	100	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,600	1,050	7,970
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	1,600	1,050	7,970
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成17年6月29日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	600	500
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	600	500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,000	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成18年3月6日 株主総会決議	平成18年3月6日 株主総会決議	平成18年6月9日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	460	5,430
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	460	5,430
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	450	-	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	450	-	-
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成18年6月9日 株主総会決議	平成18年6月9日 株主総会決議	平成19年6月26日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	80	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	80	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,000	-	850
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,000	-	850
未行使残	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成19年6月26日 株主総会決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,555
付与	-
連結子会社化による増加	-
失効	2,555
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
連結子会社化による増加	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,120,953	1,100,000	193,000
行使時平均価格 (円)	66,125	65,725	65,883
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	275,000	755,000	91,300
行使時平均価格 (円)	64,000	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	103,848	101,000	55,900
行使時平均価格 (円)	-	-	68,033
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	29,400

会社名	提出会社	提出会社	楽天証券(株)
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成16年第1回 ストック・オプションA
権利行使価格 (円)	56,300	70,695	497,648
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	27,775	32,183	-

会社名	楽天証券(株)	楽天K C(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
	平成17年第2回 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成12年 第1回新株引受権
権利行使価格 (円)	1,380,000	256,000	50,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
	平成13年第1回 無担保新株引受権付社債	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債
権利行使価格 (円)	155,792	155,792	155,792
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	(株)ネッツ・パートナーズ
	平成14年 第1回新株予約権	平成15年 第2回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	219,388	219,388	38,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	(株)ネッツ・パートナーズ	ドットコモディティ(株)	ドットコモディティ(株)
	平成18年 第2回新株予約権	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	38,000	50,000	50,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成12年9月26日 株主総会決議	平成13年2月22日 株主総会決議	平成13年6月18日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	60,000	65,000	71,500
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成13年6月18日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	65,000	82,500	75,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成14年6月20日 株主総会決議	平成14年6月20日 株主総会決議	平成15年6月19日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	82,500	82,500	75,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成15年6月19日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	75,000	88,000	88,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	100,000	140,000	88,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成16年6月24日 株主総会決議	平成16年6月24日 株主総会決議	平成17年6月29日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	100,000	140,000	150,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成17年 6月29日 株主総会決議	平成17年 6月29日 株主総会決議	平成17年 6月29日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	150,000	200,000	200,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成18年 3月 6日 株主総会決議	平成18年 3月 6日 株主総会決議	平成18年 6月 9日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成18年 6月 9日 株主総会決議	平成18年 6月 9日 株主総会決議	平成19年 6月26日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	200,000	180,000	100,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成19年 6月26日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	100,000
行使時平均価格 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 48.5%

2003年12月22日～2010年2月8日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6.12年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 0.14%

直近年間配当額100円/付与日株価

無リスク利率 0.72%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1 日至 平成23年12月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 295百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社 平成13年 ストック・オプション	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社従業員 150名	当社取締役 9名 当社従業員 160名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 212名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 117名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,071株	普通株式 280株	普通株式 5,283株
付与日	平成13年 4月26日	平成14年 4月30日	平成15年 7月14日
権利確定条件	付与日（平成13年 4月26日）以降、権利確定日（平成15年 3月29日）まで継続して勤務していること	付与日（平成14年 4月30日）以降、権利確定日（平成18年 3月28日）まで継続して勤務していること	付与日（平成15年 7月14日）以降、権利確定日（平成19年 3月27日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成13年 4月26日から 平成15年 3月29日まで	平成14年 4月30日から 平成18年 3月28日まで	平成15年 7月14日から 平成19年 3月27日まで
権利行使期間	平成15年 3月30日から 平成23年 3月28日まで	平成18年 3月29日から 平成24年 3月27日まで	平成19年 3月28日から 平成25年 3月26日まで

会社名	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション	提出会社 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 17名 当社関連会社取締役 2名 当社関連会社従業員 12名	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 447名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 47名	当社取締役 14名 当社監査役 3名 当社従業員 547名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 6名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 352株	普通株式 3,573株	普通株式 54,410株
付与日	平成15年 8月29日	平成16年 9月 7日	平成17年12月15日
権利確定条件	付与日（平成15年 8月29日）以降、権利確定日（平成19年 3月27日）まで継続して勤務していること	付与日（平成16年 9月 7日）以降、権利確定日（平成20年 3月30日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年12月15日）以降、権利確定日（平成21年 3月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年 8月29日から 平成19年 3月27日まで	平成16年 9月 7日から 平成20年 3月30日まで	平成17年12月15日から 平成21年 3月30日まで
権利行使期間	平成19年 3月28日から 平成25年 3月26日まで	平成20年 3月31日から 平成26年 3月29日まで	平成21年 3月31日から 平成27年 3月29日まで

会社名	提出会社 平成17年 ストック・オプション	提出会社 平成18年 ストック・オプション	提出会社 平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 765名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 22名	当社取締役 13名 当社監査役 3名 当社従業員 68名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 30,000株	普通株式 14,340株
付与日	平成18年 2月13日	平成18年 4月20日	平成18年12月14日
権利確定条件	付与日（平成18年 2月13日）以降、権利確定日（平成21年 3月30日）まで継続して勤務していること	付与日（平成18年 4月20日）以降、権利確定日（平成22年 3月30日）まで継続して勤務していること	付与日（平成18年12月14日）以降、権利確定日（平成22年 3月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成18年 2月13日から 平成21年 3月30日まで	平成18年 4月20日から 平成22年 3月30日まで	平成18年12月14日から 平成22年 3月30日まで

権利行使期間	平成21年3月31日から 平成27年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで	平成22年3月31日から 平成28年3月29日まで
--------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

会社名	提出会社 平成20年 ストック・オプション	提出会社 平成21年 ストック・オプション	楽天証券(株) 平成17年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 14名 当社監査役 4名 当社従業員 2,017名	当社取締役 15名 当社監査役 4名 当社従業員 2,360名	同社従業員 57名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 33,050株	普通株式 11,989株	普通株式 310株
付与日	平成21年1月19日	平成22年2月12日	平成17年9月15日
権利確定条件	付与日(平成21年1月19日)以降、権利確定日(平成24年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成22年2月12日)以降、権利確定日(平成25年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年9月15日)以降、権利確定日(平成19年9月18日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年1月19日から平成24年3月27日まで	平成22年2月12日から平成25年3月27日まで	平成17年9月15日から平成19年9月18日まで
権利行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで	平成19年9月19日から平成24年9月18日まで

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株) 平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	フュージョン・コミュニケーションズ(株) 平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	フュージョン・コミュニケーションズ(株) 平成14年 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社従業員 49名	同社従業員 42名	同社従業員 27名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,125株	普通株式 985株	普通株式 1,415株
付与日	平成13年7月12日	平成13年7月12日	平成14年6月29日
権利確定条件	-	-	付与日(平成14年6月29日)以降、権利確定日(平成16年6月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	-	-	平成14年6月29日から平成16年6月28日まで
権利行使期間	平成13年7月12日から平成23年7月10日まで	平成13年7月12日から平成24年7月10日まで	平成16年6月29日から平成24年6月28日まで

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株) 平成15年 第2回新株予約権	(株)ネッツ・パートナーズ 平成17年 第1回新株予約権	(株)ネッツ・パートナーズ 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社従業員 26名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社顧問 5名 当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社顧問 2名 当社従業員 3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 264株	普通株式 380株	普通株式 120株
付与日	平成15年6月30日	平成17年7月30日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成15年6月30日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	権利行使時においても、同社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社の取締役、監査役、顧問、相談役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成15年6月30日から平成17年6月30日まで	平成17年7月30日から平成19年7月27日まで	平成18年4月28日から平成20年4月26日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成25年6月30日まで	平成19年7月28日から平成27年7月27日まで	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで

会社名	ドットコムディティ(株)	ドットコムディティ(株)	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権	平成13年2月22日 株主総会決議
付与対象者の区分 及び数	同社従業員 4名	同社従業員 4名	同行取締役 2名 同行従業員 9名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 480株	普通株式 280株	普通株式 1,750株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成13年3月13日
権利確定条件	権利行使時においても、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること	権利行使時においても、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること	同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めがないが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれる。権利行使条件は(1)~(8)のとおり
対象勤務期間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成20年6月30日まで	付与日から同行と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の権利行使条件(2)~(5)を満たす期間
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	平成15年3月13日から 平成23年2月22日まで (ただし権利行使条件(1)を満たした場合)

(注) 1 付与時点での株式数に換算して記載しております。

- 2 当連結会計年度において、楽天KC(株)の株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。
 (平成17年ストック・オプション 前連結会計年度末 880株)

楽天銀行(株)(旧イーバンク銀行(株))「新株予約権割当契約書」の権利行使条件

- (1)行使請求期間にかかわらず、新株予約権者は、楽天銀行(株)の株式が日本国内の証券取引所(本邦以外の地域において設立されている同じ性質を有するものを含む。)に上場(以下「上場」といいます。)され、上場の日後1ヶ月を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、新株予約権者は、上場の前に、楽天銀行(株)が実質的に全ての営業を譲渡する場合、楽天銀行(株)を解散会社とする合併が行われる場合、または楽天銀行(株)が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、楽天銀行(株)の取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できます。
- (2)新株予約権の発行時において楽天銀行(株)の取締役、監査役または従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)、楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問であることを要します。
ただし、新株予約権者が、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問でない場合であっても、楽天銀行(株)の取締役若しくは監査役を任期満了若しくは法令変更に伴い退任した場合、同行就業規則に規定する同行都合退職した場合、または新株予約権を行使できることについて楽天銀行(株)取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (3)新株予約権の発行時において楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役または従業員であった対象者、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)、楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問であることを要します。
ただし、対象者が、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)、楽天銀行(株)子会社若しくは楽天銀行(株)関連会社の取締役、監査役、従業員、相談役または顧問でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて楽天銀行(株)取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (4)新株予約権の発行時において楽天銀行(株)のアドバイザー・コミッティーメンバーまたは楽天銀行(株)コンサルタントであった対象者は、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)のアドバイザー・コミッティーメンバー、または楽天銀行(株)コンサルタントであることを要します。ただし、対象者が、新株予約権の行使時において楽天銀行(株)のアドバイザー・コミッティーメンバーまたは楽天銀行(株)コンサルタントでない場合であっても、新株予約権を行使することについて楽天銀行(株)取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (5)新株予約権者は、以下の区分にしたがって、割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができます(ただし、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければなりません。)
新株予約権発行の日の2年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その4分の1までについて権利を行使することができます。
新株予約権発行の日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その2分の1までについて権利を行使することができます。
新株予約権発行の日の4年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その4分の3までについて権利を行使することができます。
新株予約権発行の日の5年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のすべてについて権利を行使することができます。
- (6)新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部または一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権の一部につき行使することはできません。
- (7)新株予約権者は、新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円を超えないように、割当を受けた新株予約権を行使しなければなりません。
- (8)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を継承する者が新株予約権を行使することができるものとします。
- (9)「権利行使期間」は、上記「権利行使条件」を考慮した実質の権利行使期間を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,212	3,537	24,440
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	3,212	2,727	4,390
失効	-	-	-
未行使残	-	810	20,050

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,940	35,730	54,410
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	130	100	-
失効	-	-	-
未行使残	1,810	35,630	54,410

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,000	30,000	13,827
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	2,322
失効	-	-	-
未行使残	2,000	30,000	11,505

会社名	提出会社		楽天証券(株)
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	33,050	11,989	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	33,050	11,989	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	184
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	20
未行使残	-	-	164

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	650	255	425
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	650	30	-
未行使残	-	225	425

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	(株)ネッツ・パートナーズ	(株)ネッツ・パートナーズ
	平成15年 第2回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	105	380	120
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	15	-	-
未行使残	90	380	120

会社名	ドットコムディティ(株)	ドットコムディティ(株)	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権	平成13年2月22日 株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	760
付与	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
失効	-	-	760
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	220	280	-
権利確定	-	-	-
連結子会社化による増加	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	30	-
未行使残	220	250	-

(注) 当連結会計年度において、楽天KC(株)の株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。
 (平成17年ストック・オプション 前連結会計年度末 880株)

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,120,953	1,100,000	193,000
行使時平均価格 (円)	73,267	77,229	80,450
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	275,000	755,000	91,300
行使時平均価格 (円)	88,900	94,200	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	103,848	101,000	55,900
行使時平均価格 (円)	-	-	81,390
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	29,400

会社名	提出会社	提出会社	楽天証券(株)
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成17年第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	56,300	70,695	1,380,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	27,775	32,183	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	フュージョン・コミュニケーションズ(株)
	平成13年第2回 無担保新株引受権付社債	平成13年第3回 無担保新株引受権付社債	平成14年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	155,792	155,792	219,388
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	(株)ネッツ・パートナーズ	(株)ネッツ・パートナーズ
	平成15年 第2回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権	平成18年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	219,388	38,000	38,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	ドットコモディティ(株)	ドットコモディティ(株)	楽天銀行(株) (旧 イーバンク銀行(株))
	平成17年 第2回新株予約権	平成18年 第4回新株予約権	平成13年2月22日 株主総会決議
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	65,000
行使時平均価格 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)		当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金額	55,398	繰越欠損金額	74,637
減価償却超過額	2,492	減価償却超過額	1,764
投資有価証券評価損	20,461	貸倒引当金	6,034
貸倒引当金	4,420	ポイント引当金	6,267
未払事業税	1,373	資産調整勘定	6,675
ポイント引当金	5,144	銀行業における有価証券評価損	2,409
減損損失	1,225	賞与引当金	1,087
利息返還損失引当金	4,121	その他	4,499
未収利息	1,777	繰延税金資産小計	103,377
銀行業における有価証券評価損	6,780	評価性引当額	32,170
その他	5,114	繰延税金資産合計	71,206
繰延税金資産小計	108,310	繰延税金負債	
評価性引当額	57,196	株式譲渡認定損	7,567
繰延税金資産合計	51,114	その他有価証券評価差額金	1,766
繰延税金負債		無形固定資産	6,731
株式譲渡認定損	8,465	その他	909
その他有価証券評価差額金	4,541	繰延税金負債合計	16,976
無形固定資産	6,188	繰延税金資産の純額	54,230
その他	529		
繰延税金負債合計	19,725		
繰延税金資産の純額	31,389		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成22年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 連結決算日後の法人税等の税率の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで	41.00%
平成25年1月1日から平成27年12月31日	38.00%
平成28年1月1日以降	36.00%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が1,423百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が1,668百万円増加しております。

[前△](#) [次△](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ビットワレット(株)
 事業の内容 プリバイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営

- (2) 企業結合を行った主な理由

当社及びビットワレット(株)(以下、「ビットワレット」という。)は、当社グループが有する顧客基盤やマーケティングにおけるノウハウを活用し、ビットワレットが企画・運営を行う電子マネー『Edy』のユーザー獲得及びネット上での利用促進による『Edy』との更なる連携に取り組むことで利便性の高い決済ツールをユーザーに提供することを目的とし、資本提携の合意に至りました。これに伴い、ビットワレットが行った第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社といたしました。

- (3) 企業結合日

平成22年1月21日

- (4) 企業結合の法的形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称

変更はございません。

- (6) 取得した議決権比率

52.9%

本企業結合後、少数株主から27,105株を買受け、議決権比率は55.4%となりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,000百万円
取得に直接要した支出		125百万円
取得原価		3,125百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) のれんのご金額 1,252百万円

- (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

- (3) 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額

流動資産 24,701百万円
 固定資産 6,373百万円
 資産合計 31,074百万円

- (2) 負債の額

流動負債 26,193百万円
 固定負債 4,340百万円
 負債合計 30,533百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の当連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当期首をみなし取得日として連結損益計算書を作成しているため、当連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

(取得による企業結合)

1 Buy.com Inc.社との企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Buy.com Inc.

事業の内容 ECサイトの運営

企業結合を行った理由

当社における中長期的グローバル成長戦略に基づき、米国におけるEC事業展開の基盤とし、14百万人の顧客基盤を有する米国の有力EC事業者であるBuy.com Inc.を子会社化いたしました。

これにより、当社がBuy.com Inc.の保有する既存の顧客ベースを生かしながら、これまで培ってきたEC事業ノウハウを活用しつつBuy.com Inc.のマーケットプレイス事業を強化し、同社の事業を新しい形で成長させていく他、日米間の商品の相互供給や、当社グループの様々な事業とのコラボレーション等を通じて、米国におけるEC事業を拡大・発展させていくことを目的としております。

企業結合日 平成22年7月1日

企業結合の法的形式

当社連結子会社Rakuten USA, Inc.が買収のために設立した100%子会社である合併準備会社とBuy.com Inc.とを合併させる手法で行い、当該合併に際し合併準備会社はBuy.com Inc.の株主へ現金を支払い、Buy.com Inc.をRakuten USA, Inc.の完全子会社とするものです。

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるRakuten USA, Inc.が、Buy.com Inc.の議決権の100.0%を保有したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	23,141百万円
取得に直接要した支出		153百万円
取得原価		23,294百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 180百万米ドル

発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものです。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	25百万米ドル
固定資産	311百万米ドル
資産合計	337百万米ドル

負債の額

流動負債	26百万米ドル
固定負債	13百万米ドル
負債合計	39百万米ドル

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略しております。

2 PRICEMINISTER S.A.S.社との企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PRICEMINISTER S.A.S.

(平成22年12月22日付けで商号変更 旧 PRICEMINISTER S.A.)

事業の内容 ECサイトの運営

企業結合を行った理由

当社における中長期的グローバル成長戦略に基づき、EC市場が加速度的に成長している欧州市場への進出を目的とし、仏国を中心に英国やスペインにおいてEC事業を展開し、また旅行価格比較サイト及び不動産情報サイト等も運営する欧州を代表するインターネット企業であるPRICEMINISTER S.A.S.を子会社化いたしました。

これにより、当社は欧州で最も成長著しいEC市場を有する仏国での拠点を確保するとともに、当社がこれまで培ってきたEC事業ノウハウを活用し、同社の運営するECサイト「PRICEMINISTER」をより魅力的なECサイトへと進化させるべく様々な施策を通じて強化してまいります。当社は本企業結合を通じ、仏国並びに欧州地域における同社の更なる成長を加速させ、日本・アジア・米国・欧州にまたがるネットワークを活用し、商品の相互供給等を通じて、世界規模でのEC事業を一層拡大・発展していくことを目的としております。

企業結合日 平成22年7月21日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社Rakuten Europe S.a.r.l.が、PRICEMINISTER S.A.S.の議決権の100.0%を保有したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成22年12月31日まで

(3) 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	20,197百万円
取得に直接要した支出		349百万円
条件付対価		3,541百万円
取得原価		24,088百万円

企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

平成22年度より5年間にわたり契約に定められた計算式に基づき、一定期間の経過とともに経営陣に追加で支払われるものであります。また、この条件付取得対価の変動部分につきましては、既に計上したのれんの修正いたします。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 156百万ユーロ

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額	
流動資産	33百万ユーロ
固定資産	98百万ユーロ
資産合計	132百万ユーロ
負債の額	
流動負債	27百万ユーロ
固定負債	17百万ユーロ
負債合計	44百万ユーロ

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

当社は、平成22年8月19日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である楽天銀行(株)との間で株式交換契約を締結し、平成22年10月15日付けで、当社を株式交換完全親会社、楽天銀行(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 楽天銀行(株) (平成22年5月4日付けで商号変更 旧 イーバンク銀行(株))
事業の内容 電子メディアによる銀行業

(2) 企業結合日 平成22年10月15日

(3) 企業結合の法的形式 株式の取得及び株式交換

(4) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成22年3月18日時点、楽天銀行(株)の普通株式1,579,135株(保有割合約67.2%)を保有し、同行を連結子会社としておりましたが、同行を当社の完全子会社とすることを目的として、平成22年3月19日から平成22年4月30日まで同行の普通株式及び新株引受権並びに新株予約権に対する公開買付けを実施いたしました。

その後、当社は、公開買付けで同行発行済株式の全てを取得できなかったため、平成22年8月19日開催の取締役会決議に基づき、楽天銀行(株)との間に株式交換契約を締結し、当社を株式交換完全親会社、楽天銀行(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。本件株式交換は、連結子会社である楽天銀行(株)が、当社及びそのグループ会社との事業上の相乗効果を最大限に発揮し、経営上の意思決定をより迅速かつ機動的に行う体制を整え、経営資源の有効な活用を促進していくために必要な施策として行った楽天銀行(株)の完全子会社化に関連するものです。

なお、公開買付けの買付期間は5月に終了しておりますが、当時、当社が米国及び仏国で行っていたインターネット企業の買収と、これに伴う当社事業のグローバル化戦略を株式市場が織り込んだ後の株価をもとに株式交換を行うことが適切であると判断し、株式交換については、取締役会決議を海外での買収クロージング後の本年8月に、効力発生日を10月15日に、それぞれ遅らせた上で実施したものです。

2 実施した会計処理の概要

上記の取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得価額及びその内訳

(公開買付けによる)		
取得の対価	現金	16,554百万円
取得に直接要した支出		232百万円
<hr/>		
取得原価		16,786百万円
(株式交換による)		
取得の対価	現金	3,777百万円
取得に直接要した支出		8百万円
<hr/>		
取得原価		3,786百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付の株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率 普通株式 当社 1 : 楽天銀行(株) 0.52

株式交換比率の算定方法

両社は本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はアビームM&Aコンサルティング(株)を、楽天銀行(株)は(株)KPMG FASを第三者算定機関にそれぞれ選定し、株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社間で協議の上、本株式交換比率を決定しております。

交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	61,934株
交付した株式の評価額	3,777百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん(公開買付けによる) 10,815百万円

(株式交換による) 2,752百万円

発生原因

楽天銀行(株)の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

当社は、平成23年 6月 2日開催の取締役会において、楽天ＫＣ(株)（以下、「楽天ＫＣ」）。なお、同社は平成23年 8月 1日付でＫＣカード(株)に商号変更)の全株式及び貸付金をＪトラスト(株)（以下、「Ｊトラスト」。）に譲渡する旨、及び、同社の『楽天カード』関連事業等を吸収分割の方法で、当社子会社である楽天クレジット(株)（以下、「楽天クレジット」）。なお、同社は平成23年 8月 1日付で楽天カード(株)に商号変更)に事業承継する旨の事業承継契約を締結し、平成23年 8月 1日付で譲渡しました。

1 子会社株式の売却

(1) 売却の概要

子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社：楽天ＫＣ（事業の内容：レガシーカード事業、マネーカード事業及び不動産事業）

売却先企業：Ｊトラスト（事業の内容：ホールディング業務・債権買取業務）

売却を行った主な理由

当社グループにおけるクレジットカード事業を構成していた楽天ＫＣは、「インターネットを基盤としたクレジット会社」として、同社の主力商品とするクレジットカード『楽天カード』の会員数及び利用実績を順調に伸ばしてまいりました。

しかしながら、一方で、近年規制強化が進んできた貸金業法への対応等、クレジットカード事業をとりまく環境の急激な変化も考慮し、当社はグループ各社が提供するサービス・事業領域の更なる拡大に伴って今後とも高い成長が見込まれるコア事業である『楽天カード』関連事業等への経営資源の更なる集中を図るため、当該事業の事業再構築を行うことといたしました。これに伴い、『楽天カード』関連事業等を吸収分割で当社子会社である楽天クレジットに承継させ、吸収分割後の楽天ＫＣの事業（レガシーカード事業、マネーカード事業及び不動産事業）を今後も安定的に継続して運営させていくために、傘下に消費者金融事業及び不動産事業を有し、ノウハウのあるＪトラストへ譲渡いたしました。

なお、平成23年 8月 1日をもって、楽天ＫＣは、ＫＣカードへ、楽天クレジットは、楽天カードへ商号変更しております。

事業分離日（株式譲渡日）

平成23年 8月 1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式の売却及び貸付金の譲渡による事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）及び「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、当連結会計年度において、事業譲渡損失48,861百万円を特別損失として計上しております。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

インターネット金融

(4) 当連結会計年度にかかる連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 10,756百万円

営業損失 1,170百万円

2 共通支配下の取引

- (1) 結合等事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

楽天K Cの『楽天カード』関連事業等

企業結合日

平成23年8月1日

企業結合の法的形式

楽天K Cを分割会社とし、楽天クレジットを承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

楽天カード(株)(Rakuten Card Co., Ltd.)

取引の目的を含む取引の概要

「1.子会社株式の売却 (1)売却の概要 売却を行った主な理由」に記載のとおりであります。

- (2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議会平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

Play Holdings Limited社との企業結合

- (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Play Holdings Limited(以下、「Play社」。)及びその子会社10社

事業の内容 エコマースサイト運営会社の経営管理等

企業結合を行った理由

当社の加速する各種事業のグローバル展開に伴い、英国第4位の大手EC事業者でECサイト「Play.com」を運営する企業グループであるPlay社を子会社化することで、既に進出しているフランス・ドイツに並び英国市場への参入を果たし、当社欧州戦略の基軸となる役割を果たすと判断したため。

企業結合日 平成23年10月3日

企業結合の法的形式 株式の取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価としてPlay社の全株式を取得したためであります。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 2,916百万円

取得に直接要した支出 112百万円

取得原価 3,028百万円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 32百万ポンド

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものです。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

なお、本有価証券報告書の提出日(平成24年3月30日)時点においてPlay社取得原価の配分に係る手続きが継続しているため、今後変動の可能性があります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

資産の額

流動資産	29百万ポンド
固定資産	34百万ポンド
資産合計	64百万ポンド

負債の額

流動負債	65百万ポンド
固定負債	7百万ポンド
負債合計	72百万ポンド

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高	22,001百万円
当期純損失	1,283百万円

上記は、Play社の平成23年1月1日から平成23年9月30日までの損益を基に算定しております。なお、影響の概算額については監査を受けておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル 事業	証券事業
売上高及び 営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	144,081	63,116	5,262	33,288	22,729	23,284	23,961
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,551	3,399	24	1,906	8,129	494	304
計	146,632	66,515	5,287	35,194	30,859	23,779	24,265
営業費用	105,592	64,005	5,885	33,538	28,482	13,494	19,062
営業利益又は 営業損失()	41,039	2,509	598	1,656	2,376	10,285	5,203
資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	340,543	340,690	29,595	822,800	12,561	33,944	438,128
減価償却費	6,934	1,333	837	2,669	344	622	2,378
減損損失	720	161	151	43	211	-	4
資本的支出	12,495	1,127	569	2,445	216	498	2,922

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び 営業利益					
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	7,743	22,675	346,144	-	346,144
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	498	182	17,491	(17,491)	-
計	8,241	22,858	363,635	(17,491)	346,144
営業費用	9,574	21,784	301,420	(19,042)	282,378
営業利益又は 営業損失()	1,332	1,073	62,215	1,550	63,766
資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出					
資産	10,095	9,977	2,038,337	(88,820)	1,949,516
減価償却費	909	782	16,812	1	16,813
減損損失	-	9	1,302	-	1,302
資本的支出	568	1,074	21,917	0	21,917

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービス内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
E C 事業	インターネット・ショッピング・モール（『楽天市場』）の運営 個人向けオークション・サイト（『楽天オークション』）の運営 EC（電子商取引）に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト（『楽天ブックス』）の運営 海外ECサイト（『Buy.com』、『PRICEMINISTER』及び『楽酷天』等）の運営 インターネット上のゴルフ場予約サイト（『楽天GORA』）の運営 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット・ショッピング・モールの店舗への物流代行サービスの提供 企業向けサービス取引市場（『楽天ビジネス』）の運営
クレジットカード事業	クレジットカード（『楽天カード』等）の発行及び関連各種サービス
電子マネー事業	プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト（『Infoseek』）の運営 インターネット広告事業 総合インターネット・マーケティング事業 結婚情報サービス（『オーネット』）の運営 動画コンテンツ配信事業（『ShowTime』）の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト（『楽天トラベル』）の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営及び関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供

3 会計方針の変更

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方と比べて銀行事業における当連結会計年度の営業利益は322百万円増加しております。

4 事業区分の変更

当連結会計年度第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は68,180百万円であり、その主なものは、当グループで保有する投資有価証券であります。
- 配賦不能営業費用は576百万円ありますが、その主なものは、本社の外形標準課税に基づく税金費用等、セグメントへ賦課できない本社費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融サービスという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告、コンテンツ等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの売上高及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額であり、セグメント損益は営業損益をベースとした、全社費用を配分している金額であります。なお、当社グループは、最高経営意思決定機関が使用する事業セグメントへ資産を配分しておりません。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	185,012	125,629	35,502	346,144	-	346,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,836	11,605	959	18,401	18,401	-
計	190,849	137,234	36,461	364,546	18,401	346,144
セグメント利益	58,128	12,011	193	70,334	6,568	63,766
その他の項目						
減価償却費	7,471	7,093	1,597	16,163	650	16,813
のれん償却費	21	234	169	425	6,651	7,077

(注)1 セグメント利益の調整額 6,568百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 6,651百万円、内部取引消去額1,307百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	219,985	126,526	33,388	379,900	-	379,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,582	14,634	785	24,002	24,002	-
計	228,567	141,160	34,174	403,903	24,002	379,900
セグメント利益	65,782	13,326	1,142	80,251	8,907	71,343
その他の項目						
減価償却費	8,085	6,819	1,831	16,736	197	16,933
のれん償却費	21	447	169	638	7,224	7,863

(注)1 セグメント利益の調整額 8,907百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 7,224百万円、内部取引消去額1,191百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	楽天市場事業	楽天カード	楽天銀行	その他	合計
外部顧客への売上高	85,921	62,404	35,222	196,352	379,900

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦及び本邦以外に所在している有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

減損損失の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「インターネット金融」セグメントにおいて、クレジットカード事業の再構築等に伴い、楽天K C (株)に対するのれんの減損額を特別損失の事業再編損に14,230百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	インターネットサービス	インターネット金融	その他	計
当期償却額(注) 1	4,471	3,212	164	7,847
当期末残高(注) 2	70,820	41,451	2,792	115,064

(注) 1 セグメント情報の 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報に記載のとおり、当期償却額は調整額に含まれております。

2 セグメント情報の 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法に記載のとおり、事業セグメントへ資産を配分していないため、当期末残高は報告セグメントに含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

「インターネット金融」セグメントにおいて、平成23年12月1日を効力発生日として、吸収分割によりトヨタファイナンス(株)のEdyカード及び電子マネー『Edy』を発行すること並びにこれらに付帯する業務を行う事業に関する権利義務を継承いたしました。これに伴い当連結会計年度において、124百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱クリムゾンフットボールクラブ()	兵庫県神戸市	98	サッカー競技等の興行の企画・実施等	被所有100.0	運営チームのスポンサー	スポンサー料	238	前払費用	19
									買掛金	4
役員	國重惇史	-	-	当社取締役	被所有0.0	-	株式の売買	27	-	-

() 当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が、議決権の100%を間接保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. ㈱クリムゾンフットボールクラブへのスポンサー料については他のサッカークラブにおける取引事例等を参考に決定しております。
2. 株式の売買価格は、第三者機関の時価算定額を参考に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱クリムゾンフットボールクラブ()	兵庫県神戸市	98	サッカー競技等の興行の企画・実施等	被所有100.0	運営チームのスポンサー	スポンサー料	20	前払費用	1
役員	國重惇史	-	-	当社取締役	被所有0.0	-	ストックオプションの行使	11	-	-

() 当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が、議決権の100%を間接保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

㈱クリムゾンフットボールクラブへのスポンサー料については他のサッカークラブにおける取引事例等を参考に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱クリムゾンフットボールクラブ()	兵庫県神戸市兵庫区	98	サッカー競技等の興行の企画・実施等	被所有100.0	運営チームのスポンサー	スポンサー料 役員の兼任	236	前払費用	18
									買掛金	1

() 当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が、議決権の100%を間接保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

㈱クリムゾンフットボールクラブへのスポンサー料については他のサッカークラブにおける取引事例等を参考に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱クリムゾンフットボールクラブ()	兵庫県神戸市兵庫区	98	サッカー競技等の興行の企画・実施等	被所有100.0	運営チームのスポンサー	スポンサー料 役員の兼任	44	前払費用	3

() 当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が、議決権の100%を間接保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

㈱クリムゾンフットボールクラブへのスポンサー料については他のサッカークラブにおける取引事例等を参考に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	18,160円62銭	1株当たり純資産額	17,390円59銭
1株当たり当期純利益金額	2,666円28銭	1株当たり当期純損失金額	86円80銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,657円43銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	34,956	1,139
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失()(百万円)	34,956	1,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,110	13,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に用いられた当期純利益 調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オブ ションによる希薄化効果相当額 (百万円)	0	-
当期純利益調整額(百万円)	0	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳 新株予約権(千株)	43	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づくストッ ク・オプション 平成16年3月30日 定時株主総会決議 35,730株 平成17年3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 30,000株 平成21年3月27日 定時株主総会決議 11,989株	当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づくストッ ク・オプション 平成17年3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 30,000株 連結子会社楽天証券(株)の新 株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づくストッ ク・オプション 平成17年9月13日 臨時株主総会決議 164株

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>連結子会社楽天証券(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 9月13日 臨時株主総会決議 184株</p> <p>連結子会社楽天 K C (株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月17日 定時株主総会決議 880株</p> <p>連結子会社楽天 K C (株)の第1回第二種優先株式 12,500株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第2回及び第3回無担保新株引受権付社債 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 6月26日 定時株主総会決議 2,110株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第1回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株予約権 平成14年 6月28日 定時株主総会決議 1,415株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第2回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株予約権 平成15年 6月30日 定時株主総会決議 264株</p> <p>連結子会社ドットコモディティ(株)の第2回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月22日 定時株主総会決議 220株</p> <p>連結子会社ドットコモディティ(株)の第4回新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定の基づくストック・オプション 平成18年 6月20日 定時株主総会決議 250株</p> <p>連結子会社(株)ネッツ・パートナーズの新株予約権 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 平成17年 7月 1日 臨時株主総会決議 500株</p> <p>平成17年 6月22日 定時株主総会決議 220株</p>	<p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第2回及び第3回無担保新株引受権付社債 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 6月26日 定時株主総会決議 985株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第1回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株予約権 平成14年 6月28日 定時株主総会決議 1,415株</p> <p>連結子会社フュージョン・コミュニケーションズ(株)の第2回新株予約権 旧商法280条ノ20の規定に基づく新株予約権 平成15年 6月30日 定時株主総会決議 264株</p> <p>連結子会社ドットコモディティ(株)の第2回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション 平成17年 6月22日 定時株主総会決議 220株</p> <p>連結子会社ドットコモディティ(株)の第4回新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定の基づくストック・オプション 平成18年 6月20日 定時株主総会決議 250株</p> <p>連結子会社(株)ネッツ・パートナーズの新株予約権 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 平成17年 7月 1日 臨時株主総会決議 500株</p>

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	連結子会社ドットコモディ(株)の第4回新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプション 平成18年 6月20日 定時株主総会決議 280株	持分法適用関連会社テクマトリックス(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年 9月 1日 臨時株主総会決議 1,482株
	連結子会社楽天銀行(株)の新株引受権 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 平成13年 2月22日 臨時株主総会決議 760株	平成17年 6月24日 定時株主総会決議 442株
	連結子会社(株)ネッツ・パートナーズの新株予約権 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 平成17年 7月 1日 臨時株主総会決議 500株	平成18年 6月23日 定時株主総会決議 51株
	持分法適用関連会社テクマトリックス(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成16年 9月 1日 臨時株主総会決議 1,498株	会社法第361条の規定に基づく新株予約権 平成19年 6月22日 定時株主総会決議 4株
	平成17年 6月24日 定時株主総会決議 442株	会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権 平成19年 7月25日 取締役会決議 137株
	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成18年 6月23日 定時株主総会決議 51株	持分法適用関連会社ワールドトラベルシステム(株)の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 平成17年 6月23日 定時株主総会決議 1,600株
	会社法第361条の規定に基づく新株予約権 平成19年 6月22日 定時株主総会決議 4株	平成18年 3月16日 臨時株主総会決議 418株
	会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権 平成19年 7月25日 取締役会決議 143株	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権 平成19年 6月27日 定時株主総会決議 99株

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>持分法適用関連会社ワールド トラベルシステム㈱の新株 予約権</p> <p>旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づく新株予 約権</p> <p>平成17年 6月23日 定時株主総会決議</p> <p style="text-align: right;">1,600株</p> <p>平成18年 3月16日 臨時株主総会決議</p> <p style="text-align: right;">418株</p> <p>会社法第236条、第238条及び 第239条の規定に基づく新株 予約権</p> <p>平成19年 6月27日 定時株主総会決議</p> <p style="text-align: right;">99株</p> <p>持分法適用関連会社ソー ネクスト㈱の新株引受権</p> <p>旧商法第280条ノ19の規定に 基づく新株引受権</p> <p>平成13年 2月19日 臨時株主総会決議</p> <p style="text-align: right;">296株</p> <p>平成13年10月 9日 臨時株主総会決議</p> <p style="text-align: right;">48株</p>	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(Kobo Inc. 社の株式取得)</p> <p>当社は、平成23年11月9日開催の臨時取締役会においてカナダを拠点に世界各国で電子書籍事業を運営するKobo Inc. (本社：カナダ トロント市、以下、「Kobo社」。)を子会社化することを目的とし、Kobo社の株式を取得することにつき決議し、平成24年1月11日払込が完了したことにより、子会社化いたしました。</p> <p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>被取得企業の名称 Kobo Inc. 事業の内容 電子書籍端末及びコンテンツの販売等 企業結合を行う主な理由</p> <p>当社は、今後到来する電子書籍の時代に向けた本格的な取組の一環として、Kobo社を子会社化することにより、『Kobo eReader』といった自社ブランドの電子書籍端末を持つだけでなく、北米・欧州を中心とした海外の出版社をはじめとする権利者や専用端末を販売する小売業者、製造委託先(ODM)等とのネットワークを得ることになります。これに伴い、Kobo社においては、更なる成長及び事業拡大を進めるとともに、世界で展開する当社グループのEC事業等のサービスとの融合を図ります。これにより、当社グループは、世界各国のユーザーに対し、デジタルコンテンツとともに、様々なモバイルデバイスに対応した新たな電子商取引サービスの提供を目指すことを目的としております。</p> <p>企業結合日 平成24年1月11日 企業結合の法的形式 株式の取得 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。</p> <p>(2)被取得企業の取得原価</p> <p>株式取得の対価 285百万米ドル 取得の対価については、金融機関による借入を行っております。</p> <p>(株式分割及び単元株制度の導入)</p> <p>当社は、平成24年2月20日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、株式分割を行うとともに単元株制度を導入する旨につき決議いたしました。</p> <p>(1)株式分割及び単元株制度導入の目的</p> <p>平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに100株を1単元とする単元株制度の採用を行うものです。</p> <p>なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(2) 株式分割の割合 普通株式の1株につき100株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3) 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株といたします。</p> <p>(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期 平成24年 7月 1日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
楽天(株)	第2回無担保社債	平成20年 2月29日	8,000 (4,000)	4,000 (4,000)	1.68	無担保	平成24年 11月30日
フュージョン・コミュニケーションズ(株)	第1回無担保社債	平成21年 9月30日	987 (493)	493 (493)	0.78	無担保	平成24年 9月28日
フュージョン・コミュニケーションズ(株)	第2回期限前償還条項付無担保社債	平成22年 3月31日	166 (66)	99 (66)	0.54	無担保	平成25年 3月29日
フュージョン・コミュニケーションズ(株)	第3回無担保社債	平成22年 7月30日	1,200 (240)	960 (240)	0.64	無担保	平成27年 7月31日
合計	-	-	10,353 (4,800)	5,553 (4,800)	-	-	-

(注) 1 前期末残高及び当期末残高の()内は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,800	273	240	240	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,507	77,242	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,932	53,480	2.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	840	749	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	127,482	190,746	1.45	平成25年～ 平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,220	925	-	平成25年～ 平成28年
其他有利子負債				
コマーシャルペーパー	50,000	19,800	0.80	-
信用取引負債(信用取引借入金)	13,331	18,331	0.77	-
合計	373,313	361,275	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	62,108	49,695	31,926	25,511
リース債務	528	272	97	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日)	第2四半期 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	第3四半期 (自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日)	第4四半期 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
売上高 (百万円)	86,921	90,724	92,813	109,442
税金等調整前 四半期純利益金額又は 税金等調整前 四半期純損失金額() (百万円)	9,429	61,132	16,899	20,342
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	6,914	48,261	22,776	17,429
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	526.91	3,676.29	1,734.77	1,327.31

訴訟等

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(第1四半期連結貸借対照表計上額48,875百万円)の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行いました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いました。当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行いました。

当社は、平成22年3月25日に、(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円(1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額)を受領しております。

平成22年7月7日、当社の即時抗告に対して東京高等裁判所が、東京地方裁判所での決定と同額の1株当たり1,294円を買取価格とする旨の決定を行いました。当社は、当該決定を受け、平成22年7月9日に、最高裁判所に対して特別抗告の申立を行うとともに、許可抗告()にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。

平成22年8月16日、東京高等裁判所は、当該抗告を許可するとの決定を行いました。これに伴い当社は、平成22年9月9日、最高裁判所への特別抗告を取り下げております。その後、最高裁判所において審理が行われておりましたが、平成23年4月19日に最高裁判所より、当社の抗告を棄却する旨の決定が下されました。

これに伴い、平成23年5月10日、当社は東京地方裁判所及び東京高等裁判所が決定した価格である1株当たり1,294円で(株)東京放送ホールディングスへ同社株を売却いたしました。

許可抗告(民事訴訟法第337条)とは、高等裁判所が、高等裁判所の決定に最高裁判所の判例と相反する判断がある場合その他法令の解釈に関する重要な事項を含むと認める場合に、最高裁判所への抗告を許可するものです。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,145	4,728
売掛金	32,901	37,130
有価証券	10,500	43,000
商品	860	1,089
貯蔵品	51	160
前払費用	1,100	1,118
関係会社短期貸付金	5 24,728	5 8,685
繰延税金資産	7,226	27,573
その他	4,331	6,427
貸倒引当金	471	394
流動資産合計	86,374	129,521
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,287	1,928
工具、器具及び備品（純額）	3,597	3,783
建設仮勘定	93	174
その他（純額）	430	304
有形固定資産合計	1 5,409	1 6,190
無形固定資産		
特許権	244	137
商標権	66	70
ソフトウェア	10,363	12,319
ソフトウェア仮勘定	2,098	2,157
その他	3	3
無形固定資産合計	12,776	14,689
投資その他の資産		
投資有価証券	53,726	2,543
関係会社株式	4 322,913	4 312,326
関係会社出資金	300	300
関係会社社債	10,000	5,000
関係会社長期貸付金	5 47,142	5 41,807
破産更生債権等	531	731
長期前払費用	161	101
敷金及び保証金	2,632	2,788
繰延税金資産	8,731	8,763
貸倒引当金	531	731
投資損失引当金	1,667	1,339
投資その他の資産合計	443,941	372,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
固定資産合計	462,126	393,171
資産合計	548,501	522,692
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 4,137	3,784
短期借入金	⁶ 49,076	⁶ 27,341
1年内償還予定の社債	4,000	4,000
未払金	² 9,483	12,337
未払費用	6,115	8,196
未払法人税等	13,663	241
前受金	4,968	5,139
預り金	³ 33,766	³ 40,614
ポイント引当金	12,192	15,044
賞与引当金	2,007	2,218
役員賞与引当金	210	224
仮受金	48,943	134
その他	177	237
流動負債合計	188,742	119,515
固定負債		
社債	4,000	-
長期借入金	68,674	127,348
資産除去債務	-	1,190
その他	326	198
固定負債合計	73,000	128,736
負債合計	261,742	248,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,779	107,959
資本剰余金		
資本準備金	75,315	75,495
その他資本剰余金	41,271	41,271
資本剰余金合計	116,587	116,767
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,434	51,012
利益剰余金合計	62,434	51,012
自己株式	3,625	3,625
株主資本合計	283,175	272,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,625	1,087

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
繰延ヘッジ損益	-	53
評価・換算差額等合計	2,625	1,141
新株予約権	957	1,184
純資産合計	286,758	274,439
負債純資産合計	548,501	522,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	136,806	146,603
売上原価	29,697	28,395
売上総利益	107,109	118,207
販売費及び一般管理費	1, 2 62,721	1, 2 66,681
営業利益	44,388	51,526
営業外収益		
受取利息	3 1,422	3 1,058
受取配当金	3 677	3 270
その他	111	236
営業外収益合計	2,211	1,565
営業外費用		
支払利息	1,388	1,502
社債利息	168	111
支払手数料	368	1,716
その他	251	31
営業外費用合計	2,176	3,361
経常利益	44,422	49,731
特別利益		
関係会社株式売却益	142	-
貸倒引当金戻入額	62	124
投資損失引当金戻入額	-	390
その他	-	8
特別利益合計	204	522
特別損失		
固定資産除却損	4 209	4 797
減損損失	5 266	-
投資有価証券損失	6 1,866	-
関係会社株式評価損	1,332	43
関係会社支援損	1,390	1,870
投資損失引当金繰入額	554	349
関係会社清算損	-	108
事業再編損	-	7 74,435
その他	-	642
特別損失合計	5,620	78,247
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	39,006	27,993
法人税、住民税及び事業税	19,776	66
法人税等調整額	2,748	19,261
法人税等合計	17,028	19,195
当期純利益又は当期純損失()	21,978	8,798

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価		27,324	92.0	26,350	92.8
広告媒体費		2,095	7.1	2,044	7.2
減価償却費		274	0.9	-	-
その他		2	0.0	-	-
合計		29,697	100.0	28,395	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	107,605	107,779
当期変動額		
新株の発行	173	179
当期変動額合計	173	179
当期末残高	107,779	107,959
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	71,364	75,315
当期変動額		
新株の発行	173	179
株式交換による増加	3,777	-
当期変動額合計	3,951	179
当期末残高	75,315	75,495
その他資本剰余金		
前期末残高	41,835	41,271
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	563	-
当期変動額合計	563	-
当期末残高	41,271	41,271
資本剰余金合計		
前期末残高	113,199	116,587
当期変動額		
新株の発行	173	179
株式交換による増加	3,777	-
分割型の会社分割による減少	563	-
当期変動額合計	3,388	179
当期末残高	116,587	116,767
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	41,765	62,434
当期変動額		
剰余金の配当	1,309	2,624
当期純利益又は当期純損失()	21,978	8,798
当期変動額合計	20,668	11,422
当期末残高	62,434	51,012
利益剰余金合計		
前期末残高	41,765	62,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	1,309	2,624
当期純利益又は当期純損失 ()	21,978	8,798
当期変動額合計	20,668	11,422
当期末残高	62,434	51,012
自己株式		
前期末残高	11	3,625
当期変動額		
自己株式の取得	3,614	-
当期変動額合計	3,614	-
当期末残高	3,625	3,625
株主資本合計		
前期末残高	262,560	283,175
当期変動額		
新株の発行	346	359
剰余金の配当	1,309	2,624
株式交換による増加	3,777	-
分割型の会社分割による減少	563	-
当期純利益又は当期純損失 ()	21,978	8,798
自己株式の取得	3,614	-
当期変動額合計	20,615	11,062
当期末残高	283,175	272,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	832	2,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,458	1,537
当期変動額合計	3,458	1,537
当期末残高	2,625	1,087
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	53
当期変動額合計	-	53
当期末残高	-	53
評価・換算差額等合計		
前期末残高	832	2,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,458	1,483
当期変動額合計	3,458	1,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期末残高	2,625	1,141
新株予約権		
前期末残高	608	957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	227
当期変動額合計	348	227
当期末残高	957	1,184
純資産合計		
前期末残高	262,335	286,758
当期変動額		
新株の発行	346	359
剰余金の配当	1,309	2,624
株式交換による増加	3,777	-
分割型の会社分割による減少	563	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	21,978	8,798
自己株式の取得	3,614	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,807	1,256
当期変動額合計	24,422	12,318
当期末残高	286,758	274,439

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	商品・貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)	商品・貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の 方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、 法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 また、平成19年 4月 1日以降に取得 した有形固定資産については、主に改 正法人税法に規定する償却方法によ り減価償却費を計上しております。 無形固定資産 定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によってお ります。 ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における見込利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採用 しております。	有形固定資産 定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 また、平成19年 4月 1日以降に取得 した有形固定資産については、主に改 正法人税法に規定する償却方法によ り減価償却費を計上しております。 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 発行時に全額費用として処理して おります。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を引当計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 主に従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末において負担すべき額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>「マージン売上」の計上基準 商品等の取扱高（流通総額）に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しております。</p> <p>なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しております。</p> <p>キャンセル受付期間完了前売上高 3,215百万円</p>	<p>「マージン売上」の計上基準 商品等の取扱高（流通総額）に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しております。</p> <p>なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しております。</p> <p>キャンセル受付期間完了前売上高 3,795百万円</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
7 ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>実行可能性の高い外貨建予定取引が有する為替変動リスクを回避する目的で、グループデリバティブ取引管理細則に基づき為替予約を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成19年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)、及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。また、「資産除去債務に関する会計基準」等の適用に伴う影響額として特別損失のその他に272百万円を計上しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,170百万円であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。この変更は、最近の加速する海外展開に伴い有形固定資産の使用状況を見直した結果、当社の有形固定資産については、経済的便益に関する消費のパターンにより合致した方法は定額法であると考えられるため実施したものであります。</p> <p>なお、これにより従来の方法と比較して、減価償却費は792百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ792百万円増加し、税引前当期純損失は792百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(無形固定資産)</p> <p>前事業年度まで無形固定資産に計上しておりました「電話加入権」については、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「電話加入権」は3百万円であります。</p> <p>(投資その他の資産)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産に計上しておりました「長期滞留債権等」については、当事業年度より「破産更生債権等」として表示し、表示方法を変更しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,807百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,523百万円
2 担保に供されている資産	
(1)担保に供されている資産	
預金 100百万円	
合計 100百万円	
(2)担保資産の対象となる債務	
買掛金 992百万円	
未払金 116百万円	
合計 1,109百万円	
3 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	3 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
預り金 32,631百万円	預り金 39,021百万円
4 貸株に供した投資有価証券	4 貸株に供した投資有価証券
固定資産の「投資その他の資産」に計上した「関係会社株式」のうち、32百万円を貸株に供していません。	固定資産の「投資その他の資産」に計上した「関係会社株式」のうち、64百万円を貸株に供していません。
5 貸出コミットメントライン契約	5 貸出コミットメントライン契約
当社の子会社であるドットコモディティ株式会社に対するコミットメントラインの未実行残高は次のとおりです。	当社グループではキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、これに伴う貸出コミットメントラインの未実行残高は次のとおりです。
貸出コミットメントラインの総額 300百万円	貸出コミットメントラインの総額 8,101百万円
貸出実行残高 - 百万円	貸出実行残高 - 百万円
未実行残高 300百万円	未実行残高 8,101百万円
当社グループではキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、これに伴う貸出コミットメントラインの未実行残高は次のとおりです。	
貸出コミットメントラインの総額 6,111百万円	
貸出実行残高 - 百万円	
未実行残高 6,111百万円	
6 借入コミットメントライン契約	6 借入コミットメントライン契約
当社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。	当社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。
借入コミットメントラインの総額 31,500百万円	借入コミットメントラインの総額 81,500百万円
借入実行残高 12,600百万円	借入実行残高 12,915百万円
未実行残高 18,900百万円	未実行残高 68,585百万円

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>7 保証債務等の残高</p> <p>当社の子会社であるRakuten USA, Inc.の借入金等銀行取引債務に対して債務保証を行っております。保証債務残高の状況は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">保証債務残高 1,401百万円 (17,200千米ドル)</p>	<p>7 保証債務等の残高</p> <p>当社の子会社であるRakuten USA, Inc.の借入金等銀行取引債務に対して債務保証を行っております。保証債務残高の状況は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">保証債務残高 1,557百万円 (20,039千米ドル)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">8,395百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">9,016百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">22,560百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,007百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,429百万円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">2,496百万円</td></tr> <tr><td>保守費</td><td style="text-align: right;">1,765百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">13,122百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">3,228百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃手数料</td><td style="text-align: right;">3,831百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>関係会社負担費用</td><td style="text-align: right;">10,492百万円</td></tr> </table> <p>なお、関係会社負担費用は、関係会社に対する役務提供、管理業務等にかかわる費用で、人件費及び経費からの控除項目であります。</p> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費</td><td style="text-align: right;">28%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">72%</td></tr> </table>	ポイント費用	8,395百万円	広告宣伝費及び販売促進費	9,016百万円	人件費	22,560百万円	賞与引当金繰入額	2,007百万円	減価償却費	5,429百万円	通信費	2,496百万円	保守費	1,765百万円	委託費及び外注費	13,122百万円	地代家賃	3,228百万円	荷造運賃手数料	3,831百万円	貸倒引当金繰入額	93百万円	関係会社負担費用	10,492百万円	販売費	28%	一般管理費	72%	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ポイント費用</td><td style="text-align: right;">8,286百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">10,068百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">23,994百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,218百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,278百万円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">2,623百万円</td></tr> <tr><td>保守費</td><td style="text-align: right;">1,720百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">12,800百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">3,410百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃手数料</td><td style="text-align: right;">4,143百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">516百万円</td></tr> <tr><td>関係会社負担費用</td><td style="text-align: right;">10,952百万円</td></tr> </table> <p>なお、関係会社負担費用は、関係会社に対する役務提供、管理業務等にかかわる費用で、人件費及び経費からの控除項目であります。</p> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費</td><td style="text-align: right;">28%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">72%</td></tr> </table>	ポイント費用	8,286百万円	広告宣伝費及び販売促進費	10,068百万円	人件費	23,994百万円	賞与引当金繰入額	2,218百万円	減価償却費	5,278百万円	通信費	2,623百万円	保守費	1,720百万円	委託費及び外注費	12,800百万円	地代家賃	3,410百万円	荷造運賃手数料	4,143百万円	貸倒引当金繰入額	516百万円	関係会社負担費用	10,952百万円	販売費	28%	一般管理費	72%
ポイント費用	8,395百万円																																																								
広告宣伝費及び販売促進費	9,016百万円																																																								
人件費	22,560百万円																																																								
賞与引当金繰入額	2,007百万円																																																								
減価償却費	5,429百万円																																																								
通信費	2,496百万円																																																								
保守費	1,765百万円																																																								
委託費及び外注費	13,122百万円																																																								
地代家賃	3,228百万円																																																								
荷造運賃手数料	3,831百万円																																																								
貸倒引当金繰入額	93百万円																																																								
関係会社負担費用	10,492百万円																																																								
販売費	28%																																																								
一般管理費	72%																																																								
ポイント費用	8,286百万円																																																								
広告宣伝費及び販売促進費	10,068百万円																																																								
人件費	23,994百万円																																																								
賞与引当金繰入額	2,218百万円																																																								
減価償却費	5,278百万円																																																								
通信費	2,623百万円																																																								
保守費	1,720百万円																																																								
委託費及び外注費	12,800百万円																																																								
地代家賃	3,410百万円																																																								
荷造運賃手数料	4,143百万円																																																								
貸倒引当金繰入額	516百万円																																																								
関係会社負担費用	10,952百万円																																																								
販売費	28%																																																								
一般管理費	72%																																																								
<p>2 一般管理費の各科目に含まれる研究開発費は364百万円であります。</p>	<p>2 一般管理費の各科目に含まれる研究開発費は491百万円であります。</p>																																																								
<p>3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">1,408百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">469百万円</td></tr> </table>	受取利息	1,408百万円	受取配当金	469百万円	<p>3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">1,056百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> </table>	受取利息	1,056百万円	受取配当金	198百万円																																																
受取利息	1,408百万円																																																								
受取配当金	469百万円																																																								
受取利息	1,056百万円																																																								
受取配当金	198百万円																																																								
<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209百万円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	47百万円	ソフトウェア	135百万円	ソフトウェア仮勘定	25百万円	その他	1百万円	合計	209百万円	<p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物附属設備</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">168百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">614百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">797百万円</td></tr> </table>	建物附属設備	11百万円	工具、器具及び備品	168百万円	ソフトウェア	614百万円	その他	2百万円	合計	797百万円																																				
工具、器具及び備品	47百万円																																																								
ソフトウェア	135百万円																																																								
ソフトウェア仮勘定	25百万円																																																								
その他	1百万円																																																								
合計	209百万円																																																								
建物附属設備	11百万円																																																								
工具、器具及び備品	168百万円																																																								
ソフトウェア	614百万円																																																								
その他	2百万円																																																								
合計	797百万円																																																								

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																												
<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(減損損失を認識した資産)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">楽天(株) (東京都)</td> <td rowspan="2">広告事業</td> <td>のれん</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社は、原則として事業をグルーピングの単位とし、遊休資産については、個別の物件を単位として判定しております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>『楽天びたっとアド』サービスの廃止に伴い、当サービスに係るのれん及びソフトウェアについて減損損失を計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>事業用資産、遊休資産及びのれんの回収可能価額を零として算定しております。</p> <p>6 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式会社について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価額までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>買取価額との差額</td> <td style="text-align: right;">2,643百万円</td> </tr> <tr> <td>弁護士費用</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,866百万円</td> </tr> </tbody> </table> <hr/>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	楽天(株) (東京都)	広告事業	のれん	150	ソフトウェア	116	合 計			266	買取価額との差額	2,643百万円	弁護士費用	50百万円	受取利息	827百万円	合計	1,866百万円	<hr/> <p>7 クレジットカード事業の再構築等に伴う損失を事業再編損として計上しております。内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>関係会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">61,435百万円</td> </tr> <tr> <td>債権放棄額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">74,435百万円</td> </tr> </tbody> </table>	関係会社株式売却損	61,435百万円	債権放棄額	13,000百万円	合計	74,435百万円
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																										
楽天(株) (東京都)	広告事業	のれん	150																										
		ソフトウェア	116																										
合 計			266																										
買取価額との差額	2,643百万円																												
弁護士費用	50百万円																												
受取利息	827百万円																												
合計	1,866百万円																												
関係会社株式売却損	61,435百万円																												
債権放棄額	13,000百万円																												
合計	74,435百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	979	59,100	-	60,079

(変動事由の概要)

自己株式の増加59,100株は、楽天銀行(株)との株式交換における会社法第797条第1項に基づく株主からの買取請求による増加であります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,079	-	-	60,079

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">373</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">373</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	373	288	85	合計	373	288	85	1年内	88百万円	合計	88百万円	支払リース料	112百万円	減価償却費相当額	107百万円	支払利息相当額	3百万円	<hr style="width: 50%; margin: auto;"/>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
工具、器具及び備品	373	288	85																				
合計	373	288	85																				
1年内	88百万円																						
合計	88百万円																						
支払リース料	112百万円																						
減価償却費相当額	107百万円																						
支払利息相当額	3百万円																						

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)												
<p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、データセンターにおけるサーバ等 (工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">401百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,807百万円</td> </tr> </table>	1年内	401百万円	1年超	1,406百万円	合計	1,807百万円	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、データセンターにおけるサーバ等 (工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,319百万円</td> </tr> </table>	1年内	380百万円	1年超	939百万円	合計	1,319百万円
1年内	401百万円												
1年超	1,406百万円												
合計	1,807百万円												
1年内	380百万円												
1年超	939百万円												
合計	1,319百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,977	7,216	5,239
合計	1,977	7,216	5,239

(注) 1 時価の算定方法は、株式の取引所の価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	316,362
子会社出資金	300
関連会社株式	4,573
計	321,236

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,977	5,694	3,717
合計	1,977	5,694	3,717

(注) 1 時価の算定方法は、株式の取引所の価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	305,833
子会社出資金	300
関連会社株式	4,515
計	310,648

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却超過額	304	投資損失引当金	482
投資有価証券評価損	19,050	ポイント引当金	6,168
投資損失引当金	683	賞与引当金	909
貸倒引当金限度超過額	295	関係会社株式評価損	2,979
ポイント引当金	4,998	繰越欠損金	36,273
関係会社株式評価損	5,241	その他	1,566
未払事業税	1,063	繰延税金資産小計	48,380
関係会社長期貸付金償却	540	評価性引当額	3,538
その他	1,157	繰延税金資産合計	44,842
繰延税金資産小計	33,336	繰延税金負債	
評価性引当額	7,144	株式譲渡認定損	7,567
繰延税金資産合計	26,191	その他有価証券評価差額金	613
繰延税金負債		その他	324
株式譲渡認定損	8,465	繰延税金負債合計	8,505
その他有価証券評価差額金	1,768	繰延税金資産の純額	36,336
繰延税金負債合計	10,233		
繰延税金資産の純額	15,957		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年12月31日)

法定実効税率	41.00 %
(調整)	
評価性引当額の増減額	3.21
その他	0.56
小計	2.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.66

当事業年度 (平成23年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特定措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりになります。

平成24年12月31日まで	41.00 %
平成25年1月1日から平成27年12月31日	38.00 %
平成28年1月1日以降	36.00 %

この税率の変更により繰延税金資産の純額が208百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が293百万円増加しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	21,780円91銭	1株当たり純資産額	20,804円37銭
1株当たり当期純利益金額	1,676円40銭	1株当たり当期純損失金額	670円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,670円87銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	21,978	8,798
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	21,978	8,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,110	13,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の 主な内訳 新株予約権(千株)	43	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規程に基づくストック・オプション 平成16年3月30日 定時株主総会決議 35,730株 平成17年3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 30,000株 平成21年3月27日 定時株主総会決議 11,989株	新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づくス トック・オプション 平成17年3月30日 定時株主総会決議 56,410株 平成18年3月30日 定時株主総会決議 30,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(Kobo Inc. 社の株式取得)</p> <p>当社は、平成23年11月9日開催の臨時取締役会においてカナダを拠点に世界各国で電子書籍事業を運営するKobo Inc. (本社：カナダ トロント市、以下、「Kobo社」。)を子会社化することを目的とし、Kobo社の株式を取得することにつき決議し、平成24年1月11日払込が完了したことにより、子会社化いたしました。</p> <p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>被取得企業の名称 Kobo Inc. 事業の内容 電子書籍端末及びコンテンツの販売等 企業結合を行う主な理由</p> <p>当社は、今後到来する電子書籍の時代に向けた本格的な取組の一環として、Kobo社を子会社化することにより、『Kobo eReader』といった自社ブランドの電子書籍端末を持つだけでなく、北米・欧州を中心とした海外の出版社をはじめとする権利者や専用端末を販売する小売業者、製造委託先 (ODM) 等とのネットワークを得ることになります。これに伴い、Kobo社においては、更なる成長及び事業拡大を進めるとともに、世界で展開する当社グループのEC事業等のサービスとの融合を図ります。これにより、当社グループは、世界各国のユーザーに対し、デジタルコンテンツとともに、様々なモバイルデバイスに対応した新たな電子商取引サービスの提供を目指すことを目的としております。</p> <p>企業結合日 平成24年 1月11日 企業結合の法的形式 株式の取得 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。</p> <p>(2)被取得企業の取得原価</p> <p>株式取得の対価 285百万米ドル 取得の対価については、金融機関による借入を行っております。</p> <p>(株式分割及び単元株制度の導入)</p> <p>当社は、平成24年2月20日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、株式分割を行うとともに単元株制度を導入する旨につき決議いたしました。</p> <p>(1)株式分割及び単元株制度導入の目的</p> <p>平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに100株を1単元とする単元株制度の採用を行うものです。</p> <p>なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。</p>

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(2) 株式分割の割合 普通株式の1株につき100株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3) 単元株制度の導入 普通株式の単元株式数を100株といたします。</p> <p>(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期 平成24年 7月 1日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

その他有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
シナジーマーケティング(株)	1,136,000	1,217
(株)ファンコミュニケーションズ	5,779	533
Ozon Holdings Limited	27,291	385
フリービット(株)	498	107
北海道国際航空(株)	1,976	98
(株)アイ・エム・ジェイ	5,500	93
(株)ザ・アール	10,000	80
(株)アルベン	18,000	24
その他(4銘柄)	70,103	0
合計	1,275,147	2,541

【債券】

その他有価証券

銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
Bit Torrent, Inc. SUBORDINATED PROMISSORY NOTE	525千ドル	2
合計	-	2

【その他】

その他有価証券

銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(株)三井住友銀行 譲渡性預金	-	26,000
(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	-	17,000
合計	-	43,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,733	1,140	34	3,838	1,909	235	1,928
工具、器具及び備品	12,889	1,208	1,885	12,213	8,430	844	3,783
建設仮勘定	93	1,329	1,248	174	-	-	174
その他	499	-	12	487	182	125	304
有形固定資産計	16,216	3,678	3,180	16,714	10,523	1,205	6,190
無形固定資産							
特許権	750	-	-	750	612	106	137
商標権	103	14	-	118	47	10	70
ソフトウェア	21,683	6,563	2,276	25,971	13,651	3,936	12,319
ソフトウェア仮勘定	2,098	6,630	6,571	2,157	-	-	2,157
その他	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	24,639	13,209	8,847	29,000	14,311	4,054	14,689
長期前払費用	161	274	334	101	-	-	101

- (注) 1 ソフトウェアの当期増加額は、主に楽天市場事業等にて利用するソフトウェアの計上額であります。
 2 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に楽天市場事業等にて利用予定の仕掛中ソフトウェアの計上額であります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,002	1,125	309	693	1,125
投資損失引当金	1,667	349	287	390	1,339
賞与引当金	2,007	2,218	2,007	-	2,218
役員賞与引当金	210	224	176	34	224
ポイント引当金	12,192	15,044	12,192	-	15,044

(注) 引当金の当期減少額における「その他」については、以下のとおりであります。

貸倒引当金 子会社の業績回復による戻入によるもの 124百万円
 洗替によるもの 569百万円
 投資損失引当金 子会社の業績回復による戻入によるもの 390百万円
 役員賞与引当金 支給見込額の見直しによる戻入によるもの 34百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	22
預金の種類	
当座預金	1,283
普通預金	3,418
別段預金	4
合計	4,728

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
楽天カード(株)	3,263
(株)ジェーシービー	568
楽天トラベル(株)	476
(株)サイバーエージェント	139
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	130
その他	32,551
合計	37,130

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) (A) + (D) (B) 365
32,901	200,821	196,592	37,130	84.1	63.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(百万円)
書籍等	1,074
その他	14
合計	1,089

貯蔵品

区分	金額(百万円)
PC在庫	100
ライセンス	51
その他	9
合計	160

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Rakuten USA, Inc.	68,926
楽天銀行(株)	64,305
楽天証券(株)	45,251
楽天カード(株)	35,851
楽天トラベル(株)	32,393
Rakuten Europe S.a.r.l.	25,033
ビットワレット(株)	5,037
アイリオ生命保険(株)	4,109
2303202 ONTARIO INC.	3,886
Play Holdings Limited	3,028
(株)オーネット	2,915
Rakuten Brazil Holdings LTDA.	2,061
楽天ショウタイム(株)	2,024
ドットコモディティ(株)	1,959
リンクシェア・ジャパン(株)	1,703
フュージョン・コミュニケーションズ(株)	1,691
楽天投信投資顧問(株)	1,196
ターゲット(株)	1,132
楽天物流(株)	990
Rakubai Limited	861
台湾楽天市場股分有限公司	845
(株)楽天野球団	800
楽天インシュアランスプランニング(株)	770
競馬モール(株)	688
テクマトリックス(株)	687
(株)オウケイウェイヴ	664
シグニチャー・ジャパン(株)	586
楽天オークション(株)	469
(株)ドリコム	401
PT RAKUTEN INDONESIA	364
楽天ANAトラベルオンライン(株)	350
Rakuten (Thailand) Co., Ltd.	322
楽天リサーチ(株)	292
楽天セールスソリューション(株)	250
(株)ネクスト	225
R S エンパワメント(株)	100
楽天ソシオビジネス(株)	70
ワールドトラベルシステム(株)	56
楽天仕事紹介(株)	20
その他	3
合計	312,326

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
楽天カード(株)	34,000
(株)楽天野球団	6,607
楽天物流(株)	1,200
合計	41,807

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ハピネット・ピ・エム	804
日本出版販売(株)	643
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	381
(株)ソニー・ミュージックディストリビューション	279
(株)大阪屋	258
その他	1,416
合計	3,784

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	11,237
(株)三井住友銀行	9,542
住友信託銀行(株)	4,260
(株)三菱東京UFJ銀行	1,230
(株)日本政策投資銀行	570
(株)あおぞら銀行	500
合計	27,341

預り金

相手先	金額(百万円)
キャッシュ・マネジメント・システム預り金	39,021
その他	1,593
合計	40,614

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	45,682
(株)三井住友銀行	43,432
(株)日本政策投資銀行	17,929
住友信託銀行(株)	17,929
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)あおぞら銀行	375
合計	127,348

(3) 【その他】

訴訟等

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(第1四半期貸借対照表計上額48,875百万円)の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行いました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いました。当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行いました。

当社は、平成22年3月25日に、(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円(1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額)を受領しております。

平成22年7月7日、当社の即時抗告に対して東京高等裁判所が、東京地方裁判所での決定と同額の1株当たり1,294円を買取価格とする旨の決定を行いました。当社は、当該決定を受け、平成22年7月9日に、最高裁判所に対して特別抗告の申立を行うとともに、許可抗告()にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。

平成22年8月16日、東京高等裁判所は、当該抗告を許可するとの決定を行いました。これに伴い当社は、平成22年9月9日、最高裁判所への特別抗告を取り下げしております。その後、最高裁判所において審理が行われておりましたが、平成23年4月19日に最高裁判所より、当社の抗告を棄却する旨の決定が下されました。

これに伴い、平成23年5月10日、当社は東京地方裁判所及び東京高等裁判所が決定した価格である1株当たり1,294円で(株)東京放送ホールディングスへ同社株を売却いたしました。

許可抗告(民事訴訟法第337条)とは、高等裁判所が、高等裁判所の決定に最高裁判所の判例と相反する判断がある場合その他法令の解釈に関する重要な事項を含むと認める場合に、最高裁判所への抗告を許可するものです。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.rakuten.co.jp/info/ir/finance/
株主に対する特典	-

(注) 平成24年2月20日の取締役会決議により、平成24年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 自 平成22年 1月 1日 (第14期) 至 平成22年12月31日	平成23年 3月31日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類		平成23年 3月31日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づく報告書 (株主総会における議決権行使の結果)	平成23年 4月 1日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	第15期第1 四半期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日	平成23年 5月13日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第15号及び第19号の規定に基づく報告書 (吸収分割の決定)	平成23年 6月 2日 関東財務局長に提出
(6)	発行登録書 (社債)		平成23年 7月13日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 の規定に基づく報告書 (特定子会社の異動)	平成23年 8月 1日 関東財務局長に提出
(8)	訂正発行登録書 (社債)		平成23年 8月 1日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書 及び確認書	第15期第2 四半期 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	平成23年 8月 5日 関東財務局長に提出
(10)	訂正発行登録書 (社債)		平成23年 8月 5日 関東財務局長に提出
(11)	四半期報告書 及び確認書	第15期第3 四半期 自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日	平成23年11月10日 関東財務局長に提出
(12)	訂正発行登録書 (社債)		平成23年11月10日 関東財務局長に提出
(13)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の規定に基づく報告書 (代表取締役の異動)	平成24年 1月23日 関東財務局長に提出
(14)	訂正発行登録書 (社債)		平成24年 1月23日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月31日

楽 天 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、楽天株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、楽天株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月30日

楽 天 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、楽天株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、楽天株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月31日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月30日

楽 天 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。